

【表紙】

| | |
|--------------------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年1月23日 |
| 【発行者名】 | 東京海上アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長澤 和哉 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 尾崎 正幸 |
| 【電話番号】 | 03 - 3212 - 8421 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） メキシコペソコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） メキシコペソコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） マネープール・ファンド（年2回決算型） |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 | 上限 各1兆円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当なし |

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

本書では、各ファンドについて、正式名称ではなく下記の略称等で記載する場合があります。

| | | |
|--------------|--|---|
| | 毎月分配型 | 年2回決算型 |
| 正式名称 | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（毎月分配型） | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（年2回決算型） |
| 略称等 | 東京海上J-REIT投信 円コース 毎月 | 東京海上J-REIT投信 円コース 年2回 |
| | 円コース（毎月分配型） | 円コース（年2回決算型） |
| 円コース | | |
| 正式名称 | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月分配型） | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（年2回決算型） |
| 略称等 | 東京海上J-REIT投信 豪ドルコース 毎月 | 東京海上J-REIT投信 豪ドルコース 年2回 |
| | 豪ドルコース（毎月分配型） | 豪ドルコース（年2回決算型） |
| 豪ドルコース | | |
| 正式名称 | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（毎月分配型） | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（年2回決算型） |
| 略称等 | 東京海上J-REIT投信 ブラジルリアルコース 毎月 | 東京海上J-REIT投信 ブラジルリアルコース 年2回 |
| | ブラジルリアルコース（毎月分配型） | ブラジルリアルコース（年2回決算型） |
| ブラジルリアルコース | | |
| 正式名称 | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（毎月分配型） | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（年2回決算型） |
| 略称等 | 東京海上J-REIT投信 インドネシアルピアコース 毎月 | 東京海上J-REIT投信 インドネシアルピアコース 年2回 |
| | インドネシアルピアコース（毎月分配型） | インドネシアルピアコース（年2回決算型） |
| インドネシアルピアコース | | |
| 正式名称 | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（毎月分配型） | 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（年2回決算型） |
| 略称等 | 東京海上J-REIT投信 米ドルコース 毎月 | 東京海上J-REIT投信 米ドルコース 年2回 |
| | 米ドルコース（毎月分配型） | 米ドルコース（年2回決算型） |
| 米ドルコース | | |

| | | |
|------|---|--|
| 正式名称 | 東京海上J-REIT投信(通貨選択型) メキシコペソコース(毎月分配型) | 東京海上J-REIT投信(通貨選択型) メキシコペソコース(年2回決算型) |
| 略称等 | 東京海上J-REIT投信 メキシコペソコース 毎月 | 東京海上J-REIT投信 メキシコペソコース 年2回 |
| | メキシコペソコース(毎月分配型) | メキシコペソコース(年2回決算型) |
| | メキシコペソコース | |

| | | |
|------|--|--|
| | 年2回決算型 | |
| 正式名称 | 東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型) | |
| 略称等 | 東京海上J-REIT投信 マネープール・ファンド 年2回 | |
| | マネープール・ファンド(年2回決算型) | |
| | マネープール・ファンド | |

(上記のそれぞれをまたは総称して、以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。また、円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、インドネシアルピアコース、米ドルコース、メキシコペソコースを総称して、以下「各コース」、毎月分配型の各ファンドを総称して、「毎月分配型」、年2回決算型の各ファンドを総称して、「年2回決算型」ということがあります。なお、全てのファンドを総称して「東京海上J-REIT投信(通貨選択型)」ということがあります。)

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」といいます。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

各1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社のお問い合わせ先(以下「委託会社サービスデスク」といいます。)

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016(営業日の9時~17時)

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

(5)【申込手数料】

発行価格に3.3%(税抜3%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が含まれます。

収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(6)【申込単位】

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

スイッチングによる申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。ただし、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込を行う場合は、1口単位とします。なお、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」のお申込みは、各コースの年2回決算型からのスイッチングのみとします。

申込単位は販売会社が定めます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

(7)【申込期間】

2026年1月24日から2026年7月24日まで

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金(発行価格に取得申込口数を乗じて得た額に申込手数料を加算した申込時の支払総額をいいます。)を、取得申込日から起算して6営業日目までに販売会社に支払うものとします。なお、販売会社によっては、上記の期日以前に申込金をお支払いいただく場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

該当ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

各コース

信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

マネープール・ファンド

安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

基本的性格

各コースは、追加型投信 / 国内 / 不動産投信に属し、マネープール・ファンドは、追加型投信 / 国内 / 債券に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

商品分類表

| 単位型投信・追加型投信 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
|-------------|--------|----------------------|
| 単位型投信 | 国内 | 株式 債券 |
| 追加型投信 | 海外 | 不動産投信 |
| | 内外 | その他資産 () 資産複合 |

属性区分表

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 |
|--|--------------|---------------------|--------------|
| 株式 一般株 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル | ファミリーファンド |
| | 年2回 | 日本 | |
| | 年4回 | 北米 | |
| | 年6回 (隔月) | 欧州 | |
| 債券 一般債 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () | 年12回 (毎月) | アジア オセアニア | ファンド・オブ・ファンズ |
| 不動産投信 | 日々 | 中南米 | |
| その他資産(投資信託証券 (不動産投信)) | その他 () | アフリカ 中近東 (中東) | |
| 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変型 | | エマージング | |

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

商品分類表

| 単位型投信・追加型投信 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
|-------------|--------|-------------------|
| 単位型投信 | 国内 | 株式 |
| | 海外 | 債券 |
| 追加型投信 | 内外 | 不動産投信 |
| | | その他資産 () |
| | | 資産複合 |

属性区分表

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 |
|--|--------------|-------------|--------------|
| 株式 一般株 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル | ファミリーファンド |
| | 年2回 | 日本 | |
| | 年4回 | 北米 | |
| 債券 一般債 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () | 年6回 (隔月) | 欧州 | |
| | 年12回 (毎月) | アジア | |
| | 日々 | オセアニア | |
| 不動産投信 | 日々 | 中南米 | |
| その他資産（投資信託証券 (不動産投信)） | その他 () | アフリカ | |
| 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型 | | 中近東 (中東) | |
| | | エマージング | |
| | | | ファンド・オブ・ファンズ |

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）
商品分類表

| 単位型投信・追加型投信 | 投資対象地域 | 投資対象資産 （収益の源泉） |
|-------------|--------|--------------------|
| 単位型投信 | 国内 | 株式 |
| | | 債券 |
| 追加型投信 | 海外 | 不動産投信 |
| | 内外 | その他資産 （ 資産複合 |

属性区分表

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 |
|--|---------------|-------------|--------------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル | |
| | 年2回 | 日本 | |
| | 年4回 | 北米 | ファミリーファンド |
| 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ） | 年6回 （隔月） | 欧州 | |
| | 年12回 （毎月） | アジア | |
| | 日々 | オセアニア | |
| 不動産投信 | 日々 | 中南米 | ファンド・オブ・ファンズ |
| その他資産（投資信託証券 （債券（一般））） | その他 （ ） | アフリカ | |
| | | 中近東 （中東） | |
| 資産複合 （ 資産配分固定型 資産配分変更型 | | エマージング | |

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

商品分類の定義

| | | |
|---------|-------|---|
| 単位型・追加型 | 単位型投信 | 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。 |
| | 追加型投信 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。 |
| 投資対象地域 | 国内 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 海外 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 内外 | 目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| 投資対象資産 | 株式 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 債券 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |

| | | |
|------|-----------------------|--|
| | 不動産投信（リート） | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | その他資産 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 資産複合 | 目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| 独立区分 | MMF（マネー・マネージメント・ファンド） | 一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。 |
| | MRF（マネー・リザーブ・ファンド） | 一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。 |
| | ETF | 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。 |
| 補足分類 | インデックス型 | 目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。 |
| | 特殊型 | 目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。 |

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

| | | | |
|--------|---------|--|---|
| 投資対象資産 | 株式 | 一般 | 次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。 |
| | | 大型株 | 目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | | 中小型株 | 目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | 債券 | 一般 | 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。 |
| | | 公債 | 目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | | 社債 | 目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | | その他債券 | 目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | | 格付等クレジットによる属性 | 目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。 |
| | 不動産投信 | | 目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | その他資産 | | 目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| 資産複合 | 資産配分固定型 | 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。 | |

| | | |
|------------|---|---|
| | 資産配分 変更型 | 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。 |
| 決算頻度 | 年1回 | 目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 |
| | 年2回 | 目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 |
| | 年4回 | 目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 |
| | 年6回（隔月） | 目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 |
| | 年12回（毎月） | 目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。 |
| | 日々 | 目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 |
| | その他 | 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 |
| 投資対象 地域 | グローバル | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 日本 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 北米 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 欧州 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | アジア | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | オセアニア | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 中南米 | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | アフリカ | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 中近東（中東） | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| エマージング | 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 | |
| 投資形態 | ファミリーファンド | 目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。 |
| | ファンド・オブ・ファンズ | 一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。 |
| 為替 ヘッジ | あり | 目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。 |
| | なし | 目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。 |

| | | |
|----------|-----------------------|---|
| 対象インデックス | 日経225 | 目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。 |
| | TOPIX | 目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。 |
| | その他 | 上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。 |
| 特殊型 | ブル・ベア型 | 目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。 |
| | 条件付運用型 | 目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。 |
| | ロング・ショート型 ／絶対収益追求型 | 目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。 |
| | その他型 | 目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。 |

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより各1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

ファンドの特色

1

「東京海上J-REIT投信（通貨選択型）」は、13本のファンド（「毎月分配型」と「年2回決算型」を有する、為替取引手法の異なる6つのコースおよび「マネープール・ファンド（年2回決算型）」）から構成されています。

2

各コースは、わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているJ-REIT[※]を実質的な主要投資対象として、J-REIT市場全体の中長期的な動きを概ね捉えるとともに、円コースを除き、外国投資信託で定められた通貨（豪ドル、ブラジルリアル、インドネシアルピア、米ドル、メキシコペソ）への投資効果を追求します。

※わが国の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。

- J-REIT への投資にあたっては、J-REIT 市場における時価総額構成比を基本としつつ、流動性・信用力等を勘案して各銘柄に対する投資比率を適宜調整します。

■ご参考 REITについて■

REIT(Real Estate Investment Trust)とは、投資者から集めた小口の資金をまとめて不動産に投資し、そこから生じる賃料や売却益等の収益を投資者に分配する仕組みの投資信託のことです。不動産投資には多額の資金が必要ですが、REITの仕組みを活用することで、投資者は少額の資金で複数の不動産からの収益を獲得することができます。



- ファンドは特化型運用を行います。特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- ファンドの主要投資対象には寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合）が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- 円コースを除く各コースは、投資対象である外国投資信託において組入資産につき原則として各コースで定められた通貨での為替取引を行います。

| コース名 | 投資対象とする外国投資信託 | 各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法 |
|----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| 円コース (毎月分配型)／(年2回決算型) | Tokio Marine J-REIT Fund -JPYクラス | 円建て資産に対し、為替取引を行いません。 |
| 豪ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | Tokio Marine J-REIT Fund -AUDクラス | 円売り／豪ドル買いの為替取引を行います。 |
| ブラジルリアルコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | Tokio Marine J-REIT Fund -BRLクラス | 円売り／ブラジルリアル買いの為替取引を行います。 |
| インドネシアルピアコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | Tokio Marine J-REIT Fund -IDRクラス | 円売り／インドネシアルピア買いの為替取引を行います。 |
| 米ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | Tokio Marine J-REIT Fund -USDクラス | 円売り／米ドル買いの為替取引を行います。 |
| メキシコペソコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | Tokio Marine J-REIT Fund -MXNクラス | 円売り／メキシコペソ買いの為替取引を行います。 |

3

各コースは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

- 各コースは、わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている J-REIT を主要投資対象とする円建ての外国投資信託「Tokio Marine J-REIT Fund」と、円建ての国内籍の投資信託である「東京海上マネーブルマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。また、「マネーブル・ファンド」は「東京海上マネーブルマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。
- 「マネーブル・ファンド」は、円建ての短期公社債等を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>



<ファミリーファンドの仕組み>



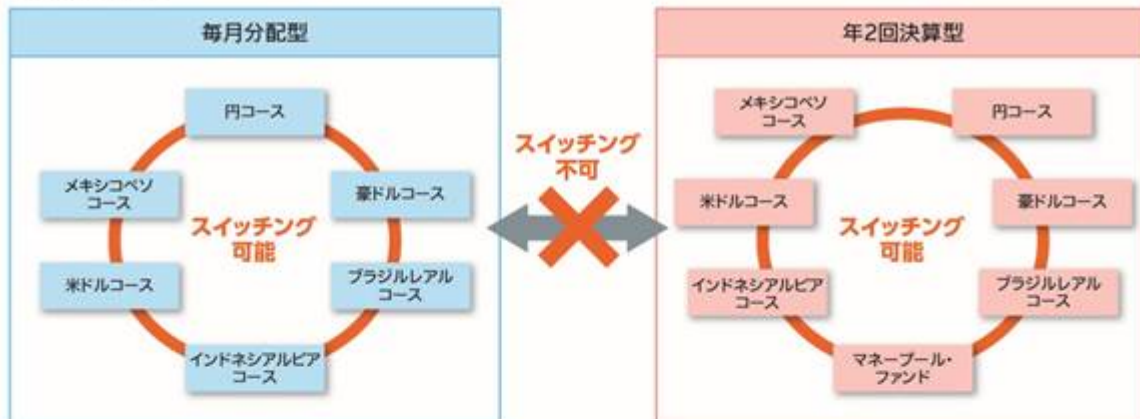
次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4

「毎月分配型」の各ファンド間、「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<イメージ図>

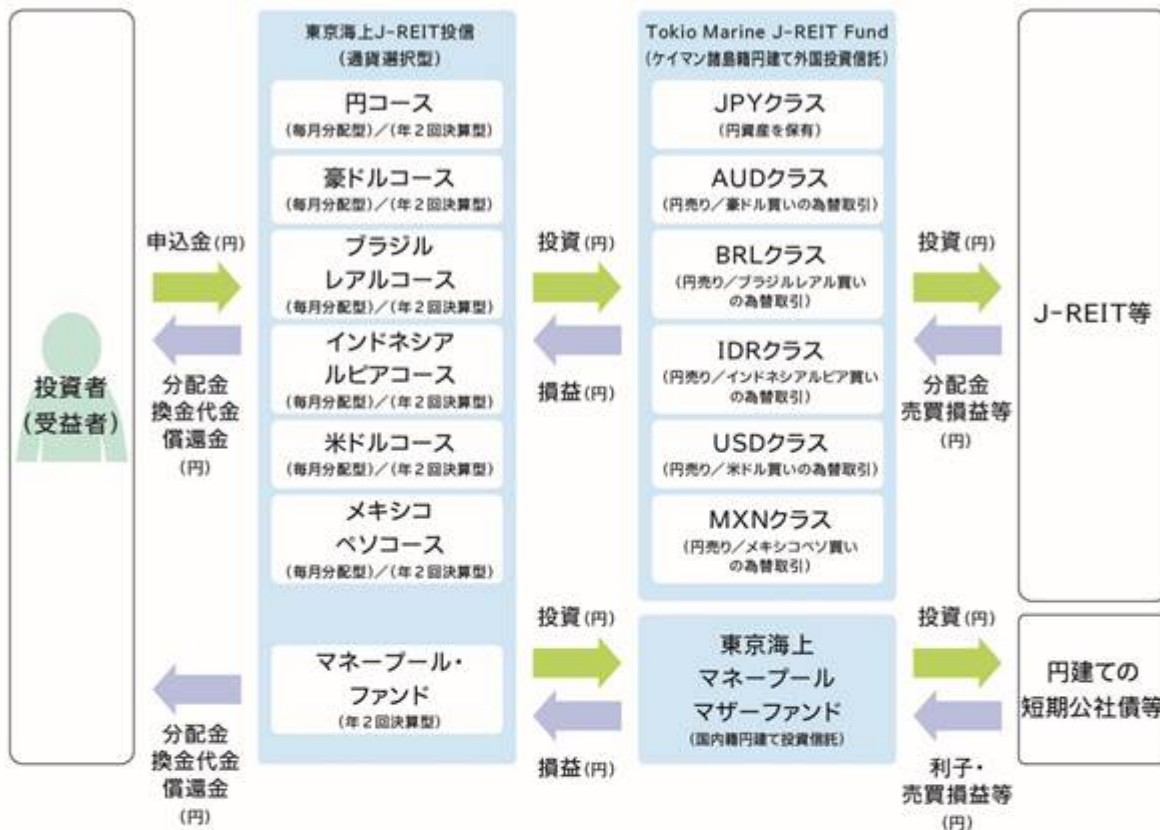


次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- 各コースは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 「マネーブル・ファンド」は、ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行う方式です。

※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

- 各コースは、「Tokio Marine J-REIT Fund」の他に、「東京海上マネーブルマザーファンド」にも投資します。
- 「マネーブル・ファンド」の購入は、各コースの年2回決算型からのスイッチングのみとします。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

各コース

| | |
|-------|--------------------------|
| 株 式 | 株式への直接投資は行いません。 |
| 外貨建資産 | 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 |

マネープール・ファンド

| | |
|-------|---|
| 株 式 | 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限ります。) |
| 外貨建資産 | 外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの(為替リスクの生じないもの)に限ります。 |

[次ページへ続く](#)

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

毎月分配型













◎毎月決算を行います。

- 毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

収益分配にあたっては、原則として毎決算時に分配を行うことをめざします。また、4月と10月の決算時に、分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

※コースによっては、約款上「安定分配を継続的に行う」としていますが、これは運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

《イメージ図》

| 決算 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|--|---|---|---|
| 分配 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

年2回決算型

◎年2回決算を行います。

- 4月および10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

| 決算 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|---|-----|-----|
| 分配 | | | |  | | | | | |  | | |

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

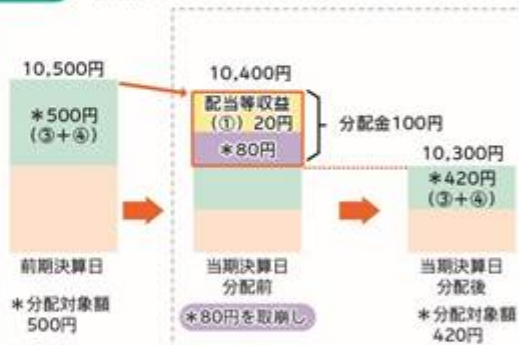
- ①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



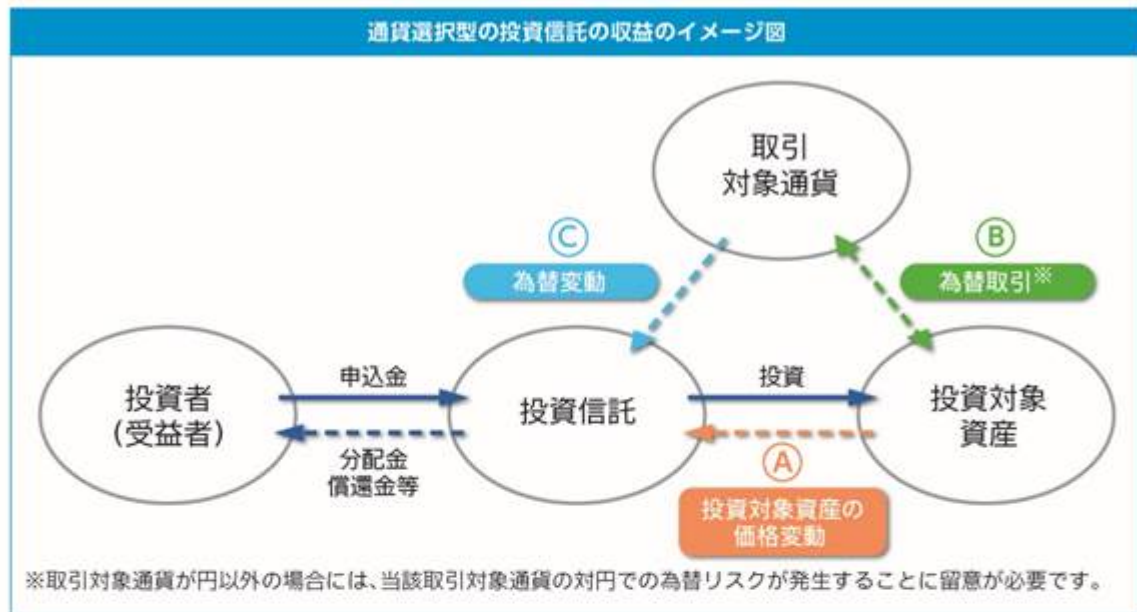
※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型の投資信託の収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※「取引対象通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）や為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）は発生しません。

※新興国通貨の場合等は、為替取引によるプレミアム / コストに金利差がそのまま反映されない場合があります。

※為替市場における需給の影響等によっては、為替取引によるプレミアム / コストが金利差相当分とは異なる水準となる場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、インドネシアルピアコース、マネープール・ファンド

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 2010年11月26日 | 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始 |
| 2014年1月25日 | 信託期間終了日を2015年10月26日から2020年10月26日に変更 |
| 2017年7月26日 | 信託期間終了日を2020年10月26日から2025年10月24日に変更 |
| 2024年7月26日 | 信託期間終了日を2025年10月24日から2030年10月25日に変更 |

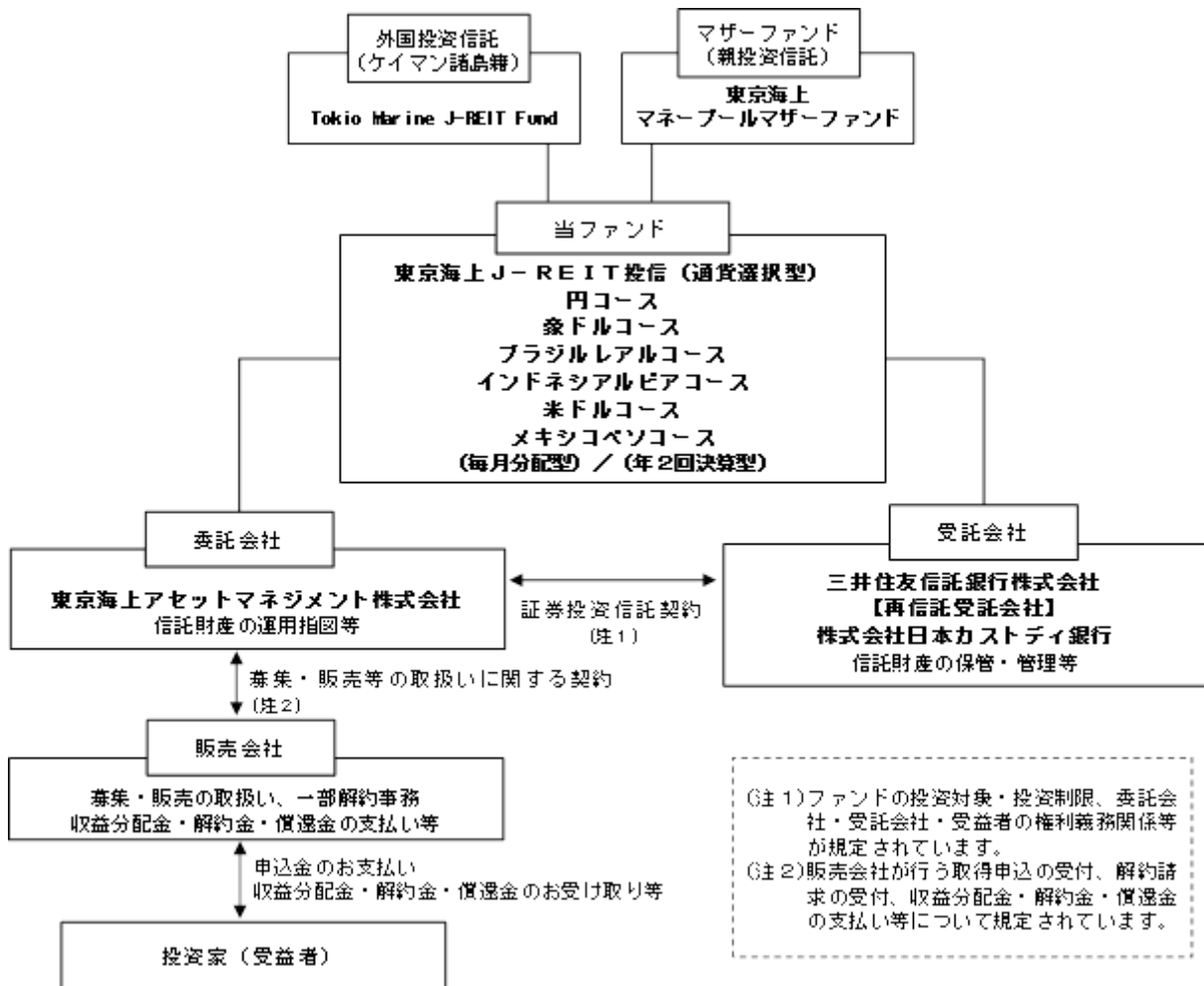
米ドルコース、メキシコペソコース

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 2014年7月28日 | 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始 |
| 2017年7月26日 | 信託期間終了日を2020年10月26日から2025年10月24日に変更 |
| 2024年7月26日 | 信託期間終了日を2025年10月24日から2030年10月25日に変更 |

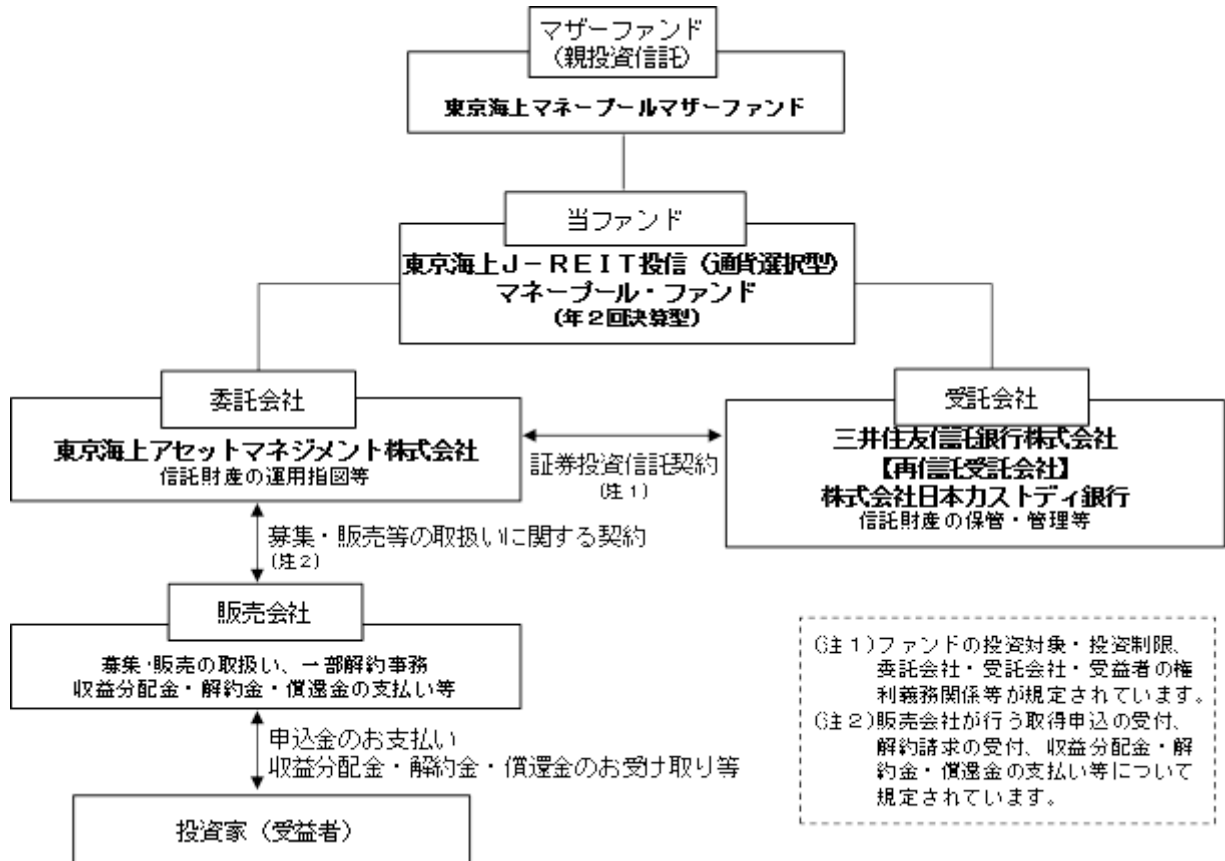
(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

各コース

**<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>**

マネープール・ファンド(年2回決算型)



委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（2025年11月末日現在）
- ・会社の沿革

1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

1987年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

2007年9月 金融商品取引業者として登録

2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

- ・大株主の状況（2025年11月末日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|------------------|-------------------|---------|--------|
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 38,300株 | 100.0% |

2【投資方針】

(1)【投資方針】

各コース

1．基本方針

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

2．運用方法

(1) 主要投資対象

主にわが国の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）（以下総称して「J-REIT」といいます。）を投資対象とする外国投資信託「Tokio Marine J-REIT Fund」の受益証券と、主に円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーなどに投資する「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

外国投資信託「Tokio Marine J-REIT Fund」の受益証券および「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券への投資を通じて、J-REIT等を実質的に投資します。

運用にあたっては、上記の投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券を含みます。以下同じ。）のうち、「Tokio Marine J-REIT Fund」の組入比率を高位に保つことを基本とします。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

マネープール・ファンド

1．基本方針

当ファンドは、主として「東京海上マネープールマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資を行い、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

2．運用方法

(1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、有価証券等の資産に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とするマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。従って、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(2)【投資対象】

各コース

1．当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）

有価証券

金銭債権（ に掲げるものに該当するものを除きます。）

約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2．委託会社は、信託金を、主として次の(1)および(2)に掲げる投資信託証券ならびに(3)から(6)に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1)

| コース名 | 投資対象（外国投資信託） |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 円コース （毎月分配型）／（年2回決算型） | Tokio Marine J-REIT Fund - JPYクラス |
| 豪ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型） | Tokio Marine J-REIT Fund - AUDクラス |
| ブラジルリアルコース （毎月分配型）／（年2回決算型） | Tokio Marine J-REIT Fund - BRLクラス |
| インドネシアルピアコース （毎月分配型）／（年2回決算型） | Tokio Marine J-REIT Fund - IDRクラス |

| | |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| 米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型) | Tokio Marine J-REIT Fund - USDクラス |
| メキシコペソコース (毎月分配型) / (年2回決算型) | Tokio Marine J-REIT Fund - MXNクラス |

- (2) 「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券
- (3) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- (4) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(3)の証券の性質を有するもの
- (5) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- (6) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、上記(5)の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形

4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<参考情報> 当ファンドが投資対象とする投資信託証券について

以下は、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要について記載したものであり、これら投資信託の関係法人等により内容が変更となる場合があります。

| Tokio Marine J-REIT Fund (JPYクラス / AUDクラス / BRLクラス / IDRクラス / USDクラス / MXNクラス) | |
|---|---|
| 形態 | ケイマン諸島籍契約型外国投資信託 / 円建て |
| 運用方針 | 日本の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているJ-REITを主要投資対象として、J-REIT市場全体の中長期的な動きを概ね捉えるとともに、各クラス(JPYクラスを除く)で定められた通貨(AUDクラス=豪ドル、BRLクラス=ブラジルリアル、IDRクラス=インドネシアルピア、USDクラス=米ドル、MXNクラス=メキシコペソ)への投資効果を追求します。 J-REITへの投資にあたっては、J-REIT市場における時価総額構成比を基本としつつ、流動性・信用力などを勘案して各銘柄に対する投資比率を適宜調整します。なお、運用の効率性の観点から、指数先物取引などを用いる場合があります。 |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・空売りを行った有価証券の時価総額は純資産総額を超えないものとします。 ・原則として、純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。 ・同一発行体の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の35%を超えないものとします。 |
| 収益分配 | 毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により分配を行うことができます。 |
| 信託期間 | 原則として2030年10月17日まで |
| 決算日 | 原則として毎年3月25日 |
| 申込手数料 | なし |
| 信託財産留保額 | 1口につき純資産価格の0.3%(当初1口=1万円) |
| 信託報酬等 | ファンドの純資産総額に対し年率0.56%を乗じて得た額が投資顧問会社、受託会社、保管銀行ならびに事務代行会社への報酬の合計額としてファンドから支払われます。この他、ファンドは、ファンドの設立に係る費用(3年を超えない期間にわたり償却)、組入る有価証券の売買委託手数料等の取引に要する費用、組入る有価証券の保管に要する費用、信託財産に関する租税、監査報酬、法的費用等を負担します。 |

| | |
|------|---|
| 関係法人 | 受託会社：Global Funds Trust Company 保管銀行、事務代行会社：Nomura Bank（Luxembourg）S.A. 投資顧問会社：東京海上アセットマネジメント株式会社 |
|------|---|

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

| 東京海上マネープールマザーファンド | |
|-------------------|---|
| 形態 | 親投資信託 |
| 運用方針 | 円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とし、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。 |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、行いません。 ・外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの（為替リスクの生じないもの）に限ります。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 |
| 収益分配 | 無分配 |
| 信託設定日 | 2010年11月26日 |
| 信託期間 | 無期限 |
| 決算日 | 原則として毎年10月25日 |
| 信託報酬等 | 信託報酬はかかりません。有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が信託財産から支払われます。 |
| 委託会社 | 東京海上アセットマネジメント株式会社 |
| 受託銀行 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| ベンチマーク | なし |

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

マネープール・ファンド

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。）

金銭債権（ に掲げるものに該当するものを除きます。）

約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1) 転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得した株券および新株引受権証券

(2) 国債証券

(3) 地方債証券

(4) 特別の法律により法人の発行する債券

(5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

(6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

(7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

(8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

(9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

- (10) コマーシャル・ペーパー
- (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
- (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- (17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

(22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの

なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

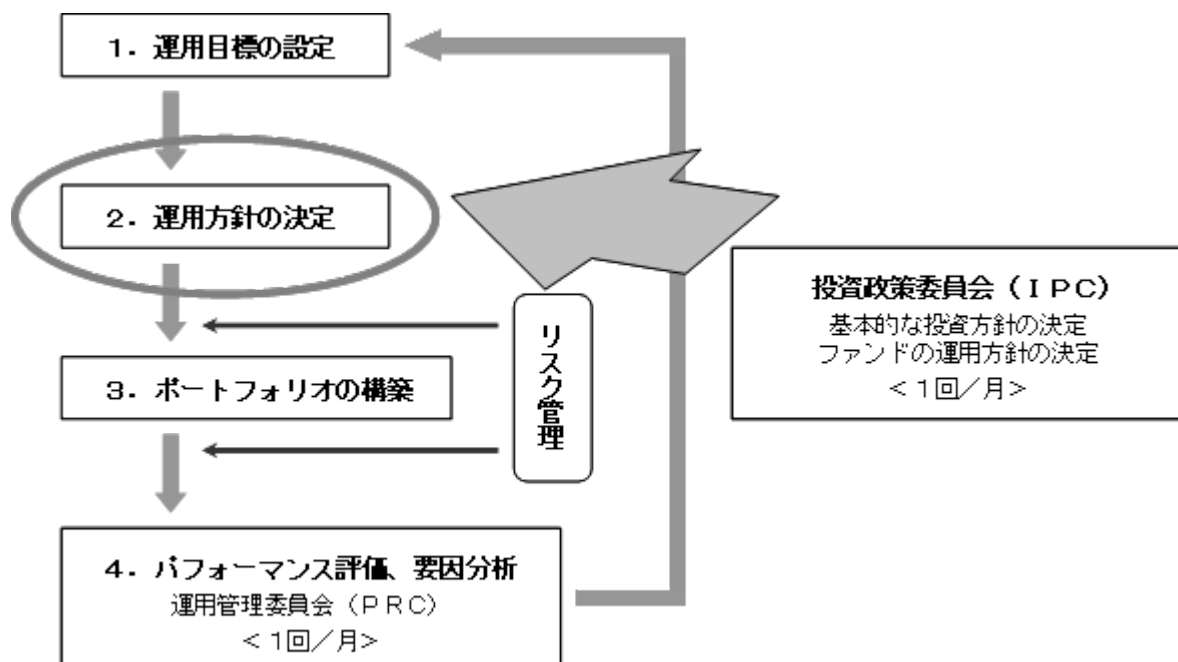
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門(10名程度)による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会(運用リスク管理部門担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加)において投資行動の評価が行われます。(リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください)

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会(運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加)において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

(上記の体制や人員等については、2025年11月末日現在)

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。

円コース（毎月分配型）、豪ドルコース（毎月分配型）、ブラジルリアルコース（毎月分配型）、インドネシアルピアコース（毎月分配型）

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配にあたっては、原則として毎決算時に安定分配を継続的に行うことをめざします。また、4月と10月の決算時に、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

米ドルコース（毎月分配型）、メキシコペソコース（毎月分配型）

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配にあたっては、原則として毎決算時に分配を行うことをめざします。また、4月と10月の決算時に、上記分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

年2回決算型

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

毎月分配型 / 年2回決算型 共通

収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

各コース

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入（約款）

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができま
す。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指
図を行うものとします。
- 上記a.の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内
で行うことができるものとします。
- 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資
産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた
公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 上記a.の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款）

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場
合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国
為替の売買の予約を指図することができます。

信用リスク集中回避のための投資制限（約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額
に対する比率は、原則として、100分の35を超えないものとし、当該比率を超えることとなっ
た場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行う
こととします。

資金の借入（約款）

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払
資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を
目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ

(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

マネープール・ファンド

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りです。）
- b. 外貨建資産への投資は、円貨で約定し、円貨で決済する取引により取得した、外国において発行された有価証券について、円貨での決済が困難になる事態が発生した場合に限り、当該外貨建資産の為替リスクのヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。ただしこの場合においては、可能な限り速やかに当該外貨建資産を売却することとします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲（約款）

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引（約款）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等（約款）

- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引（約款）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- 金利先渡取引および為替先渡取引(約款)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- デリバティブ取引等に係る投資制限(約款)
- デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 有価証券の貸付(約款)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- 有価証券の空売(約款)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 有価証券の借入(約款)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款)
- 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 信用リスク集中回避のための投資制限(約款)
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 資金の借入(約款)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ

(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

基準価額の変動要因

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

各コース

価格変動リスク

REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

各コースの投資対象である外国投資信託については、原則としてJPYクラスを除く各クラスにおいて、円売り/各クラスの通貨買いの為替取引を行います。そのため、当該外貨の為替レートの変動の影響を受け、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。当該為替取引は、追加設定・解約の影響等により、円売りの額と各クラスの通貨買いの額を完全に一致させることができません。また、円金利が各クラス通貨の金利より高い場合、これらの金利差相当分のコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のコストがかかる場合があります。

各クラス（USDクラスを除く）の為替取引は、米ドルを経由して行うことがあり、その場合には米ドルの為替変動の影響も受けます。また、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用することにより、為替取引を行うことがあります。NDFの取引価格は、需給や当該対象通貨に対する期待等により、当該通貨の金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、当ファンドの基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

金利変動リスク

REITは、金利が上昇する場合、他の有価証券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また金利の上昇は、金融機関等から借入れを行っているREITの場合、その返済負担が大きくなり、REITの価格下落や分配金の減少につながる場合があります。したがって、金利の上昇に伴い基準価額が下落することがあります。

信用リスク

REITは、信用状況（経営や財務状況等）が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該REITの価格が下落する場合があります。したがって、信用状況の悪化に伴い基準価額が下落することがあります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

法制度等の変更リスク

REITおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）が変更となった場合、REITの価格下落や分配金の減少につながる場合があります。したがって、法制度の変更に伴い基準価額が下落することがあります。

マネープール・ファンド

金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

2. その他の留意事項

当ファンドの主要投資対象には寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合）が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

「マネープール・ファンド」は、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、「マネープール・ファンド」が投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行う一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDFを用いて為替取引を行う場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需要等の市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの運用方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

また、店頭デリバティブ取引について、規制強化等が行われています。NDFが規制強化により、取引の担保として現金等を差し入れることとなった場合、現金等を資産の一部として保有することがあります。その場合、実質的な主要投資対象資産の組入比率が低下し、高位に組入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行う場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

各コースが投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

「マネープール・ファンド」は、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となる場合があります。この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

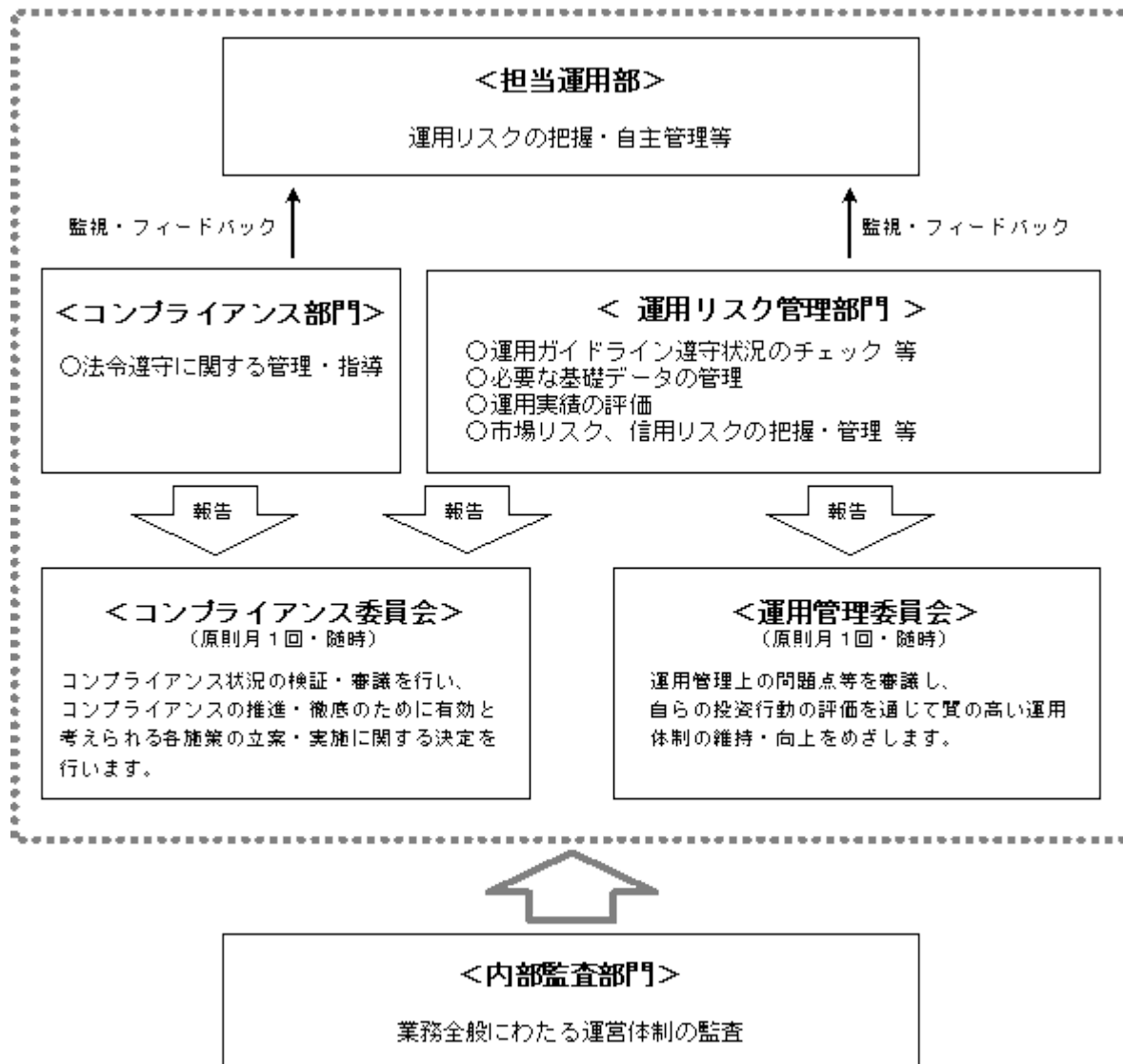
3. 管理体制

<リスク管理体制>

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



<流動性リスク管理>

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

2020年12月～2025年11月

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

円コース（毎月分配型）



※後述の注記事項をご参照ください。

円コース（年2回決算型）



※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

豪ドルコース（毎月分配型）



豪ドルコース（年2回決算型）



ブラジルリアルコース（毎月分配型）



次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

ブラジルリアルコース（年2回決算型）



インドネシアリアルコース（毎月分配型）



インドネシアリアルコース（年2回決算型）



次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

米ドルコース（毎月分配型）



米ドルコース（年2回決算型）



メキシコペソコース（毎月分配型）


[次ページへ続く](#)

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

メキシコペソコース（年2回決算型）



マネープール・ファンド（年2回決算型）



注記事項

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスと指数名

| | |
|------|--|
| 日本株 | TOPIX(東証株価指数)(配当込み) |
| 先進国株 | MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース) |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) |
| 日本国債 | NOMURA-BPI(国債) |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース) |

指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標準または商標は、株式会社J P X 総研または株式会社J P X 総研の関連会社（以下、J P X といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標準または商標に関するすべての権利はJ P X が有します。J P X は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、J P X により提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P X は責任を負いません。 ●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI(国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

発行価格に3.3%（税抜3%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合には無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税等が含まれます。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供等、購入に関する事務コスト等の対価として、申込時に頂戴するものです。

収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

（「マネープール・ファンド（年2回決算型）」は信託財産留保額がかかりません。）

(3)【信託報酬等】

各コース

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.6875%（税抜0.625%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分については以下の通りとします。

| 委託会社（税抜） ^{*1} | 販売会社（税抜） ^{*2} | 受託会社（税抜） ^{*3} |
|------------------------|------------------------|------------------------|
| 年率0.15% | 年率0.45% | 年率0.025% |

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬は年率1.2475%程度（税込）となります。（本書作成日現在）

<参考情報> 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬（本書作成日現在）

| 投資信託証券の名称 | 信託報酬率 （年率） |
|---|----------------|
| 外国投資信託（ケイマン諸島籍） 「Tokio Marine J-REIT Fund」 | 0.56% |
| 親投資信託 「東京海上マネープールマザーファンド」 | 信託報酬は ありません |

上記のほか、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の費用が別途かかります。なお、当ファンドが上記の各投資信託の受益証券を取得するに際しては、申込手数料はかかりません。

マネープール・ファンド

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、の信託報酬率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

毎月の最終営業日の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる信託報酬率は、当該期間の直前5営業日間の当ファンドの日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下、「コールレート」といいます。）に応じて以下に定める率とします。

| コールレート | 信託報酬率 | | | |
|--------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 合計 | 委託会社 ^{*1} （税抜） | 販売会社 ^{*2} （税抜） | 受託会社 ^{*3} （税抜） |
| 1.0%以上 | 年率0.605% （税抜0.55%） | 年率0.24% | 年率0.28% | 年率0.03% |

| | | | | |
|----------------|-------------------------|------------|------------|------------|
| 0.6%以上1.0%未満 | 年率0.33% (税抜0.30%) | 年率0.135% | 年率0.153% | 年率0.012% |
| 0.3%以上0.6%未満 | 年率0.165% (税抜0.15%) | 年率0.0675% | 年率0.0765% | 年率0.006% |
| 0.15%以上0.3%未満 | 年率0.055% (税抜0.05%) | 年率0.0225% | 年率0.0255% | 年率0.002% |
| 0.05%以上0.15%未満 | 年率0.033% (税抜0.03%) | 年率0.0135% | 年率0.0153% | 年率0.0012% |
| 0.01%以上0.05%未満 | 年率0.011% (税抜0.01%) | 年率0.0045% | 年率0.0051% | 年率0.0004% |
| 0.01%未満 | 年率0.0011% (税抜0.001%) | 年率0.00045% | 年率0.00051% | 年率0.00004% |

* 1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

* 2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

* 3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.011%（税抜0.01%）を乗じて得た金額（ただし、年66万円（税抜60万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。（「マネーパール・ファンド（年2回決算型）」は監査費用がかかりません。）

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）、外国における資産の保管等に要する費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

投資対象とする外国投資信託において諸費用等がかかります。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。また、各コースが実質的に投資するJ-R E I Tについては、市場の需給等により価格形成されるため、J-R E I Tの費用は表示していません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

2037年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り、)ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等(特定公社債および公募公社債投信を含みます。)の利子所得および配当所得(申告分離課税を選択したものに限り、)ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

当ファンドは、「NISA」の対象ではありません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」(2)超過額については、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)(1)は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

- (1) 「元本払戻金(特別分配金)」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。
- (2) 「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金(特別分配金)が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 上記は、2025年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年4月26日～2025年10月27日）におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

| | 総経費率(①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|--------------------------|-----------|------------|-----------|
| 円コース （毎月分配型） | 1.31% | 0.70% | 0.61% |
| 円コース （年2回決算型） | 1.32% | 0.70% | 0.62% |
| 豪ドルコース （毎月分配型） | 1.31% | 0.70% | 0.61% |
| 豪ドルコース （年2回決算型） | 1.32% | 0.70% | 0.62% |
| ブラジルリアルコース （毎月分配型） | 1.31% | 0.70% | 0.61% |
| ブラジルリアルコース （年2回決算型） | 1.31% | 0.70% | 0.61% |
| インドネシアルピアコース （毎月分配型） | 1.30% | 0.70% | 0.60% |
| インドネシアルピアコース （年2回決算型） | 1.30% | 0.70% | 0.60% |
| 米ドルコース （毎月分配型） | 1.31% | 0.70% | 0.61% |
| 米ドルコース （年2回決算型） | 1.32% | 0.70% | 0.62% |
| メキシコペソコース （毎月分配型） | 1.30% | 0.70% | 0.60% |
| メキシコペソコース （年2回決算型） | 1.30% | 0.70% | 0.60% |
| マネーボール・ファンド （年2回決算型） | 0.16% | 0.16% | 0.00% |

（比率は年率、表示桁数未満を四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に当期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2025年11月28日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 18,014,036,462 | 99.40 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,007,700 | 0.00 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 106,767,456 | 0.58 |
| 合計（純資産総額） | | 18,121,811,618 | 100.00 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 6,824,370,247 | 99.15 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,007,700 | 0.01 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 56,835,770 | 0.82 |
| 合計（純資産総額） | | 6,882,213,717 | 100.00 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 12,766,642,722 | 99.42 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,007,700 | 0.00 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 73,235,466 | 0.57 |
| 合計（純資産総額） | | 12,840,885,888 | 100.00 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 1,186,908,239 | 99.17 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,007,700 | 0.08 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 8,870,447 | 0.74 |
| 合計（純資産総額） | | 1,196,786,386 | 100.00 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 10,276,512,020 | 99.39 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 3,022,395 | 0.02 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 59,920,305 | 0.57 |
| 合計（純資産総額） | | 10,339,454,720 | 100.00 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 1,674,797,830 | 99.25 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,007,700 | 0.05 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 11,591,988 | 0.68 |

| | | |
|-----------|---------------|--------|
| 合計(純資産総額) | 1,687,397,518 | 100.00 |
|-----------|---------------|--------|

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 2,510,751,892 | 98.91 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,007,700 | 0.03 |
| コール・ローン等、その他の資産(負債控除後) | | 26,421,437 | 1.04 |
| 合計(純資産総額) | | 2,538,181,029 | 100.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 275,526,128 | 96.14 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,007,700 | 0.35 |
| コール・ローン等、その他の資産(負債控除後) | | 10,042,342 | 3.50 |
| 合計(純資産総額) | | 286,576,170 | 100.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|------|----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 9,941,851,633 | 99.40 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 10,046 | 0.00 |
| コール・ローン等、その他の資産(負債控除後) | | 59,589,847 | 0.59 |
| 合計(純資産総額) | | 10,001,451,526 | 100.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 8,455,394,840 | 99.15 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 10,046 | 0.00 |
| コール・ローン等、その他の資産(負債控除後) | | 71,870,313 | 0.84 |
| 合計(純資産総額) | | 8,527,275,199 | 100.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 777,153,457 | 99.05 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 10,046 | 0.00 |
| コール・ローン等、その他の資産(負債控除後) | | 7,408,055 | 0.94 |
| 合計(純資産総額) | | 784,571,558 | 100.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 184,836,195 | 96.87 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 10,046 | 0.00 |
| コール・ローン等、その他の資産(負債控除後) | | 5,943,890 | 3.11 |
| 合計(純資産総額) | | 190,790,131 | 100.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|----|---------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 360,664 | 100.01 |
| コール・ローン等、その他の資産(負債控除後) | | 38 | 0.01 |
| 合計(純資産総額) | | 360,626 | 100.00 |

(ご参考:親投資信託の投資状況)

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

東京海上マネープールマザーファンド

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|----|------------|---------|
| 国債証券 | 日本 | 9,992,765 | 86.80 |
| コール・ローン等、その他の資産(負債控除後) | | 1,519,265 | 13.19 |
| 合計(純資産総額) | | 11,512,030 | 100.00 |

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|--------------|-------------|----------------|--------|----------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 971,211.7998 | 18,221.2800 | 17,696,727,115 | 18,548 | 18,014,036,462 | 99.40 |
| 2 | 東京海上マネープールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 1,000,000 | 1.0077 | 1,007,700 | 1.0077 | 1,007,700 | 0.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|--------------|-------------|---------------|--------|---------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 367,930.2484 | 17,819.2000 | 6,556,226,214 | 18,548 | 6,824,370,247 | 99.15 |
| 2 | 東京海上マネープールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 1,000,000 | 1.0074 | 1,007,400 | 1.0077 | 1,007,700 | 0.01 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|--------------|--------|----------------|--------|----------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 574,996.2943 | 21,656 | 12,452,119,749 | 22,203 | 12,766,642,722 | 99.42 |
| 2 | 東京海上マネープールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 1,000,000 | 1.0077 | 1,007,700 | 1.0077 | 1,007,700 | 0.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|-------------|-------------|---------------|--------|---------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 53,457.1112 | 20,853.1100 | 1,114,747,054 | 22,203 | 1,186,908,239 | 99.17 |
| 2 | 東京海上マネープールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 1,000,000 | 1.0074 | 1,007,400 | 1.0077 | 1,007,700 | 0.08 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|----------------|--------|----------------|--------|----------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 1,127,057.6903 | 8,976 | 10,116,469,961 | 9,118 | 10,276,512,020 | 99.39 |
| 2 | 東京海上マネープールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 2,999,301 | 1.0077 | 3,022,395 | 1.0077 | 3,022,395 | 0.02 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|-----|----|----|----|-------|-------|-------|-------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |

| | | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|------|-----------|--------------|------------|---------------|--------|---------------|-------|
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 183,680.3938 | 8,413.0700 | 1,545,317,547 | 9,118 | 1,674,797,830 | 99.25 |
| 2 | 東京海上マネーパールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 1,000,000 | 1.0074 | 1,007,400 | 1.0077 | 1,007,700 | 0.05 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|--------------|--------|---------------|--------|---------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 162,697.7639 | 15,171 | 2,468,287,776 | 15,432 | 2,510,751,892 | 98.91 |
| 2 | 東京海上マネーパールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 1,000,000 | 1.0077 | 1,007,700 | 1.0077 | 1,007,700 | 0.03 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 17,854.2074 | 14,526.0500 | 259,351,109 | 15,432 | 275,526,128 | 96.14 |
| 2 | 東京海上マネーパールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 1,000,000 | 1.0074 | 1,007,400 | 1.0077 | 1,007,700 | 0.35 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|-------------|--------|---------------|--------|---------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund USD Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 462,885.354 | 21,180 | 9,803,911,797 | 21,478 | 9,941,851,633 | 99.40 |
| 2 | 東京海上マネーパールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 9,970 | 1.0077 | 10,046 | 1.0077 | 10,046 | 0.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|--------------|-------------|---------------|--------|---------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund USD Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 393,677.0109 | 20,166.4100 | 7,939,052,513 | 21,478 | 8,455,394,840 | 99.15 |
| 2 | 東京海上マネーパールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 9,970 | 1.0074 | 10,043 | 1.0077 | 10,046 | 0.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 47,570.1449 | 16,069.1200 | 764,410,489 | 16,337 | 777,153,457 | 99.05 |
| 2 | 東京海上マネーパールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 9,970 | 1.0077 | 10,046 | 1.0077 | 10,046 | 0.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|------------------------------------|------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class | ケイマン | 投資信託受益証券 | 11,313.9619 | 15,252.7500 | 172,569,091 | 16,337 | 184,836,195 | 96.87 |
| 2 | 東京海上マネープールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 9,970 | 1.0074 | 10,043 | 1.0077 | 10,046 | 0.00 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 口数 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率(%) |
|----|-------------------|----|-----------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 単価(円) | 金額(円) | |
| 1 | 東京海上マネープールマザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 357,909 | 1.0074 | 360,558 | 1.0077 | 360,664 | 100.01 |

b.投資有価証券の種類

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.40 |
| 親投資信託受益証券 | 0.00 |
| 合計 | 99.41 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.15 |
| 親投資信託受益証券 | 0.01 |
| 合計 | 99.17 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.42 |
| 親投資信託受益証券 | 0.00 |
| 合計 | 99.42 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.17 |
| 親投資信託受益証券 | 0.08 |
| 合計 | 99.25 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.39 |
| 親投資信託受益証券 | 0.02 |
| 合計 | 99.42 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.25 |
| 親投資信託受益証券 | 0.05 |
| 合計 | 99.31 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 98.91 |
| 親投資信託受益証券 | 0.03 |
| 合計 | 98.95 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 96.14 |
| 親投資信託受益証券 | 0.35 |
| 合計 | 96.49 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.40 |
| 親投資信託受益証券 | 0.00 |
| 合計 | 99.40 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.15 |
| 親投資信託受益証券 | 0.00 |
| 合計 | 99.15 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.05 |
| 親投資信託受益証券 | 0.00 |
| 合計 | 99.05 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 96.87 |
| 親投資信託受益証券 | 0.00 |
| 合計 | 96.88 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.01 |
| 合計 | 100.01 |

【投資不動産物件】

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)
該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)
該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

東京海上マネープールマザーファンド

| 順位 | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 利率 | 償還期限 | 額面 | 帳簿価額 | | 評価額 | | 投資比率 (%) |
|----|--------------|----|------|----|------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|----------|
| | | | | | | | 単価 (円) | 金額 (円) | 単価 (円) | 金額 (円) | |
| 1 | 第1334回国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | - | 2026/01/07 | 5,000,000 | 99.91 | 4,995,625 | 99.95 | 4,997,720 | 43.41 |
| 2 | 第1343回国庫短期証券 | 日本 | 国債証券 | - | 2026/02/16 | 5,000,000 | 99.89 | 4,994,820 | 99.90 | 4,995,045 | 43.38 |

b. 投資有価証券の種類

東京海上マネープールマザーファンド

| 種類 | 投資比率 (%) |
|------|----------|
| 国債証券 | 86.80 |
| 合計 | 86.80 |

投資不動産物件

東京海上マネープールマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

東京海上マネープールマザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|----------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第11特定期間末 | (2016年 4月25日) | 33,307 | 34,003 | 1.6416 | 1.7016 |
| 第12特定期間末 | (2016年10月25日) | 34,293 | 35,762 | 1.4847 | 1.5447 |
| 第13特定期間末 | (2017年 4月25日) | 27,454 | 28,722 | 1.4089 | 1.4689 |
| 第14特定期間末 | (2017年10月25日) | 19,829 | 20,774 | 1.3019 | 1.3569 |
| 第15特定期間末 | (2018年 4月25日) | 17,196 | 17,822 | 1.3235 | 1.3685 |
| 第16特定期間末 | (2018年10月25日) | 16,040 | 16,592 | 1.3114 | 1.3564 |
| 第17特定期間末 | (2019年 4月25日) | 14,918 | 15,439 | 1.3672 | 1.4122 |
| 第18特定期間末 | (2019年10月25日) | 18,940 | 19,451 | 1.5661 | 1.6111 |
| 第19特定期間末 | (2020年 4月27日) | 13,442 | 13,994 | 1.1104 | 1.1554 |
| 第20特定期間末 | (2020年10月26日) | 14,596 | 15,149 | 1.2004 | 1.2454 |
| 第21特定期間末 | (2021年 4月26日) | 17,565 | 18,115 | 1.4358 | 1.4808 |
| 第22特定期間末 | (2021年10月25日) | 17,033 | 17,582 | 1.4085 | 1.4535 |
| 第23特定期間末 | (2022年 4月25日) | 15,451 | 15,973 | 1.3474 | 1.3924 |
| 第24特定期間末 | (2022年10月25日) | 14,482 | 15,012 | 1.2311 | 1.2761 |
| 第25特定期間末 | (2023年 4月25日) | 14,140 | 14,667 | 1.2251 | 1.2701 |
| 第26特定期間末 | (2023年10月25日) | 12,570 | 13,067 | 1.1616 | 1.2066 |
| 第27特定期間末 | (2024年 4月25日) | 10,383 | 10,801 | 1.1353 | 1.1803 |
| 第28特定期間末 | (2024年10月25日) | 8,958 | 9,369 | 1.0187 | 1.0637 |

| | | | | | |
|------------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 第29特定期間末 | (2025年4月25日) | 9,583 | 9,972 | 1.0034 | 1.0484 |
| 第30特定期間末 | (2025年10月27日) | 16,633 | 17,194 | 1.1273 | 1.1723 |
| 2024年11月末日 | | 8,410 | | 1.0170 | |
| 12月末日 | | 8,263 | | 1.0090 | |
| 2025年1月末日 | | 8,715 | | 1.0334 | |
| 2月末日 | | 9,123 | | 1.0195 | |
| 3月末日 | | 9,280 | | 1.0237 | |
| 4月末日 | | 9,684 | | 1.0050 | |
| 5月末日 | | 10,651 | | 1.0229 | |
| 6月末日 | | 11,692 | | 1.0431 | |
| 7月末日 | | 13,577 | | 1.0849 | |
| 8月末日 | | 14,950 | | 1.1199 | |
| 9月末日 | | 15,493 | | 1.0993 | |
| 10月末日 | | 16,787 | | 1.1325 | |
| 11月末日 | | 18,121 | | 1.1688 | |

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|------------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第11計算期間末 | (2016年4月25日) | 14,906 | 14,913 | 2.0725 | 2.0735 |
| 第12計算期間末 | (2016年10月25日) | 14,538 | 14,546 | 1.9479 | 1.9489 |
| 第13計算期間末 | (2017年4月25日) | 12,004 | 12,011 | 1.9242 | 1.9252 |
| 第14計算期間末 | (2017年10月25日) | 9,070 | 9,075 | 1.8511 | 1.8521 |
| 第15計算期間末 | (2018年4月25日) | 8,215 | 8,220 | 1.9462 | 1.9472 |
| 第16計算期間末 | (2018年10月25日) | 6,540 | 6,543 | 1.9933 | 1.9943 |
| 第17計算期間末 | (2019年4月25日) | 5,876 | 5,878 | 2.1482 | 2.1492 |
| 第18計算期間末 | (2019年10月25日) | 6,661 | 6,664 | 2.5372 | 2.5382 |
| 第19計算期間末 | (2020年4月27日) | 5,200 | 5,202 | 1.8573 | 1.8583 |
| 第20計算期間末 | (2020年10月26日) | 5,380 | 5,383 | 2.0829 | 2.0839 |
| 第21計算期間末 | (2021年4月26日) | 7,137 | 7,140 | 2.5794 | 2.5804 |
| 第22計算期間末 | (2021年10月25日) | 6,698 | 6,701 | 2.6090 | 2.6100 |
| 第23計算期間末 | (2022年4月25日) | 6,251 | 6,254 | 2.5799 | 2.5809 |
| 第24計算期間末 | (2022年10月25日) | 5,526 | 5,528 | 2.4378 | 2.4388 |
| 第25計算期間末 | (2023年4月25日) | 5,695 | 5,698 | 2.5148 | 2.5158 |
| 第26計算期間末 | (2023年10月25日) | 5,288 | 5,290 | 2.4730 | 2.4740 |
| 第27計算期間末 | (2024年4月25日) | 5,485 | 5,487 | 2.5127 | 2.5137 |
| 第28計算期間末 | (2024年10月25日) | 4,566 | 4,568 | 2.3497 | 2.3507 |
| 第29計算期間末 | (2025年4月25日) | 4,440 | 4,441 | 2.4189 | 2.4199 |
| 第30計算期間末 | (2025年10月27日) | 6,463 | 6,466 | 2.8324 | 2.8334 |
| 2024年11月末日 | | 4,421 | | 2.3630 | |
| 12月末日 | | 4,393 | | 2.3622 | |
| 2025年1月末日 | | 4,367 | | 2.4377 | |
| 2月末日 | | 4,289 | | 2.4227 | |

| | | |
|-------|-------|--------|
| 3月末日 | 4,440 | 2.4508 |
| 4月末日 | 4,399 | 2.4228 |
| 5月末日 | 4,535 | 2.4841 |
| 6月末日 | 4,683 | 2.5510 |
| 7月末日 | 5,121 | 2.6723 |
| 8月末日 | 6,054 | 2.7775 |
| 9月末日 | 6,328 | 2.7445 |
| 10月末日 | 6,566 | 2.8454 |
| 11月末日 | 6,882 | 2.9557 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|------------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第11特定期間末 | (2016年 4月25日) | 78,329 | 83,620 | 1.3934 | 1.5434 |
| 第12特定期間末 | (2016年10月25日) | 72,582 | 79,796 | 1.1265 | 1.2315 |
| 第13特定期間末 | (2017年 4月25日) | 59,808 | 63,292 | 1.1222 | 1.1822 |
| 第14特定期間末 | (2017年10月25日) | 45,779 | 48,568 | 1.0984 | 1.1584 |
| 第15特定期間末 | (2018年 4月25日) | 37,949 | 40,263 | 1.0329 | 1.0929 |
| 第16特定期間末 | (2018年10月25日) | 31,943 | 34,013 | 0.9725 | 1.0325 |
| 第17特定期間末 | (2019年 4月25日) | 28,622 | 30,483 | 0.9865 | 1.0465 |
| 第18特定期間末 | (2019年10月25日) | 24,805 | 26,238 | 1.0539 | 1.1089 |
| 第19特定期間末 | (2020年 4月27日) | 13,337 | 14,286 | 0.6532 | 0.6982 |
| 第20特定期間末 | (2020年10月26日) | 13,775 | 14,640 | 0.7505 | 0.7955 |
| 第21特定期間末 | (2021年 4月26日) | 15,907 | 16,469 | 0.9953 | 1.0283 |
| 第22特定期間末 | (2021年10月25日) | 14,847 | 15,353 | 0.9954 | 1.0284 |
| 第23特定期間末 | (2022年 4月25日) | 14,903 | 15,383 | 1.0370 | 1.0700 |
| 第24特定期間末 | (2022年10月25日) | 13,164 | 13,626 | 0.9607 | 0.9937 |
| 第25特定期間末 | (2023年 4月25日) | 12,181 | 12,623 | 0.9259 | 0.9589 |
| 第26特定期間末 | (2023年10月25日) | 11,435 | 11,840 | 0.9528 | 0.9858 |
| 第27特定期間末 | (2024年 4月25日) | 11,524 | 11,907 | 1.0117 | 1.0447 |
| 第28特定期間末 | (2024年10月25日) | 10,670 | 11,043 | 0.9422 | 0.9752 |
| 第29特定期間末 | (2025年 4月25日) | 9,649 | 10,017 | 0.8593 | 0.8923 |
| 第30特定期間末 | (2025年10月27日) | 11,863 | 12,233 | 1.0764 | 1.1094 |
| 2024年11月末日 | | 10,341 | | 0.9219 | |
| 12月末日 | | 10,102 | | 0.9144 | |
| 2025年 1月末日 | | 10,450 | | 0.9242 | |
| 2月末日 | | 10,162 | | 0.8972 | |
| 3月末日 | | 10,300 | | 0.9089 | |
| 4月末日 | | 9,729 | | 0.8656 | |
| 5月末日 | | 10,033 | | 0.8971 | |
| 6月末日 | | 10,633 | | 0.9357 | |
| 7月末日 | | 11,215 | | 0.9934 | |
| 8月末日 | | 11,541 | | 1.0252 | |
| 9月末日 | | 11,494 | | 1.0281 | |

| | | | | |
|-------|--------|--|--------|--|
| 10月末日 | 12,265 | | 1.1001 | |
| 11月末日 | 12,840 | | 1.1481 | |

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|------------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第11計算期間末 | (2016年 4月25日) | 5,543 | 5,545 | 2.4359 | 2.4369 |
| 第12計算期間末 | (2016年10月25日) | 5,131 | 5,133 | 2.1502 | 2.1512 |
| 第13計算期間末 | (2017年 4月25日) | 4,136 | 4,138 | 2.2522 | 2.2532 |
| 第14計算期間末 | (2017年10月25日) | 3,137 | 3,138 | 2.3252 | 2.3262 |
| 第15計算期間末 | (2018年 4月25日) | 2,590 | 2,591 | 2.3119 | 2.3129 |
| 第16計算期間末 | (2018年10月25日) | 2,167 | 2,168 | 2.3071 | 2.3081 |
| 第17計算期間末 | (2019年 4月25日) | 1,884 | 1,885 | 2.4854 | 2.4864 |
| 第18計算期間末 | (2019年10月25日) | 1,604 | 1,605 | 2.8084 | 2.8094 |
| 第19計算期間末 | (2020年 4月27日) | 860 | 860 | 1.8353 | 1.8363 |
| 第20計算期間末 | (2020年10月26日) | 946 | 946 | 2.2363 | 2.2373 |
| 第21計算期間末 | (2021年 4月26日) | 1,138 | 1,138 | 3.0800 | 3.0810 |
| 第22計算期間末 | (2021年10月25日) | 1,074 | 1,075 | 3.1840 | 3.1850 |
| 第23計算期間末 | (2022年 4月25日) | 1,121 | 1,121 | 3.4350 | 3.4360 |
| 第24計算期間末 | (2022年10月25日) | 1,031 | 1,031 | 3.2862 | 3.2872 |
| 第25計算期間末 | (2023年 4月25日) | 839 | 840 | 3.2799 | 3.2809 |
| 第26計算期間末 | (2023年10月25日) | 816 | 817 | 3.4887 | 3.4897 |
| 第27計算期間末 | (2024年 4月25日) | 883 | 883 | 3.8307 | 3.8317 |
| 第28計算期間末 | (2024年10月25日) | 863 | 863 | 3.6876 | 3.6886 |
| 第29計算期間末 | (2025年 4月25日) | 747 | 747 | 3.4874 | 3.4884 |
| 第30計算期間末 | (2025年10月27日) | 971 | 971 | 4.5162 | 4.5172 |
| 2024年11月末日 | | 807 | | 3.6292 | |
| 12月末日 | | 795 | | 3.6222 | |
| 2025年 1月末日 | | 810 | | 3.6832 | |
| 2月末日 | | 780 | | 3.5971 | |
| 3月末日 | | 795 | | 3.6668 | |
| 4月末日 | | 762 | | 3.5131 | |
| 5月末日 | | 787 | | 3.6631 | |
| 6月末日 | | 822 | | 3.8430 | |
| 7月末日 | | 862 | | 4.1029 | |
| 8月末日 | | 865 | | 4.2576 | |
| 9月末日 | | 884 | | 4.2919 | |
| 10月末日 | | 992 | | 4.6158 | |
| 11月末日 | | 1,196 | | 4.8406 | |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|---|-----|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
|---|-----|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|

| | | | | | |
|------------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 第11特定期間末 | (2016年 4月25日) | 68,396 | 74,579 | 0.7597 | 0.8317 |
| 第12特定期間末 | (2016年10月25日) | 60,063 | 65,908 | 0.7253 | 0.7913 |
| 第13特定期間末 | (2017年 4月25日) | 52,779 | 57,339 | 0.7381 | 0.7981 |
| 第14特定期間末 | (2017年10月25日) | 39,370 | 42,874 | 0.6871 | 0.7421 |
| 第15特定期間末 | (2018年 4月25日) | 34,025 | 36,537 | 0.6273 | 0.6723 |
| 第16特定期間末 | (2018年10月25日) | 27,659 | 29,666 | 0.5994 | 0.6394 |
| 第17特定期間末 | (2019年 4月25日) | 24,092 | 25,378 | 0.5911 | 0.6211 |
| 第18特定期間末 | (2019年10月25日) | 23,250 | 24,386 | 0.6504 | 0.6804 |
| 第19特定期間末 | (2020年 4月27日) | 9,916 | 10,895 | 0.3137 | 0.3437 |
| 第20特定期間末 | (2020年10月26日) | 9,072 | 9,968 | 0.3167 | 0.3467 |
| 第21特定期間末 | (2021年 4月26日) | 9,995 | 10,473 | 0.3959 | 0.4139 |
| 第22特定期間末 | (2021年10月25日) | 9,221 | 9,656 | 0.3963 | 0.4143 |
| 第23特定期間末 | (2022年 4月25日) | 11,304 | 11,699 | 0.5338 | 0.5518 |
| 第24特定期間末 | (2022年10月25日) | 10,789 | 11,157 | 0.5411 | 0.5591 |
| 第25特定期間末 | (2023年 4月25日) | 9,967 | 10,315 | 0.5239 | 0.5419 |
| 第26特定期間末 | (2023年10月25日) | 10,379 | 10,704 | 0.5918 | 0.6098 |
| 第27特定期間末 | (2024年 4月25日) | 10,207 | 10,512 | 0.6180 | 0.6360 |
| 第28特定期間末 | (2024年10月25日) | 8,193 | 8,485 | 0.5198 | 0.5378 |
| 第29特定期間末 | (2025年 4月25日) | 7,391 | 7,662 | 0.5066 | 0.5246 |
| 第30特定期間末 | (2025年10月27日) | 9,577 | 9,832 | 0.6896 | 0.7076 |
| 2024年11月末日 | | 7,752 | | 0.5013 | |
| 12月末日 | | 7,639 | | 0.4998 | |
| 2025年 1月末日 | | 8,074 | | 0.5336 | |
| 2月末日 | | 7,793 | | 0.5205 | |
| 3月末日 | | 7,979 | | 0.5357 | |
| 4月末日 | | 7,498 | | 0.5133 | |
| 5月末日 | | 7,785 | | 0.5347 | |
| 6月末日 | | 8,169 | | 0.5675 | |
| 7月末日 | | 8,535 | | 0.6020 | |
| 8月末日 | | 9,132 | | 0.6418 | |
| 9月末日 | | 9,134 | | 0.6523 | |
| 10月末日 | | 9,751 | | 0.7020 | |
| 11月末日 | | 10,339 | | 0.7461 | |

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|----------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第11計算期間末 | (2016年 4月25日) | 5,575 | 5,578 | 1.8727 | 1.8737 |
| 第12計算期間末 | (2016年10月25日) | 5,460 | 5,463 | 1.9598 | 1.9608 |
| 第13計算期間末 | (2017年 4月25日) | 4,062 | 4,064 | 2.1567 | 2.1577 |
| 第14計算期間末 | (2017年10月25日) | 3,094 | 3,096 | 2.1699 | 2.1709 |
| 第15計算期間末 | (2018年 4月25日) | 3,502 | 3,503 | 2.1102 | 2.1112 |
| 第16計算期間末 | (2018年10月25日) | 2,630 | 2,631 | 2.1593 | 2.1603 |

| | | | | | |
|------------|---------------|-------|-------|--------|--------|
| 第17計算期間末 | （2019年 4月25日） | 2,395 | 2,396 | 2.2409 | 2.2419 |
| 第18計算期間末 | （2019年10月25日） | 1,846 | 1,847 | 2.5902 | 2.5912 |
| 第19計算期間末 | （2020年 4月27日） | 824 | 825 | 1.3238 | 1.3248 |
| 第20計算期間末 | （2020年10月26日） | 922 | 923 | 1.4592 | 1.4602 |
| 第21計算期間末 | （2021年 4月26日） | 1,156 | 1,156 | 1.9182 | 1.9192 |
| 第22計算期間末 | （2021年10月25日） | 1,025 | 1,026 | 2.0024 | 2.0034 |
| 第23計算期間末 | （2022年 4月25日） | 1,148 | 1,148 | 2.8130 | 2.8140 |
| 第24計算期間末 | （2022年10月25日） | 1,120 | 1,121 | 2.9523 | 2.9533 |
| 第25計算期間末 | （2023年 4月25日） | 1,075 | 1,076 | 2.9631 | 2.9641 |
| 第26計算期間末 | （2023年10月25日） | 1,114 | 1,115 | 3.4474 | 3.4484 |
| 第27計算期間末 | （2024年 4月25日） | 1,202 | 1,203 | 3.7078 | 3.7088 |
| 第28計算期間末 | （2024年10月25日） | 1,072 | 1,072 | 3.2199 | 3.2209 |
| 第29計算期間末 | （2025年 4月25日） | 979 | 979 | 3.2485 | 3.2495 |
| 第30計算期間末 | （2025年10月27日） | 1,466 | 1,466 | 4.5547 | 4.5557 |
| 2024年11月末日 | | 1,017 | | 3.1233 | |
| 12月末日 | | 999 | | 3.1333 | |
| 2025年 1月末日 | | 1,060 | | 3.3645 | |
| 2月末日 | | 1,040 | | 3.3008 | |
| 3月末日 | | 1,071 | | 3.4167 | |
| 4月末日 | | 992 | | 3.2912 | |
| 5月末日 | | 1,047 | | 3.4478 | |
| 6月末日 | | 1,127 | | 3.6783 | |
| 7月末日 | | 1,144 | | 3.9219 | |
| 8月末日 | | 1,291 | | 4.2017 | |
| 9月末日 | | 1,290 | | 4.2901 | |
| 10月末日 | | 1,537 | | 4.6362 | |
| 11月末日 | | 1,687 | | 4.9483 | |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）

| 期 | 年月日 | 純資産総額 （百万円） （分配落） | 純資産総額 （百万円） （分配付） | 1口当たり 純資産額（円） （分配落） | 1口当たり 純資産額（円） （分配付） |
|----------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第11特定期間末 | （2016年 4月25日） | 4,181 | 4,385 | 1.4948 | 1.5668 |
| 第12特定期間末 | （2016年10月25日） | 3,183 | 3,374 | 1.2954 | 1.3674 |
| 第13特定期間末 | （2017年 4月25日） | 2,533 | 2,687 | 1.2926 | 1.3646 |
| 第14特定期間末 | （2017年10月25日） | 2,090 | 2,220 | 1.2181 | 1.2901 |
| 第15特定期間末 | （2018年 4月25日） | 2,009 | 2,142 | 1.1429 | 1.2149 |
| 第16特定期間末 | （2018年10月25日） | 1,805 | 1,927 | 1.0847 | 1.1567 |
| 第17特定期間末 | （2019年 4月25日） | 2,202 | 2,329 | 1.2103 | 1.2823 |
| 第18特定期間末 | （2019年10月25日） | 4,812 | 5,007 | 1.3668 | 1.4388 |
| 第19特定期間末 | （2020年 4月27日） | 3,936 | 4,258 | 0.8440 | 0.9160 |
| 第20特定期間末 | （2020年10月26日） | 3,920 | 4,247 | 0.9108 | 0.9828 |
| 第21特定期間末 | （2021年 4月26日） | 4,252 | 4,491 | 1.1182 | 1.1782 |
| 第22特定期間末 | （2021年10月25日） | 3,987 | 4,198 | 1.1867 | 1.2467 |
| 第23特定期間末 | （2022年 4月25日） | 3,990 | 4,187 | 1.2372 | 1.2972 |

| | | | | | |
|------------|---------------|-------|-------|--------|--------|
| 第24特定期間末 | (2022年10月25日) | 4,008 | 4,207 | 1.2225 | 1.2825 |
| 第25特定期間末 | (2023年4月25日) | 3,525 | 3,715 | 1.1539 | 1.2139 |
| 第26特定期間末 | (2023年10月25日) | 3,159 | 3,331 | 1.1589 | 1.2189 |
| 第27特定期間末 | (2024年4月25日) | 2,740 | 2,892 | 1.1700 | 1.2300 |
| 第28特定期間末 | (2024年10月25日) | 2,547 | 2,688 | 1.0878 | 1.1478 |
| 第29特定期間末 | (2025年4月25日) | 2,049 | 2,182 | 0.9419 | 1.0019 |
| 第30特定期間末 | (2025年10月27日) | 2,406 | 2,532 | 1.1578 | 1.2178 |
| 2024年11月末日 | | 2,476 | | 1.0687 | |
| 12月末日 | | 2,407 | | 1.0789 | |
| 2025年1月末日 | | 2,384 | | 1.0845 | |
| 2月末日 | | 2,221 | | 1.0277 | |
| 3月末日 | | 2,223 | | 1.0300 | |
| 4月末日 | | 2,076 | | 0.9515 | |
| 5月末日 | | 2,212 | | 1.0057 | |
| 6月末日 | | 2,256 | | 1.0344 | |
| 7月末日 | | 2,249 | | 1.0911 | |
| 8月末日 | | 2,316 | | 1.1237 | |
| 9月末日 | | 2,257 | | 1.0937 | |
| 10月末日 | | 2,423 | | 1.1677 | |
| 11月末日 | | 2,538 | | 1.2252 | |

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|----------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第11計算期間末 | (2016年4月25日) | 885 | 885 | 2.4180 | 2.4190 |
| 第12計算期間末 | (2016年10月25日) | 570 | 570 | 2.2155 | 2.2165 |
| 第13計算期間末 | (2017年4月25日) | 437 | 437 | 2.3304 | 2.3314 |
| 第14計算期間末 | (2017年10月25日) | 343 | 343 | 2.3280 | 2.3290 |
| 第15計算期間末 | (2018年4月25日) | 1,294 | 1,294 | 2.3191 | 2.3201 |
| 第16計算期間末 | (2018年10月25日) | 262 | 262 | 2.3611 | 2.3621 |
| 第17計算期間末 | (2019年4月25日) | 257 | 258 | 2.7962 | 2.7972 |
| 第18計算期間末 | (2019年10月25日) | 411 | 412 | 3.3404 | 3.3414 |
| 第19計算期間末 | (2020年4月27日) | 418 | 418 | 2.2025 | 2.2035 |
| 第20計算期間末 | (2020年10月26日) | 427 | 427 | 2.5624 | 2.5634 |
| 第21計算期間末 | (2021年4月26日) | 483 | 483 | 3.3315 | 3.3325 |
| 第22計算期間末 | (2021年10月25日) | 431 | 431 | 3.7180 | 3.7190 |
| 第23計算期間末 | (2022年4月25日) | 451 | 451 | 4.0830 | 4.0840 |
| 第24計算期間末 | (2022年10月25日) | 400 | 400 | 4.2316 | 4.2326 |
| 第25計算期間末 | (2023年4月25日) | 326 | 326 | 4.2098 | 4.2108 |
| 第26計算期間末 | (2023年10月25日) | 313 | 314 | 4.4398 | 4.4408 |
| 第27計算期間末 | (2024年4月25日) | 284 | 285 | 4.7194 | 4.7204 |
| 第28計算期間末 | (2024年10月25日) | 255 | 255 | 4.6280 | 4.6290 |
| 第29計算期間末 | (2025年4月25日) | 232 | 232 | 4.2454 | 4.2464 |

| | | | | | |
|------------|---------------|-----|-----|--------|--------|
| 第30計算期間末 | (2025年10月27日) | 271 | 271 | 5.4980 | 5.4990 |
| 2024年11月末日 | | 253 | | 4.5888 | |
| 12月末日 | | 257 | | 4.6767 | |
| 2025年 1月末日 | | 260 | | 4.7446 | |
| 2月末日 | | 249 | | 4.5397 | |
| 3月末日 | | 253 | | 4.5942 | |
| 4月末日 | | 234 | | 4.2888 | |
| 5月末日 | | 250 | | 4.5774 | |
| 6月末日 | | 235 | | 4.7526 | |
| 7月末日 | | 251 | | 5.0556 | |
| 8月末日 | | 259 | | 5.2490 | |
| 9月末日 | | 255 | | 5.1568 | |
| 10月末日 | | 274 | | 5.5436 | |
| 11月末日 | | 286 | | 5.8567 | |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|------------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第4特定期間末 | (2016年 4月25日) | 40,766 | 41,526 | 1.2525 | 1.2765 |
| 第5特定期間末 | (2016年10月25日) | 32,506 | 33,258 | 1.0893 | 1.1133 |
| 第6特定期間末 | (2017年 4月25日) | 24,732 | 25,326 | 1.1217 | 1.1457 |
| 第7特定期間末 | (2017年10月25日) | 18,616 | 19,072 | 1.0995 | 1.1235 |
| 第8特定期間末 | (2018年 4月25日) | 15,486 | 15,849 | 1.0968 | 1.1208 |
| 第9特定期間末 | (2018年10月25日) | 12,710 | 13,007 | 1.1502 | 1.1742 |
| 第10特定期間末 | (2019年 4月25日) | 9,610 | 9,831 | 1.2255 | 1.2495 |
| 第11特定期間末 | (2019年10月25日) | 8,923 | 9,091 | 1.4010 | 1.4250 |
| 第12特定期間末 | (2020年 4月27日) | 5,615 | 5,750 | 0.9911 | 1.0151 |
| 第13特定期間末 | (2020年10月26日) | 5,741 | 5,875 | 1.0611 | 1.0851 |
| 第14特定期間末 | (2021年 4月26日) | 6,197 | 6,316 | 1.3255 | 1.3495 |
| 第15特定期間末 | (2021年10月25日) | 5,949 | 6,065 | 1.3895 | 1.4155 |
| 第16特定期間末 | (2022年 4月25日) | 6,135 | 6,285 | 1.5004 | 1.5364 |
| 第17特定期間末 | (2022年10月25日) | 6,293 | 6,446 | 1.6362 | 1.6752 |
| 第18特定期間末 | (2023年 4月25日) | 5,491 | 5,693 | 1.4947 | 1.5487 |
| 第19特定期間末 | (2023年10月25日) | 6,152 | 6,357 | 1.6244 | 1.6784 |
| 第20特定期間末 | (2024年 4月25日) | 6,560 | 6,768 | 1.7009 | 1.7549 |
| 第21特定期間末 | (2024年10月25日) | 6,076 | 6,287 | 1.5556 | 1.6096 |
| 第22特定期間末 | (2025年 4月25日) | 6,213 | 6,430 | 1.4844 | 1.5384 |
| 第23特定期間末 | (2025年10月27日) | 9,305 | 9,562 | 1.8347 | 1.8887 |
| 2024年11月末日 | | 6,326 | | 1.5592 | |
| 12月末日 | | 6,412 | | 1.6165 | |
| 2025年 1月末日 | | 6,408 | | 1.6311 | |
| 2月末日 | | 6,223 | | 1.5681 | |
| 3月末日 | | 6,484 | | 1.5895 | |
| 4月末日 | | 6,386 | | 1.4979 | |

| | | | | |
|-------|--------|--|--------|--|
| 5月末日 | 6,858 | | 1.5381 | |
| 6月末日 | 7,310 | | 1.5794 | |
| 7月末日 | 8,006 | | 1.6902 | |
| 8月末日 | 8,413 | | 1.7417 | |
| 9月末日 | 8,655 | | 1.7338 | |
| 10月末日 | 9,395 | | 1.8547 | |
| 11月末日 | 10,001 | | 1.9516 | |

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|------------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第4計算期間末 | (2016年 4月25日) | 28,759 | 28,781 | 1.3314 | 1.3324 |
| 第5計算期間末 | (2016年10月25日) | 23,673 | 23,693 | 1.1816 | 1.1826 |
| 第6計算期間末 | (2017年 4月25日) | 17,915 | 17,930 | 1.2401 | 1.2411 |
| 第7計算期間末 | (2017年10月25日) | 13,560 | 13,571 | 1.2412 | 1.2422 |
| 第8計算期間末 | (2018年 4月25日) | 11,616 | 11,625 | 1.2640 | 1.2650 |
| 第9計算期間末 | (2018年10月25日) | 8,351 | 8,358 | 1.3526 | 1.3536 |
| 第10計算期間末 | (2019年 4月25日) | 6,260 | 6,265 | 1.4701 | 1.4711 |
| 第11計算期間末 | (2019年10月25日) | 5,795 | 5,799 | 1.7121 | 1.7131 |
| 第12計算期間末 | (2020年 4月27日) | 3,345 | 3,347 | 1.2320 | 1.2330 |
| 第13計算期間末 | (2020年10月26日) | 3,308 | 3,310 | 1.3469 | 1.3479 |
| 第14計算期間末 | (2021年 4月26日) | 3,948 | 3,950 | 1.7173 | 1.7183 |
| 第15計算期間末 | (2021年10月25日) | 3,892 | 3,894 | 1.8337 | 1.8347 |
| 第16計算期間末 | (2022年 4月25日) | 4,022 | 4,024 | 2.0320 | 2.0330 |
| 第17計算期間末 | (2022年10月25日) | 4,041 | 4,042 | 2.2697 | 2.2707 |
| 第18計算期間末 | (2023年 4月25日) | 3,308 | 3,309 | 2.1487 | 2.1497 |
| 第19計算期間末 | (2023年10月25日) | 3,632 | 3,634 | 2.4133 | 2.4143 |
| 第20計算期間末 | (2024年 4月25日) | 4,466 | 4,468 | 2.6120 | 2.6130 |
| 第21計算期間末 | (2024年10月25日) | 4,131 | 4,133 | 2.4692 | 2.4702 |
| 第22計算期間末 | (2025年 4月25日) | 4,324 | 4,325 | 2.4374 | 2.4384 |
| 第23計算期間末 | (2025年10月27日) | 7,833 | 7,836 | 3.1105 | 3.1115 |
| 2024年11月末日 | | 3,950 | | 2.4890 | |
| 12月末日 | | 3,871 | | 2.5952 | |
| 2025年 1月末日 | | 3,914 | | 2.6332 | |
| 2月末日 | | 3,982 | | 2.5460 | |
| 3月末日 | | 4,269 | | 2.5956 | |
| 4月末日 | | 4,395 | | 2.4596 | |
| 5月末日 | | 4,836 | | 2.5402 | |
| 6月末日 | | 5,122 | | 2.6229 | |
| 7月末日 | | 5,761 | | 2.8227 | |
| 8月末日 | | 6,629 | | 2.9241 | |
| 9月末日 | | 7,039 | | 2.9255 | |
| 10月末日 | | 7,914 | | 3.1446 | |

| | | |
|-------|-------|--------|
| 11月末日 | 8,527 | 3.3243 |
|-------|-------|--------|

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|------------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第4特定期間末 | (2016年 4月25日) | 3,111 | 3,259 | 0.8817 | 0.9237 |
| 第5特定期間末 | (2016年10月25日) | 2,468 | 2,592 | 0.7130 | 0.7490 |
| 第6特定期間末 | (2017年 4月25日) | 2,189 | 2,280 | 0.7359 | 0.7659 |
| 第7特定期間末 | (2017年10月25日) | 1,997 | 2,084 | 0.7080 | 0.7380 |
| 第8特定期間末 | (2018年 4月25日) | 1,757 | 1,841 | 0.7205 | 0.7505 |
| 第9特定期間末 | (2018年10月25日) | 1,089 | 1,148 | 0.7459 | 0.7759 |
| 第10特定期間末 | (2019年 4月25日) | 1,021 | 1,066 | 0.8130 | 0.8430 |
| 第11特定期間末 | (2019年10月25日) | 961 | 995 | 0.9324 | 0.9624 |
| 第12特定期間末 | (2020年 4月27日) | 501 | 531 | 0.4980 | 0.5280 |
| 第13特定期間末 | (2020年10月26日) | 610 | 640 | 0.6222 | 0.6522 |
| 第14特定期間末 | (2021年 4月26日) | 752 | 781 | 0.8149 | 0.8449 |
| 第15特定期間末 | (2021年10月25日) | 696 | 721 | 0.8409 | 0.8709 |
| 第16特定期間末 | (2022年 4月25日) | 655 | 678 | 0.9213 | 0.9513 |
| 第17特定期間末 | (2022年10月25日) | 698 | 719 | 1.0431 | 1.0731 |
| 第18特定期間末 | (2023年 4月25日) | 637 | 655 | 1.0954 | 1.1254 |
| 第19特定期間末 | (2023年10月25日) | 595 | 610 | 1.2321 | 1.2621 |
| 第20特定期間末 | (2024年 4月25日) | 699 | 713 | 1.4305 | 1.4605 |
| 第21特定期間末 | (2024年10月25日) | 655 | 672 | 1.1637 | 1.1937 |
| 第22特定期間末 | (2025年 4月25日) | 562 | 577 | 1.1643 | 1.1943 |
| 第23特定期間末 | (2025年10月27日) | 727 | 741 | 1.5750 | 1.6050 |
| 2024年11月末日 | | 641 | | 1.1470 | |
| 12月末日 | | 623 | | 1.1935 | |
| 2025年 1月末日 | | 605 | | 1.2065 | |
| 2月末日 | | 569 | | 1.1695 | |
| 3月末日 | | 579 | | 1.1947 | |
| 4月末日 | | 570 | | 1.1790 | |
| 5月末日 | | 596 | | 1.2319 | |
| 6月末日 | | 630 | | 1.2989 | |
| 7月末日 | | 681 | | 1.4084 | |
| 8月末日 | | 708 | | 1.4634 | |
| 9月末日 | | 689 | | 1.4878 | |
| 10月末日 | | 733 | | 1.5857 | |
| 11月末日 | | 784 | | 1.6882 | |

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|---------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第4計算期間末 | (2016年 4月25日) | 730 | 731 | 1.0013 | 1.0023 |

| | | | | | |
|------------|---------------|-----|-----|--------|--------|
| 第5計算期間末 | (2016年10月25日) | 590 | 591 | 0.8493 | 0.8503 |
| 第6計算期間末 | (2017年4月25日) | 599 | 599 | 0.9128 | 0.9138 |
| 第7計算期間末 | (2017年10月25日) | 493 | 494 | 0.9119 | 0.9129 |
| 第8計算期間末 | (2018年4月25日) | 581 | 582 | 0.9659 | 0.9669 |
| 第9計算期間末 | (2018年10月25日) | 350 | 350 | 1.0400 | 1.0410 |
| 第10計算期間末 | (2019年4月25日) | 281 | 281 | 1.1780 | 1.1790 |
| 第11計算期間末 | (2019年10月25日) | 236 | 236 | 1.3982 | 1.3992 |
| 第12計算期間末 | (2020年4月27日) | 97 | 97 | 0.7940 | 0.7950 |
| 第13計算期間末 | (2020年10月26日) | 214 | 215 | 1.0356 | 1.0366 |
| 第14計算期間末 | (2021年4月26日) | 336 | 336 | 1.4123 | 1.4133 |
| 第15計算期間末 | (2021年10月25日) | 332 | 332 | 1.5087 | 1.5097 |
| 第16計算期間末 | (2022年4月25日) | 346 | 347 | 1.7141 | 1.7151 |
| 第17計算期間末 | (2022年10月25日) | 340 | 340 | 1.9989 | 1.9999 |
| 第18計算期間末 | (2023年4月25日) | 353 | 353 | 2.1603 | 2.1613 |
| 第19計算期間末 | (2023年10月25日) | 389 | 389 | 2.4865 | 2.4875 |
| 第20計算期間末 | (2024年4月25日) | 463 | 463 | 2.9519 | 2.9529 |
| 第21計算期間末 | (2024年10月25日) | 393 | 393 | 2.4592 | 2.4602 |
| 第22計算期間末 | (2025年4月25日) | 119 | 119 | 2.5348 | 2.5358 |
| 第23計算期間末 | (2025年10月27日) | 171 | 171 | 3.4828 | 3.4838 |
| 2024年11月末日 | | 354 | | 2.4347 | |
| 12月末日 | | 371 | | 2.5448 | |
| 2025年1月末日 | | 363 | | 2.5837 | |
| 2月末日 | | 354 | | 2.5150 | |
| 3月末日 | | 363 | | 2.5803 | |
| 4月末日 | | 120 | | 2.5664 | |
| 5月末日 | | 113 | | 2.6902 | |
| 6月末日 | | 120 | | 2.8439 | |
| 7月末日 | | 127 | | 3.0903 | |
| 8月末日 | | 143 | | 3.2201 | |
| 9月末日 | | 161 | | 3.2842 | |
| 10月末日 | | 173 | | 3.5061 | |
| 11月末日 | | 190 | | 3.7392 | |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

| 期 | 年月日 | 純資産総額 （百万円） （分配落） | 純資産総額 （百万円） （分配付） | 1口当たり 純資産額(円) （分配落） | 1口当たり 純資産額(円) （分配付） |
|----------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第11計算期間末 | (2016年4月25日) | 73 | 73 | 1.0026 | 1.0026 |
| 第12計算期間末 | (2016年10月25日) | 57 | 57 | 1.0026 | 1.0026 |
| 第13計算期間末 | (2017年4月25日) | 71 | 71 | 1.0024 | 1.0024 |
| 第14計算期間末 | (2017年10月25日) | 24 | 24 | 1.0023 | 1.0023 |
| 第15計算期間末 | (2018年4月25日) | 27 | 27 | 1.0026 | 1.0026 |
| 第16計算期間末 | (2018年10月25日) | 113 | 113 | 1.0023 | 1.0023 |
| 第17計算期間末 | (2019年4月25日) | 25 | 25 | 1.0023 | 1.0023 |
| 第18計算期間末 | (2019年10月25日) | 25 | 25 | 1.0021 | 1.0021 |
| 第19計算期間末 | (2020年4月27日) | 34 | 34 | 1.0022 | 1.0022 |

| | | | | | |
|------------|---------------|----------|----------|--------|--------|
| 第20計算期間末 | (2020年10月26日) | 34 | 34 | 1.0023 | 1.0023 |
| 第21計算期間末 | (2021年4月26日) | 31 | 31 | 1.0023 | 1.0023 |
| 第22計算期間末 | (2021年10月25日) | 25 | 25 | 1.0023 | 1.0023 |
| 第23計算期間末 | (2022年4月25日) | 5 | 5 | 1.0025 | 1.0025 |
| 第24計算期間末 | (2022年10月25日) | 0.474068 | 0.474068 | 1.0022 | 1.0022 |
| 第25計算期間末 | (2023年4月25日) | 0.412780 | 0.412780 | 1.0022 | 1.0022 |
| 第26計算期間末 | (2023年10月25日) | 0.348409 | 0.348409 | 1.0024 | 1.0024 |
| 第27計算期間末 | (2024年4月25日) | 0.348408 | 0.348408 | 1.0024 | 1.0024 |
| 第28計算期間末 | (2024年10月25日) | 0.359556 | 0.359556 | 1.0027 | 1.0027 |
| 第29計算期間末 | (2025年4月25日) | 0.359906 | 0.359906 | 1.0034 | 1.0034 |
| 第30計算期間末 | (2025年10月27日) | 0.360558 | 0.360558 | 1.0050 | 1.0050 |
| 2024年11月末日 | | 0.359550 | | 1.0027 | |
| 12月末日 | | 0.359581 | | 1.0028 | |
| 2025年1月末日 | | 0.359610 | | 1.0029 | |
| 2月末日 | | 0.359683 | | 1.0031 | |
| 3月末日 | | 0.359718 | | 1.0032 | |
| 4月末日 | | 0.359980 | | 1.0035 | |
| 5月末日 | | 0.360078 | | 1.0037 | |
| 6月末日 | | 0.360161 | | 1.0039 | |
| 7月末日 | | 0.360233 | | 1.0041 | |
| 8月末日 | | 0.360342 | | 1.0044 | |
| 9月末日 | | 0.360446 | | 1.0047 | |
| 10月末日 | | 0.360553 | | 1.0050 | |
| 11月末日 | | 0.360626 | | 1.0052 | |

【分配の推移】

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0600 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0600 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0600 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0550 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0450 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0450 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0450 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0450 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0450 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0450 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0450 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0450 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0450 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0450 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0450 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0450 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0450 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0450 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.0450 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.0450 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0010 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0010 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0010 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0010 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0010 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0010 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0010 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0010 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0010 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0010 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0010 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0010 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0010 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0010 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0010 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0010 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0010 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0010 |

| | | |
|---------|-------------------------|--------|
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.0010 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.0010 |

東京海上J - R E I T 投信 (通貨選択型) 豪ドルコース (毎月分配型)

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.1500 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.1050 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0600 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0600 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0600 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0600 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0600 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0550 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0450 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0450 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0330 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0330 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0330 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0330 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0330 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0330 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0330 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0330 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.0330 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.0330 |

東京海上J - R E I T 投信 (通貨選択型) 豪ドルコース (年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0010 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0010 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0010 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0010 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0010 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0010 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0010 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0010 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0010 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0010 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0010 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0010 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0010 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0010 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0010 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0010 |

| | | |
|---------|-------------------------|--------|
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0010 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0010 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.0010 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.0010 |

東京海上J - R E I T 投信 (通貨選択型) ブラジルリアルコース (毎月分配型)

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0720 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0660 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0600 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0550 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0450 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0400 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0300 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0300 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0300 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0300 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0180 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0180 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0180 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0180 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0180 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0180 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0180 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0180 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.0180 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.0180 |

東京海上J - R E I T 投信 (通貨選択型) ブラジルリアルコース (年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0010 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0010 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0010 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0010 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0010 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0010 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0010 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0010 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0010 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0010 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0010 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0010 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0010 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0010 |

| | | |
|---------|-------------------------|--------|
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0010 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0010 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0010 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0010 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.0010 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.0010 |

東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0720 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0720 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0720 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0720 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0720 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0720 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0720 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0720 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0720 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0720 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0600 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0600 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0600 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0600 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0600 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0600 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0600 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0600 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.0600 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.0600 |

東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0010 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0010 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0010 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0010 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0010 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0010 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0010 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0010 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0010 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0010 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0010 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0010 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0010 |

| | | |
|---------|---------------------------|--------|
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日 ~ 2022年10月25日 | 0.0010 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日 ~ 2023年 4月25日 | 0.0010 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日 ~ 2023年10月25日 | 0.0010 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日 ~ 2024年 4月25日 | 0.0010 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日 ~ 2024年10月25日 | 0.0010 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日 ~ 2025年 4月25日 | 0.0010 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日 ~ 2025年10月27日 | 0.0010 |

東京海上J - R E I T 投信 (通貨選択型) 米ドルコース (毎月分配型)

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|---------------------------|--------------|
| 第4特定期間 | 2015年10月27日 ~ 2016年 4月25日 | 0.0240 |
| 第5特定期間 | 2016年 4月26日 ~ 2016年10月25日 | 0.0240 |
| 第6特定期間 | 2016年10月26日 ~ 2017年 4月25日 | 0.0240 |
| 第7特定期間 | 2017年 4月26日 ~ 2017年10月25日 | 0.0240 |
| 第8特定期間 | 2017年10月26日 ~ 2018年 4月25日 | 0.0240 |
| 第9特定期間 | 2018年 4月26日 ~ 2018年10月25日 | 0.0240 |
| 第10特定期間 | 2018年10月26日 ~ 2019年 4月25日 | 0.0240 |
| 第11特定期間 | 2019年 4月26日 ~ 2019年10月25日 | 0.0240 |
| 第12特定期間 | 2019年10月26日 ~ 2020年 4月27日 | 0.0240 |
| 第13特定期間 | 2020年 4月28日 ~ 2020年10月26日 | 0.0240 |
| 第14特定期間 | 2020年10月27日 ~ 2021年 4月26日 | 0.0240 |
| 第15特定期間 | 2021年 4月27日 ~ 2021年10月25日 | 0.0260 |
| 第16特定期間 | 2021年10月26日 ~ 2022年 4月25日 | 0.0360 |
| 第17特定期間 | 2022年 4月26日 ~ 2022年10月25日 | 0.0390 |
| 第18特定期間 | 2022年10月26日 ~ 2023年 4月25日 | 0.0540 |
| 第19特定期間 | 2023年 4月26日 ~ 2023年10月25日 | 0.0540 |
| 第20特定期間 | 2023年10月26日 ~ 2024年 4月25日 | 0.0540 |
| 第21特定期間 | 2024年 4月26日 ~ 2024年10月25日 | 0.0540 |
| 第22特定期間 | 2024年10月26日 ~ 2025年 4月25日 | 0.0540 |
| 第23特定期間 | 2025年 4月26日 ~ 2025年10月27日 | 0.0540 |

東京海上J - R E I T 投信 (通貨選択型) 米ドルコース (年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|---------------------------|--------------|
| 第4計算期間 | 2015年10月27日 ~ 2016年 4月25日 | 0.0010 |
| 第5計算期間 | 2016年 4月26日 ~ 2016年10月25日 | 0.0010 |
| 第6計算期間 | 2016年10月26日 ~ 2017年 4月25日 | 0.0010 |
| 第7計算期間 | 2017年 4月26日 ~ 2017年10月25日 | 0.0010 |
| 第8計算期間 | 2017年10月26日 ~ 2018年 4月25日 | 0.0010 |
| 第9計算期間 | 2018年 4月26日 ~ 2018年10月25日 | 0.0010 |
| 第10計算期間 | 2018年10月26日 ~ 2019年 4月25日 | 0.0010 |
| 第11計算期間 | 2019年 4月26日 ~ 2019年10月25日 | 0.0010 |
| 第12計算期間 | 2019年10月26日 ~ 2020年 4月27日 | 0.0010 |
| 第13計算期間 | 2020年 4月28日 ~ 2020年10月26日 | 0.0010 |
| 第14計算期間 | 2020年10月27日 ~ 2021年 4月26日 | 0.0010 |

| | | |
|---------|-------------------------|--------|
| 第15計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0010 |
| 第16計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0010 |
| 第17計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0010 |
| 第18計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0010 |
| 第19計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0010 |
| 第20計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0010 |
| 第21計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0010 |
| 第22計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.0010 |
| 第23計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.0010 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第4特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0420 |
| 第5特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0360 |
| 第6特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0300 |
| 第7特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0300 |
| 第8特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0300 |
| 第9特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0300 |
| 第10特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0300 |
| 第11特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0300 |
| 第12特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0300 |
| 第13特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0300 |
| 第14特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0300 |
| 第15特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0300 |
| 第16特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0300 |
| 第17特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0300 |
| 第18特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0300 |
| 第19特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0300 |
| 第20特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0300 |
| 第21特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0300 |
| 第22特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.0300 |
| 第23特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.0300 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第4計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0010 |
| 第5計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0010 |
| 第6計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0010 |
| 第7計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0010 |
| 第8計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0010 |
| 第9計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0010 |
| 第10計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0010 |
| 第11計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0010 |
| 第12計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0010 |

| | | |
|---------|---------------------------|--------|
| 第13計算期間 | 2020年 4月28日 ~ 2020年10月26日 | 0.0010 |
| 第14計算期間 | 2020年10月27日 ~ 2021年 4月26日 | 0.0010 |
| 第15計算期間 | 2021年 4月27日 ~ 2021年10月25日 | 0.0010 |
| 第16計算期間 | 2021年10月26日 ~ 2022年 4月25日 | 0.0010 |
| 第17計算期間 | 2022年 4月26日 ~ 2022年10月25日 | 0.0010 |
| 第18計算期間 | 2022年10月26日 ~ 2023年 4月25日 | 0.0010 |
| 第19計算期間 | 2023年 4月26日 ~ 2023年10月25日 | 0.0010 |
| 第20計算期間 | 2023年10月26日 ~ 2024年 4月25日 | 0.0010 |
| 第21計算期間 | 2024年 4月26日 ~ 2024年10月25日 | 0.0010 |
| 第22計算期間 | 2024年10月26日 ~ 2025年 4月25日 | 0.0010 |
| 第23計算期間 | 2025年 4月26日 ~ 2025年10月27日 | 0.0010 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)
該当事項はありません。

【収益率の推移】

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（％）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 13.4 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 5.9 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 1.1 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 3.7 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 5.1 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 2.5 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 7.7 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 17.8 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 26.2 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 12.2 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 23.4 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 1.2 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 1.1 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 5.3 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 3.2 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 1.5 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 1.6 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 6.3 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 2.9 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 16.8 |

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（％）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 13.9 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 6.0 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 1.2 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 3.7 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 5.2 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 2.5 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 7.8 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 18.2 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 26.8 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 12.2 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 23.9 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 1.2 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 1.1 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 5.5 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 3.2 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 1.6 |

| | | |
|---------|-------------------------|------|
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 1.6 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 6.4 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 3.0 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 17.1 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（%）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 11.2 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 11.6 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 4.9 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 3.2 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.5 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 7.6 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 12.4 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 33.8 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 21.8 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 37.0 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 3.3 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 7.5 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 4.2 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.2 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 6.5 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 9.6 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 3.6 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 5.3 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 29.1 |

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（%）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 12.4 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 11.7 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 4.8 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 3.3 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.5 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.2 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 7.8 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 13.0 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 34.6 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 21.9 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 37.8 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 3.4 |

| | | |
|---------|-------------------------|------|
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 7.9 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 4.3 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.2 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 6.4 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 9.8 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 3.7 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 5.4 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 29.5 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（%）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 20.2 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 4.2 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 10.0 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.5 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 2.2 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 1.9 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 3.6 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 15.1 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 47.2 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 10.5 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 30.7 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 4.6 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 39.2 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 4.7 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.1 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 16.4 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 7.5 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 13.0 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.9 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 39.7 |

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（%）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 21.7 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 4.7 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 10.1 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.7 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 2.7 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 2.4 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 3.8 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 15.6 |

| | | |
|---------|-------------------------|------|
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 48.9 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 10.3 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 31.5 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 4.4 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 40.5 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 5.0 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.4 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 16.4 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 7.6 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 13.1 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.9 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 40.2 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（%）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 11.1 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 8.5 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 5.3 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.2 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.3 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 1.2 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 18.2 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 18.9 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 33.0 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 16.4 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 29.4 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 11.5 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 9.3 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 3.7 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.7 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 5.6 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 6.1 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 1.9 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 7.9 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 29.3 |

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（%）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 11.5 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 8.3 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 5.2 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.1 |

| | | |
|---------|-------------------------|------|
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.3 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 1.9 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 18.5 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 19.5 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 34.0 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 16.4 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 30.1 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 11.6 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 9.8 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 3.7 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.5 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 5.5 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 6.3 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 1.9 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 8.2 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 29.5 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（%）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第4特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 5.0 |
| 第5特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 11.1 |
| 第6特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 5.2 |
| 第7特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.2 |
| 第8特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 1.9 |
| 第9特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 7.1 |
| 第10特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 8.6 |
| 第11特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 16.3 |
| 第12特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 27.5 |
| 第13特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 9.5 |
| 第14特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 27.2 |
| 第15特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 6.8 |
| 第16特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 10.6 |
| 第17特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 11.7 |
| 第18特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 5.3 |
| 第19特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 12.3 |
| 第20特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 8.0 |
| 第21特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 5.4 |
| 第22特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 1.1 |
| 第23特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 27.2 |

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（%）（分配付） |
|---|------|-------------|
|---|------|-------------|

| | | |
|---------|-------------------------|------|
| 第4計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 5.2 |
| 第5計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 11.2 |
| 第6計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 5.0 |
| 第7計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.2 |
| 第8計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 1.9 |
| 第9計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 7.1 |
| 第10計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 8.8 |
| 第11計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 16.5 |
| 第12計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 28.0 |
| 第13計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 9.4 |
| 第14計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 27.6 |
| 第15計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 6.8 |
| 第16計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 10.9 |
| 第17計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 11.7 |
| 第18計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 5.3 |
| 第19計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 12.4 |
| 第20計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 8.3 |
| 第21計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 5.4 |
| 第22計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 1.2 |
| 第23計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 27.7 |

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 収益率（％）（分配付） |
|---------|-------------------------|-------------|
| 第4特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 1.3 |
| 第5特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 15.1 |
| 第6特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 7.4 |
| 第7特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.3 |
| 第8特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 6.0 |
| 第9特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 7.7 |
| 第10特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 13.0 |
| 第11特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 18.4 |
| 第12特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 43.4 |
| 第13特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 31.0 |
| 第14特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 35.8 |
| 第15特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 6.9 |
| 第16特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 13.1 |
| 第17特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 16.5 |
| 第18特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 7.9 |
| 第19特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 15.2 |
| 第20特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 18.5 |
| 第21特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 16.6 |
| 第22特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 2.6 |
| 第23特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 37.9 |

(注)収益率は、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 収益率(%) (分配付) |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第4計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 1.4 |
| 第5計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 15.1 |
| 第6計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 7.6 |
| 第7計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0 |
| 第8計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 6.0 |
| 第9計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 7.8 |
| 第10計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 13.4 |
| 第11計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 18.8 |
| 第12計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 43.1 |
| 第13計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 30.6 |
| 第14計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 36.5 |
| 第15計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 6.9 |
| 第16計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 13.7 |
| 第17計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 16.7 |
| 第18計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 8.1 |
| 第19計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 15.1 |
| 第20計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 18.8 |
| 第21計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 16.7 |
| 第22計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 3.1 |
| 第23計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 37.4 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 収益率(%) (分配付) |
|---------|-------------------------|--------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 0.0 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 0.0 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 0.0 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 0.0 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 0.0 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 0.0 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 0.0 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 0.0 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 0.0 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 0.0 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 0.0 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 0.0 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 0.0 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 0.0 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 0.0 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 0.0 |

| | | |
|---------|-------------------------|-----|
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 0.0 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 0.0 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 0.1 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 0.2 |

(4)【設定及び解約の実績】

東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|----------------|---------------|----------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 13,575,907,960 | 1,131,044,731 | 20,290,031,255 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 5,930,763,094 | 3,123,767,877 | 23,097,026,472 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 1,669,165,771 | 5,279,622,802 | 19,486,569,441 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 469,958,759 | 4,726,009,421 | 15,230,518,779 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 1,066,138,136 | 3,303,683,316 | 12,992,973,599 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 1,382,653,154 | 2,144,009,335 | 12,231,617,418 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 1,167,199,638 | 2,487,387,166 | 10,911,429,890 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 3,889,856,801 | 2,707,240,245 | 12,094,046,446 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 2,833,742,768 | 2,821,859,636 | 12,105,929,578 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 1,639,309,380 | 1,585,526,777 | 12,159,712,181 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 2,372,266,820 | 2,298,289,962 | 12,233,689,039 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 987,416,207 | 1,127,689,162 | 12,093,416,084 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 238,072,117 | 863,959,462 | 11,467,528,739 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 1,080,038,455 | 784,225,874 | 11,763,341,320 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 1,190,920,774 | 1,412,285,882 | 11,541,976,212 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 897,171,911 | 1,617,619,730 | 10,821,528,393 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 1,086,977,602 | 2,762,590,567 | 9,145,915,428 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 799,607,151 | 1,151,483,162 | 8,794,039,417 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 2,163,612,795 | 1,406,510,525 | 9,551,141,687 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 6,100,702,770 | 896,661,583 | 14,755,182,874 |

東京海上J - R E I T 投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 4,635,105,121 | 1,350,295,110 | 7,192,520,512 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 1,667,729,531 | 1,396,228,271 | 7,464,021,772 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 466,000,002 | 1,691,149,685 | 6,238,872,089 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 213,295,672 | 1,552,150,326 | 4,900,017,435 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 436,919,849 | 1,115,395,147 | 4,221,542,137 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 104,528,550 | 1,044,733,968 | 3,281,336,719 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 354,593,919 | 900,496,299 | 2,735,434,339 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 456,878,296 | 566,691,929 | 2,625,620,706 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 810,683,974 | 636,507,850 | 2,799,796,830 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 595,416,778 | 811,897,554 | 2,583,316,054 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 707,044,102 | 523,133,222 | 2,767,226,934 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 247,908,084 | 447,478,349 | 2,567,656,669 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 22,710,970 | 167,030,366 | 2,423,337,273 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 87,272,726 | 243,781,872 | 2,266,828,127 |

| | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|---------------|
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 183,228,782 | 185,084,951 | 2,264,971,958 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 130,174,279 | 256,841,680 | 2,138,304,557 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 412,541,969 | 367,780,860 | 2,183,065,666 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 156,575,140 | 396,024,764 | 1,943,616,042 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 203,432,872 | 311,507,287 | 1,835,541,627 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 729,796,912 | 283,192,839 | 2,282,145,700 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 35,208,554,492 | 3,011,312,984 | 56,216,003,826 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 15,303,930,936 | 7,087,471,314 | 64,432,463,448 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 1,335,734,206 | 12,473,516,036 | 53,294,681,618 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 822,315,404 | 12,439,236,225 | 41,677,760,797 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 1,869,115,010 | 6,806,780,396 | 36,740,095,411 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 1,058,486,121 | 4,950,673,218 | 32,847,908,314 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 1,022,198,006 | 4,854,693,556 | 29,015,412,764 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 1,175,789,863 | 6,654,216,805 | 23,536,985,822 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 983,001,889 | 4,102,203,069 | 20,417,784,642 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 508,782,636 | 2,572,695,437 | 18,353,871,841 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 395,502,186 | 2,766,244,987 | 15,983,129,040 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 212,921,132 | 1,280,053,126 | 14,915,997,046 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 204,379,932 | 749,072,317 | 14,371,304,661 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 102,637,049 | 769,892,023 | 13,704,049,687 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 133,710,031 | 681,511,599 | 13,156,248,119 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 108,939,296 | 1,263,110,901 | 12,002,076,514 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 154,138,220 | 764,738,720 | 11,391,476,014 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 763,135,551 | 829,468,436 | 11,325,143,129 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 755,819,238 | 851,277,926 | 11,229,684,441 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 415,260,662 | 623,459,485 | 11,021,485,618 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|---------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 815,776,513 | 450,694,924 | 2,275,564,197 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 420,282,917 | 309,515,994 | 2,386,331,120 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 102,035,442 | 651,696,217 | 1,836,670,345 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 17,614,911 | 504,897,120 | 1,349,388,136 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 33,832,407 | 262,634,990 | 1,120,585,553 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 31,784,427 | 212,874,221 | 939,495,759 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 39,925,110 | 221,041,311 | 758,379,558 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 39,977,809 | 226,931,784 | 571,425,583 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 13,750,847 | 116,504,600 | 468,671,830 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 4,535,851 | 49,950,113 | 423,257,568 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 4,141,555 | 57,870,934 | 369,528,189 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 1,659,412 | 33,652,550 | 337,535,051 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 1,745,377 | 12,772,138 | 326,508,290 |

| | | | | |
|---------|-------------------------|------------|------------|-------------|
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 1,344,184 | 14,088,457 | 313,764,017 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 1,216,374 | 58,912,034 | 256,068,357 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 1,035,139 | 22,961,686 | 234,141,810 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 15,749,008 | 19,341,328 | 230,549,490 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 10,643,712 | 7,089,148 | 234,104,054 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 6,141,589 | 25,912,845 | 214,332,798 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 14,986,835 | 14,173,841 | 215,145,792 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 14,094,399,833 | 12,062,964,412 | 90,027,423,647 |
| 第12特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 7,447,442,570 | 14,661,046,493 | 82,813,819,724 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 6,013,252,636 | 17,322,435,756 | 71,504,636,604 |
| 第14特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 2,500,505,466 | 16,702,979,612 | 57,302,162,458 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 5,531,843,917 | 8,595,580,098 | 54,238,426,277 |
| 第16特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 1,202,253,179 | 9,296,559,825 | 46,144,119,631 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 994,526,254 | 6,383,369,870 | 40,755,276,015 |
| 第18特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 735,032,022 | 5,740,784,329 | 35,749,523,708 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 708,214,132 | 4,846,043,680 | 31,611,694,160 |
| 第20特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 816,044,199 | 3,783,727,725 | 28,644,010,634 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 469,149,339 | 3,866,998,116 | 25,246,161,857 |
| 第22特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 287,795,861 | 2,265,617,818 | 23,268,339,900 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 249,443,023 | 2,340,089,339 | 21,177,693,584 |
| 第24特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 200,131,257 | 1,437,700,471 | 19,940,124,370 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 197,666,274 | 1,111,732,691 | 19,026,057,953 |
| 第26特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 215,041,133 | 1,702,305,569 | 17,538,793,517 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 252,400,432 | 1,273,294,697 | 16,517,899,252 |
| 第28特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 413,088,983 | 1,168,580,648 | 15,762,407,587 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 133,429,552 | 1,305,022,587 | 14,590,814,552 |
| 第30特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 293,105,459 | 996,342,674 | 13,887,577,337 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|-------------|---------------|---------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 737,656,321 | 494,498,869 | 2,977,066,732 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 532,454,816 | 723,229,751 | 2,786,291,797 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 233,094,807 | 1,135,518,371 | 1,883,868,233 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 65,684,437 | 523,305,474 | 1,426,247,196 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 607,409,314 | 374,066,854 | 1,659,589,656 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 354,907,954 | 796,296,828 | 1,218,200,782 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 25,824,144 | 175,102,257 | 1,068,922,669 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 12,051,866 | 368,017,528 | 712,957,007 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 20,624,808 | 110,518,805 | 623,063,010 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 78,928,224 | 69,680,389 | 632,310,845 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 11,580,331 | 41,145,697 | 602,745,479 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 7,663,965 | 98,221,715 | 512,187,729 |

| | | | | |
|---------|-------------------------|------------|-------------|-------------|
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 4,104,815 | 108,150,942 | 408,141,602 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 17,137,068 | 45,604,144 | 379,674,526 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 3,148,093 | 19,781,646 | 363,040,973 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 2,284,814 | 41,960,224 | 323,365,563 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 31,736,276 | 30,657,506 | 324,444,333 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 38,819,860 | 30,225,801 | 333,038,392 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 2,434,844 | 33,928,447 | 301,544,789 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 59,427,767 | 39,005,404 | 321,967,152 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 第11特定期間 | 2015年10月27日～2016年4月25日 | 257,097,717 | 576,369,932 | 2,796,984,135 |
| 第12特定期間 | 2016年4月26日～2016年10月25日 | 167,184,465 | 506,586,142 | 2,457,582,458 |
| 第13特定期間 | 2016年10月26日～2017年4月25日 | 76,685,529 | 574,018,599 | 1,960,249,388 |
| 第14特定期間 | 2017年4月26日～2017年10月25日 | 119,546,414 | 363,500,344 | 1,716,295,458 |
| 第15特定期間 | 2017年10月26日～2018年4月25日 | 431,593,501 | 389,427,291 | 1,758,461,668 |
| 第16特定期間 | 2018年4月26日～2018年10月25日 | 142,779,586 | 236,652,616 | 1,664,588,638 |
| 第17特定期間 | 2018年10月26日～2019年4月25日 | 439,296,588 | 284,216,968 | 1,819,668,258 |
| 第18特定期間 | 2019年4月26日～2019年10月25日 | 2,176,094,694 | 474,484,303 | 3,521,278,649 |
| 第19特定期間 | 2019年10月26日～2020年4月27日 | 1,621,917,785 | 479,213,212 | 4,663,983,222 |
| 第20特定期間 | 2020年4月28日～2020年10月26日 | 259,114,992 | 619,316,229 | 4,303,781,985 |
| 第21特定期間 | 2020年10月27日～2021年4月26日 | 169,472,305 | 670,451,957 | 3,802,802,333 |
| 第22特定期間 | 2021年4月27日～2021年10月25日 | 117,606,502 | 560,251,756 | 3,360,157,079 |
| 第23特定期間 | 2021年10月26日～2022年4月25日 | 76,860,840 | 211,785,863 | 3,225,232,056 |
| 第24特定期間 | 2022年4月26日～2022年10月25日 | 279,939,902 | 225,827,545 | 3,279,344,413 |
| 第25特定期間 | 2022年10月26日～2023年4月25日 | 84,840,044 | 308,668,379 | 3,055,516,078 |
| 第26特定期間 | 2023年4月26日～2023年10月25日 | 113,650,940 | 442,646,371 | 2,726,520,647 |
| 第27特定期間 | 2023年10月26日～2024年4月25日 | 70,806,170 | 454,926,657 | 2,342,400,160 |
| 第28特定期間 | 2024年4月26日～2024年10月25日 | 177,814,015 | 178,450,086 | 2,341,764,089 |
| 第29特定期間 | 2024年10月26日～2025年4月25日 | 118,088,759 | 283,445,099 | 2,176,407,749 |
| 第30特定期間 | 2025年4月26日～2025年10月27日 | 94,820,456 | 192,861,399 | 2,078,366,806 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年4月25日 | 26,296,850 | 149,315,944 | 366,118,263 |
| 第12計算期間 | 2016年4月26日～2016年10月25日 | 14,293,891 | 122,950,684 | 257,461,470 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年4月25日 | 4,924,101 | 74,733,939 | 187,651,632 |
| 第14計算期間 | 2017年4月26日～2017年10月25日 | 3,893,115 | 43,990,525 | 147,554,222 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年4月25日 | 434,145,507 | 23,603,642 | 558,096,087 |
| 第16計算期間 | 2018年4月26日～2018年10月25日 | 2,223,227 | 449,152,881 | 111,166,433 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年4月25日 | 2,038,517 | 20,961,582 | 92,243,368 |
| 第18計算期間 | 2019年4月26日～2019年10月25日 | 46,696,146 | 15,637,773 | 123,301,741 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年4月27日 | 91,998,956 | 25,471,045 | 189,829,652 |
| 第20計算期間 | 2020年4月28日～2020年10月26日 | 8,228,635 | 31,345,373 | 166,712,914 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年4月26日 | 3,612,008 | 25,283,367 | 145,041,555 |
| 第22計算期間 | 2021年4月27日～2021年10月25日 | 999,447 | 29,894,709 | 116,146,293 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年4月25日 | 685,319 | 6,166,351 | 110,665,261 |
| 第24計算期間 | 2022年4月26日～2022年10月25日 | 4,843,860 | 20,877,070 | 94,632,051 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年4月25日 | 708,607 | 17,801,878 | 77,538,780 |
| 第26計算期間 | 2023年4月26日～2023年10月25日 | 572,465 | 7,387,233 | 70,724,012 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年4月25日 | 442,410 | 10,783,888 | 60,382,534 |
| 第28計算期間 | 2024年4月26日～2024年10月25日 | 311,014 | 5,416,111 | 55,277,437 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年4月25日 | 1,606,934 | 2,236,760 | 54,647,611 |
| 第30計算期間 | 2025年4月26日～2025年10月27日 | 386,923 | 5,599,460 | 49,435,074 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 第4特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 6,188,680,939 | 6,404,457,853 | 32,546,768,361 |
| 第5特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 1,822,889,104 | 4,529,593,793 | 29,840,063,672 |
| 第6特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 551,983,722 | 8,344,086,369 | 22,047,961,025 |
| 第7特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 373,532,330 | 5,490,416,210 | 16,931,077,145 |
| 第8特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 746,990,814 | 3,557,456,926 | 14,120,611,033 |
| 第9特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 723,117,808 | 3,792,963,346 | 11,050,765,495 |
| 第10特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 325,331,072 | 3,533,754,870 | 7,842,341,697 |
| 第11特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 295,158,048 | 1,768,264,046 | 6,369,235,699 |
| 第12特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 500,193,393 | 1,203,317,601 | 5,666,111,491 |
| 第13特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 418,789,309 | 673,963,278 | 5,410,937,522 |
| 第14特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 166,651,048 | 901,662,794 | 4,675,925,776 |
| 第15特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 86,955,156 | 481,199,931 | 4,281,681,001 |
| 第16特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 122,667,372 | 315,180,841 | 4,089,167,532 |
| 第17特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 57,180,348 | 299,900,725 | 3,846,447,155 |
| 第18特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 91,722,473 | 264,348,482 | 3,673,821,146 |
| 第19特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 325,060,540 | 211,541,633 | 3,787,340,053 |
| 第20特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 381,531,869 | 311,971,385 | 3,856,900,537 |
| 第21特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 294,636,904 | 245,110,764 | 3,906,426,677 |
| 第22特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 751,809,053 | 472,117,428 | 4,186,118,302 |
| 第23特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 1,313,255,170 | 427,204,901 | 5,072,168,571 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 第4計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 4,279,445,587 | 5,704,776,445 | 21,601,082,700 |
| 第5計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 1,554,775,167 | 3,120,706,010 | 20,035,151,857 |
| 第6計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 407,677,276 | 5,996,267,827 | 14,446,561,306 |
| 第7計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 212,132,160 | 3,733,326,764 | 10,925,366,702 |
| 第8計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 874,813,604 | 2,610,045,321 | 9,190,134,985 |
| 第9計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 85,375,791 | 3,100,722,971 | 6,174,787,805 |
| 第10計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 118,269,493 | 2,034,148,183 | 4,258,909,115 |
| 第11計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 192,049,075 | 1,065,684,161 | 3,385,274,029 |
| 第12計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 216,104,060 | 886,189,732 | 2,715,188,357 |
| 第13計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 108,048,792 | 367,159,034 | 2,456,078,115 |
| 第14計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 175,595,256 | 332,697,644 | 2,298,975,727 |
| 第15計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 41,207,327 | 217,276,803 | 2,122,906,251 |
| 第16計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 93,454,400 | 236,924,205 | 1,979,436,446 |
| 第17計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 80,948,637 | 279,946,304 | 1,780,438,779 |
| 第18計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 42,896,443 | 283,734,303 | 1,539,600,919 |
| 第19計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 85,828,853 | 120,109,484 | 1,505,320,288 |
| 第20計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 341,276,811 | 136,518,254 | 1,710,078,845 |
| 第21計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 156,075,569 | 192,718,016 | 1,673,436,398 |
| 第22計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 401,703,401 | 301,089,111 | 1,774,050,688 |
| 第23計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 988,151,959 | 243,836,635 | 2,518,366,012 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|-------------|---------------|---------------|
| 第4特定期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 421,008,739 | 599,980,639 | 3,529,473,430 |
| 第5特定期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 292,041,337 | 359,389,180 | 3,462,125,587 |
| 第6特定期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 454,422,417 | 941,798,587 | 2,974,749,417 |
| 第7特定期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 326,100,410 | 480,195,923 | 2,820,653,904 |
| 第8特定期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 665,579,359 | 1,047,263,825 | 2,438,969,438 |
| 第9特定期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 100,731,431 | 1,079,294,327 | 1,460,406,542 |
| 第10特定期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 447,689,045 | 651,230,288 | 1,256,865,299 |
| 第11特定期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 266,642,172 | 491,935,427 | 1,031,572,044 |
| 第12特定期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 231,623,890 | 256,484,888 | 1,006,711,046 |
| 第13特定期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 68,002,380 | 93,536,757 | 981,176,669 |
| 第14特定期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 182,390,489 | 240,394,648 | 923,172,510 |
| 第15特定期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 43,664,322 | 139,162,321 | 827,674,511 |
| 第16特定期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 7,774,848 | 123,698,591 | 711,750,768 |
| 第17特定期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 7,692,688 | 49,684,410 | 669,759,046 |
| 第18特定期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 12,078,485 | 100,038,120 | 581,799,411 |
| 第19特定期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 13,145,164 | 111,952,990 | 482,991,585 |
| 第20特定期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 33,837,721 | 27,734,667 | 489,094,639 |
| 第21特定期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 106,534,759 | 32,131,489 | 563,497,909 |
| 第22特定期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 4,990,396 | 85,167,038 | 483,321,267 |
| 第23特定期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 7,513,270 | 28,905,683 | 461,928,854 |

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第4計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 221,227,616 | 136,904,679 | 729,912,208 |
| 第5計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 67,743,884 | 102,520,301 | 695,135,791 |
| 第6計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 81,817,627 | 120,698,055 | 656,255,363 |
| 第7計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 38,985,111 | 153,732,138 | 541,508,336 |
| 第8計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 177,840,049 | 117,236,117 | 602,112,268 |
| 第9計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 4,735,173 | 270,111,109 | 336,736,332 |
| 第10計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 25,998,922 | 124,014,639 | 238,720,615 |
| 第11計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 26,783,991 | 96,448,486 | 169,056,120 |
| 第12計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 37,462,466 | 83,708,018 | 122,810,568 |
| 第13計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 99,940,395 | 15,202,908 | 207,548,055 |
| 第14計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | 47,040,938 | 16,602,659 | 237,986,334 |
| 第15計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 4,530,610 | 22,413,808 | 220,103,136 |
| 第16計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | 663,078 | 18,347,316 | 202,418,898 |
| 第17計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 11,468,648 | 43,789,918 | 170,097,628 |
| 第18計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 939,556 | 7,601,810 | 163,435,374 |
| 第19計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | 2,966,057 | 9,943,593 | 156,457,838 |
| 第20計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | 7,132,003 | 6,579,987 | 157,009,854 |
| 第21計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 14,377,690 | 11,525,623 | 159,861,921 |
| 第22計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 297,365 | 113,181,874 | 46,977,412 |

| | | | | |
|---------|-------------------------|-----------|-----------|------------|
| 第23計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 8,234,660 | 5,862,385 | 49,349,687 |
|---------|-------------------------|-----------|-----------|------------|

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第11計算期間 | 2015年10月27日～2016年 4月25日 | 165,859,358 | 208,897,424 | 73,306,504 |
| 第12計算期間 | 2016年 4月26日～2016年10月25日 | 150,776,125 | 167,079,942 | 57,002,687 |
| 第13計算期間 | 2016年10月26日～2017年 4月25日 | 102,570,224 | 88,356,958 | 71,215,953 |
| 第14計算期間 | 2017年 4月26日～2017年10月25日 | 5,915,986 | 52,848,553 | 24,283,386 |
| 第15計算期間 | 2017年10月26日～2018年 4月25日 | 9,306,164 | 6,131,001 | 27,458,549 |
| 第16計算期間 | 2018年 4月26日～2018年10月25日 | 182,342,738 | 97,040,956 | 112,760,331 |
| 第17計算期間 | 2018年10月26日～2019年 4月25日 | 122,313,964 | 210,115,746 | 24,958,549 |
| 第18計算期間 | 2019年 4月26日～2019年10月25日 | 7,831,982 | 7,831,982 | 24,958,549 |
| 第19計算期間 | 2019年10月26日～2020年 4月27日 | 9,946,649 | 811,004 | 34,094,194 |
| 第20計算期間 | 2020年 4月28日～2020年10月26日 | 4,057,165 | 3,684,985 | 34,466,374 |
| 第21計算期間 | 2020年10月27日～2021年 4月26日 | | 3,179,322 | 31,287,052 |
| 第22計算期間 | 2021年 4月27日～2021年10月25日 | 4,560,860 | 10,540,660 | 25,307,252 |
| 第23計算期間 | 2021年10月26日～2022年 4月25日 | | 19,937,505 | 5,369,747 |
| 第24計算期間 | 2022年 4月26日～2022年10月25日 | 3,351 | 4,900,069 | 473,029 |
| 第25計算期間 | 2022年10月26日～2023年 4月25日 | 3,761,774 | 3,822,922 | 411,881 |
| 第26計算期間 | 2023年 4月26日～2023年10月25日 | | 64,299 | 347,582 |
| 第27計算期間 | 2023年10月26日～2024年 4月25日 | | 1 | 347,581 |
| 第28計算期間 | 2024年 4月26日～2024年10月25日 | 10,990 | | 358,571 |
| 第29計算期間 | 2024年10月26日～2025年 4月25日 | 119 | 11 | 358,679 |
| 第30計算期間 | 2025年 4月26日～2025年10月27日 | 420 | 336 | 358,763 |

< 参考情報 >

基準日：2025年11月28日

基準価額・純資産の推移

分配の推移

円コース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 分配金 | 決算期 | 分配金 |
|---------|-----|---------|---------|
| 2024/12 | 75円 | 2025/07 | 75円 |
| 2025/01 | 75円 | 2025/08 | 75円 |
| 2025/02 | 75円 | 2025/09 | 75円 |
| 2025/03 | 75円 | 2025/10 | 75円 |
| 2025/04 | 75円 | 2025/11 | 75円 |
| 2025/05 | 75円 | | |
| 2025/06 | 75円 | 設定来累計 | 12,205円 |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

円コース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|-------|------------|------|
| 第26期 | 2023/10/25 | 10円 |
| 第27期 | 2024/04/25 | 10円 |
| 第28期 | 2024/10/25 | 10円 |
| 第29期 | 2025/04/25 | 10円 |
| 第30期 | 2025/10/27 | 10円 |
| 設定来累計 | | 300円 |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーパール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日: 2025年11月28日

豪ドルコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 分配金 | 決算期 | 分配金 |
|---------|-----|---------|---------|
| 2024/12 | 55円 | 2025/07 | 55円 |
| 2025/01 | 55円 | 2025/08 | 55円 |
| 2025/02 | 55円 | 2025/09 | 55円 |
| 2025/03 | 55円 | 2025/10 | 55円 |
| 2025/04 | 55円 | 2025/11 | 55円 |
| 2025/05 | 55円 | 設定来累計 | 16,575円 |
| 2025/06 | 55円 | | |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

豪ドルコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|-------|------------|------|
| 第26期 | 2023/10/25 | 10円 |
| 第27期 | 2024/04/25 | 10円 |
| 第28期 | 2024/10/25 | 10円 |
| 第29期 | 2025/04/25 | 10円 |
| 第30期 | 2025/10/27 | 10円 |
| 設定来累計 | | 300円 |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

ブラジルリアルコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 分配金 | 決算期 | 分配金 |
|---------|-----|---------|---------|
| 2024/12 | 30円 | 2025/07 | 30円 |
| 2025/01 | 30円 | 2025/08 | 30円 |
| 2025/02 | 30円 | 2025/09 | 30円 |
| 2025/03 | 30円 | 2025/10 | 30円 |
| 2025/04 | 30円 | 2025/11 | 30円 |
| 2025/05 | 30円 | 設定来累計 | 13,370円 |
| 2025/06 | 30円 | | |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日: 2025年11月28日

ブラジルリアルコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|-------|------------|------|
| 第26期 | 2023/10/25 | 10円 |
| 第27期 | 2024/04/25 | 10円 |
| 第28期 | 2024/10/25 | 10円 |
| 第29期 | 2025/04/25 | 10円 |
| 第30期 | 2025/10/27 | 10円 |
| 設定来累計 | | 300円 |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

インドネシアルピアコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 分配金 | 決算期 | 分配金 |
|---------|------|---------|---------|
| 2024/12 | 100円 | 2025/07 | 100円 |
| 2025/01 | 100円 | 2025/08 | 100円 |
| 2025/02 | 100円 | 2025/09 | 100円 |
| 2025/03 | 100円 | 2025/10 | 100円 |
| 2025/04 | 100円 | 2025/11 | 100円 |
| 2025/05 | 100円 | 設定来累計 | 18,420円 |
| 2025/06 | 100円 | | |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

インドネシアルピアコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|-------|------------|------|
| 第26期 | 2023/10/25 | 10円 |
| 第27期 | 2024/04/25 | 10円 |
| 第28期 | 2024/10/25 | 10円 |
| 第29期 | 2025/04/25 | 10円 |
| 第30期 | 2025/10/27 | 10円 |
| 設定来累計 | | 300円 |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

[次ページへ続く](#)

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日：2025年11月28日

米ドルコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 分配金 | 決算期 | 分配金 |
|---------|-----|---------|--------|
| 2024/12 | 90円 | 2025/07 | 90円 |
| 2025/01 | 90円 | 2025/08 | 90円 |
| 2025/02 | 90円 | 2025/09 | 90円 |
| 2025/03 | 90円 | 2025/10 | 90円 |
| 2025/04 | 90円 | 2025/11 | 90円 |
| 2025/05 | 90円 | 設定来累計 | 7,540円 |
| 2025/06 | 90円 | | |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

米ドルコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|-------|------------|------|
| 第19期 | 2023/10/25 | 10円 |
| 第20期 | 2024/04/25 | 10円 |
| 第21期 | 2024/10/25 | 10円 |
| 第22期 | 2025/04/25 | 10円 |
| 第23期 | 2025/10/27 | 10円 |
| 設定来累計 | | 230円 |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

メキシコペソコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 分配金 | 決算期 | 分配金 |
|---------|-----|---------|--------|
| 2024/12 | 50円 | 2025/07 | 50円 |
| 2025/01 | 50円 | 2025/08 | 50円 |
| 2025/02 | 50円 | 2025/09 | 50円 |
| 2025/03 | 50円 | 2025/10 | 50円 |
| 2025/04 | 50円 | 2025/11 | 50円 |
| 2025/05 | 50円 | 設定来累計 | 7,210円 |
| 2025/06 | 50円 | | |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーパール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

メキシコペソコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|-------|------------|------|
| 第19期 | 2023/10/25 | 10円 |
| 第20期 | 2024/04/25 | 10円 |
| 第21期 | 2024/10/25 | 10円 |
| 第22期 | 2025/04/25 | 10円 |
| 第23期 | 2025/10/27 | 10円 |
| 設定来累計 | | 230円 |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

マネープール・ファンド（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|-------|------------|--------|
| 第26期 | 2023/10/25 | 0円 |
| 第27期 | 2024/04/25 | 0円 |
| 第28期 | 2024/10/25 | 0円 |
| 第29期 | 2025/04/25 | 0円 |
| 第30期 | 2025/10/27 | 0円 |
| 設定来累計 | | 分配実績なし |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日: 2025年11月28日

主要な資産の状況

資産構成

円コース（毎月分配型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（JPYクラス） | 99.4% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 0.6% |
| 合計 | 100.0% |

円コース（年2回決算型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（JPYクラス） | 99.2% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 0.8% |
| 合計 | 100.0% |

豪ドルコース（毎月分配型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（AUDクラス） | 99.4% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 0.6% |
| 合計 | 100.0% |

豪ドルコース（年2回決算型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（AUDクラス） | 99.2% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.1% |
| 短期金融資産等 | 0.7% |
| 合計 | 100.0% |

ブラジルリアルコース（毎月分配型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（BRLクラス） | 99.4% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 0.6% |
| 合計 | 100.0% |

ブラジルリアルコース（年2回決算型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（BRLクラス） | 99.3% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.1% |
| 短期金融資産等 | 0.7% |
| 合計 | 100.0% |

インドネシアルピアコース（毎月分配型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（IDRクラス） | 98.9% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 1.0% |
| 合計 | 100.0% |

インドネシアルピアコース（年2回決算型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（IDRクラス） | 96.1% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.4% |
| 短期金融資産等 | 3.5% |
| 合計 | 100.0% |

米ドルコース（毎月分配型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（USDクラス） | 99.4% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 0.6% |
| 合計 | 100.0% |

米ドルコース（年2回決算型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（USDクラス） | 99.2% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 0.8% |
| 合計 | 100.0% |

メキシコペソコース（毎月分配型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（MXNクラス） | 99.1% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 0.9% |
| 合計 | 100.0% |

メキシコペソコース（年2回決算型）

| 資産 | 比率 |
|----------------------------------|--------|
| Tokio Marine J-REIT Fund（MXNクラス） | 96.9% |
| 東京海上マネープールマザーファンド | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 3.1% |
| 合計 | 100.0% |

マネープール・ファンド（年2回決算型）

| 資産 | 比率 |
|---------|--------|
| 債券 | 86.8% |
| 短期金融資産等 | 13.2% |
| 合計 | 100.0% |

各コース

※比率は純資産総額に占める割合です。 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。追加設定の影響等により、マイナスになる場合があります。

マネープール・ファンド

※ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載していません。

※比率は純資産総額に占める割合です。 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日: 2025年11月28日

Tokio Marine J-REIT Fundの資産状況

※基準価額算定の基準で記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。

※特色(不動産種別)は、一般社団法人不動産証券化協会の分類によるものです。

● 資産構成

| 資産 | 比率 |
|-----------|--------|
| 不動産投資信託証券 | 94.2% |
| 短期金融資産等 | 5.8% |
| 合計 | 100.0% |

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。為替取引に伴う評価損益等を含みますので、マイナスになる場合があります。

| | |
|----------|------|
| 予想分配金利回り | 4.3% |
|----------|------|

※予想分配金利回りは、組入銘柄の今期または前期の予想分配金利回り(課税控除前)を時価評価額で加重平均して計算しています。(NPMのデータを基に委託会社が作成)

● 組入上位10銘柄

組入銘柄数: 48銘柄

| | 銘柄 | 特色(不動産種別) | 比率 |
|----|-------------------|---|------|
| 1 | 野村不動産マスターファンド投資法人 | 複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル・旅館+物流施設+商業施設+ヘルスケア・病院+その他) | 7.9% |
| 2 | オリックス不動産投資法人 | 複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル・旅館+物流施設+商業施設+ヘルスケア・病院+その他) | 7.5% |
| 3 | ユナイテッド・アーバン投資法人 | 複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル・旅館+物流施設+商業施設+ヘルスケア・病院+その他) | 7.4% |
| 4 | KDX不動産投資法人 | 複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル・旅館+物流施設+商業施設+ヘルスケア・病院+その他) | 7.2% |
| 5 | 日本都市ファンド投資法人 | 複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル・旅館+商業施設) | 7.2% |
| 6 | 大和ハウスリート投資法人 | 複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル・旅館+物流施設+商業施設+ヘルスケア・病院+その他) | 6.8% |
| 7 | 日本ビルファンド投資法人 | 特化型(オフィス) | 6.8% |
| 8 | 日本プライムリアルティ投資法人 | 複合・総合型(オフィス+ホテル・旅館+商業施設) | 6.5% |
| 9 | ジャパンリアルエステイト投資法人 | 特化型(オフィス) | 6.4% |
| 10 | 大和証券オフィス投資法人 | 特化型(オフィス) | 5.2% |

東京海上マネープールマザーファンドの資産状況

※比率は純資産総額に占める割合です。

● 組入上位10銘柄

組入銘柄数: 2銘柄

| | 銘柄 | クーポン | 償還日 | 比率 |
|----|--------------|--------|------------|-------|
| 1 | 第1334回国庫短期証券 | 0.000% | 2026/01/07 | 43.4% |
| 2 | 第1343回国庫短期証券 | 0.000% | 2026/02/16 | 43.4% |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |

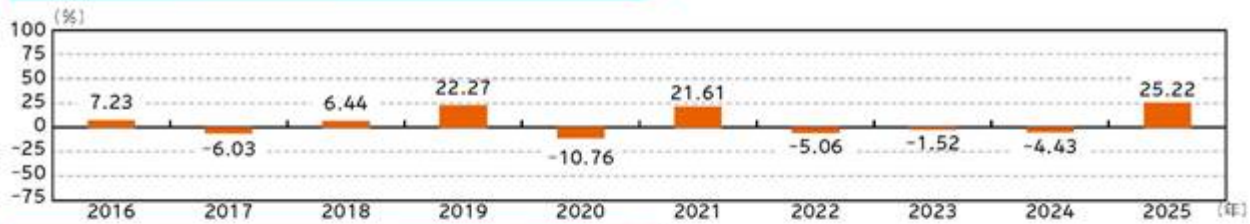
次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

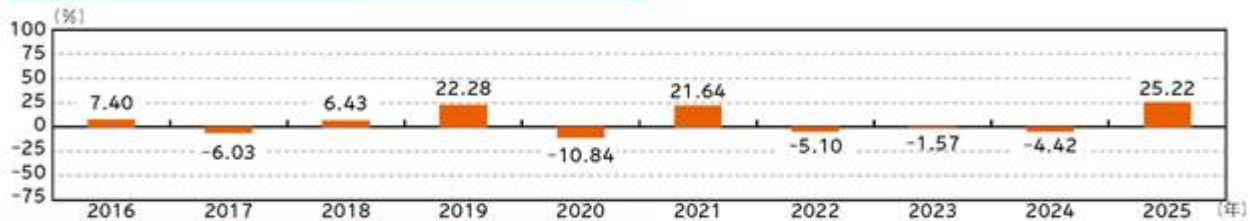
基準日: 2025年11月28日

年間収益率の推移

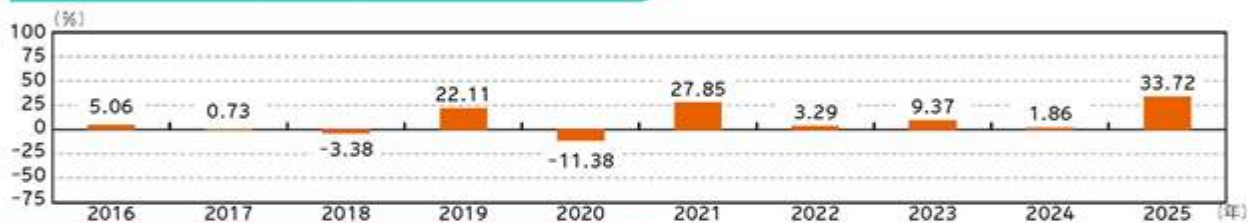
円コース（毎月分配型）



円コース（年2回決算型）



豪ドルコース（毎月分配型）



豪ドルコース（年2回決算型）



ブラジルリアルコース（毎月分配型）

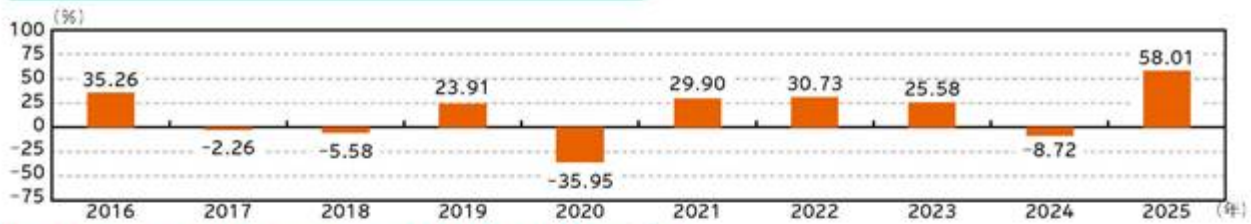


※後述の注記事項をご参照ください。

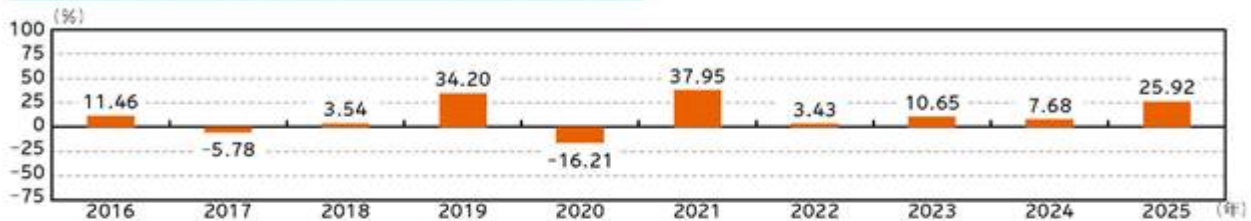
次ページへ続く

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

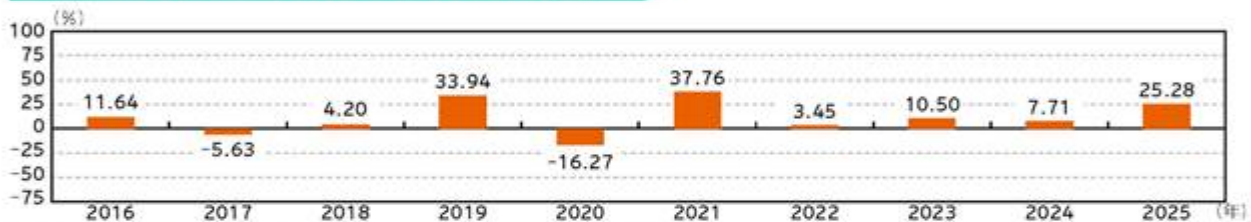
ブラジルリアルコース (年2回決算型)



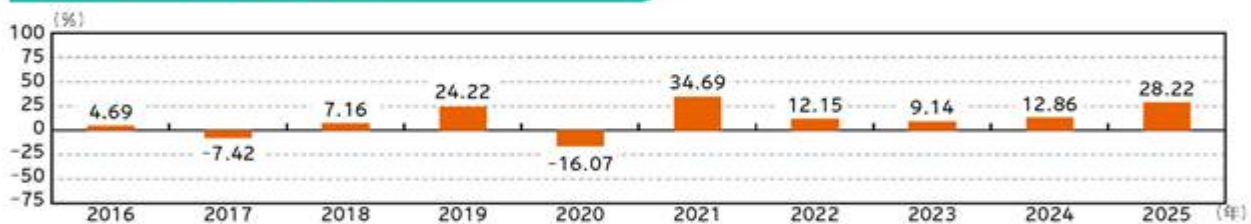
インドネシアルピアコース (毎月分配型)



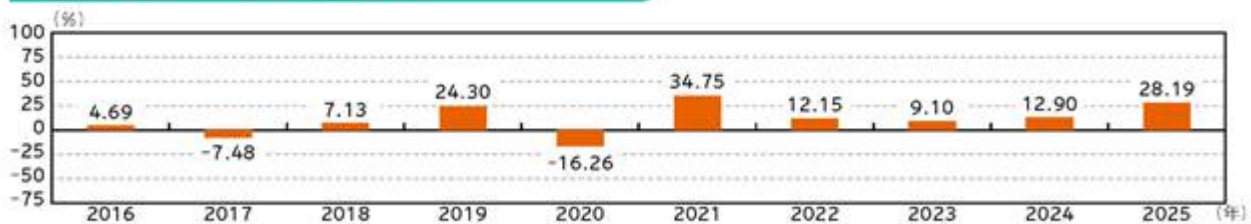
インドネシアルピアコース (年2回決算型)



米ドルコース (毎月分配型)



米ドルコース (年2回決算型)



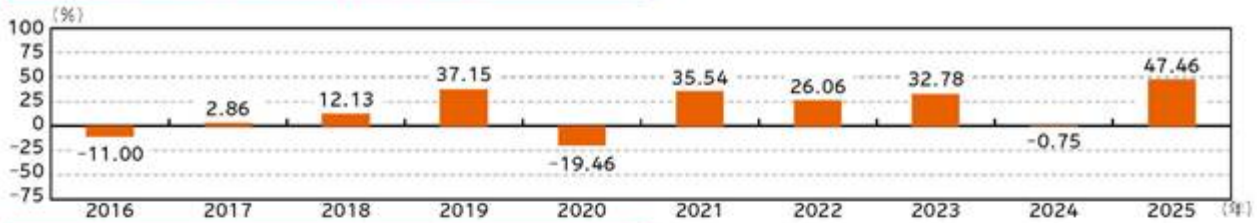
※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

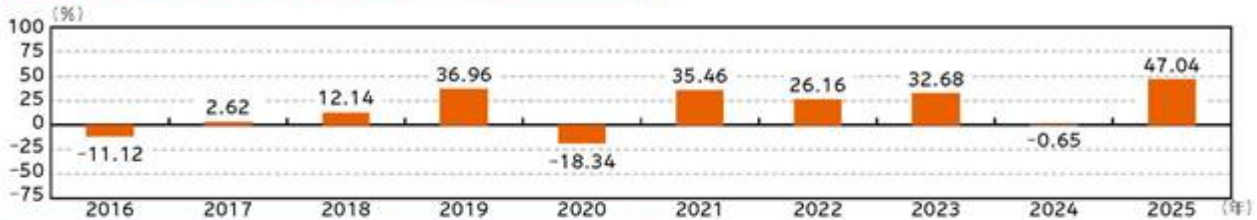
- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2025年11月28日

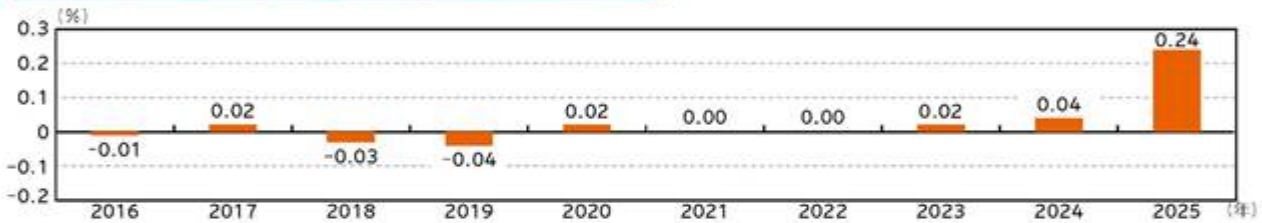
メキシコペソコース（毎月分配型）



メキシコペソコース（年2回決算型）



マネープール・ファンド（年2回決算型）



注記事項

- ※ファンドにはベンチマークがありません。
- ※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。
- ※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下に該当する日には、取得（スイッチングを含みます。）のお申込みの受付を行いません。

円コース（毎月分配型） / （年2回決算型）

豪ドルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

米ドルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

メキシコペソコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・12月24日

ブラジルリアルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・サンパウロの銀行の休業日
- ・ブラジル商品先物取引所の休業日
- ・12月24日

インドネシアルピアコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・ジャカルタの銀行の休業日
- ・12月24日

- b. 申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。

スイッチングによる申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。ただし、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込を行う場合は、1口単位とします。なお、「マネープール・ファンド（年2回決算型）」のお申込みは、各コースの年2回決算型からのスイッチングのみとします。

販売会社によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。

- c. 毎月分配型の各ファンド間、年2回決算型の各ファンド間でスイッチングが可能です。

- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

委託会社サービスデスク

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（営業日の9時～17時）

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

- f. 申込手数料は、前記「第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (1) 申込手数料」をご覧ください。

- g. 上記にかかわらず、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます（本書において、同じ。）。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込（スイッチングを含みます。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込（スイッチングを含みます。）の受付を取り消すことができます。

- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため

社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求(解約請求)の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日が以下に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
 - 円コース(毎月分配型) / (年2回決算型)
 - 豪ドルコース(毎月分配型) / (年2回決算型)
 - 米ドルコース(毎月分配型) / (年2回決算型)
 - メキシコペソコース(毎月分配型) / (年2回決算型)
 - ・ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ロンドンの銀行の休業日
 - ・ルクセンブルグの銀行の休業日
 - ・12月24日
 - ブラジルリアルコース(毎月分配型) / (年2回決算型)
 - ・ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ロンドンの銀行の休業日
 - ・ルクセンブルグの銀行の休業日
 - ・サンパウロの銀行の休業日
 - ・ブラジル商品先物取引所の休業日
 - ・12月24日
 - インドネシアルピアコース(毎月分配型) / (年2回決算型)
 - ・ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ロンドンの銀行の休業日
 - ・ルクセンブルグの銀行の休業日
 - ・ジャカルタの銀行の休業日
 - ・12月24日
- d. 解約単位は、1口単位または1円単位です。
解約単位は、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- f. 各コースの解約時の価額(解約価額)は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。「マネープール・ファンド(年2回決算型)」の解約時の価額(解約価額)は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超える換金はいけません。また、別途解約制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額は、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

| 対象 | 評価方法 |
|-----------------|--|
| 投資信託証券 | 原則として、当ファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日における当該投資信託証券の基準価額で評価します。 |
| マザーファンド 受益証券 | 原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。 |

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、インドネシアルピアコース、マネープール・ファンド

原則として、2010年11月26日から2030年10月25日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

米ドルコース、メキシコペソコース

原則として、2014年7月28日から2030年10月25日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎月分配型

原則として、毎月26日から翌月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

年2回決算型

原則として、毎年4月26日から10月25日まで、10月26日から翌年4月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

() 法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、各コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合には、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- d. 上記c.の書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下d.において同じ。）は受益権の口

数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- e. 上記c. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f. 上記c. からe. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記b. の規定に基づいて信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c. からe. までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h. 上記g. の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b. の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- i. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- j. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項(上記a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

毎月分配型

4月・10月の決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

年2回決算型

毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<https://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当特定期間(2025年4月26日から2025年10月27日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第30期計算期間(2025年4月26日から2025年10月27日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）
東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第23期計算期間(2025年4月26日から2025年10月27日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

| | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 179,955,425 | 230,281,542 |
| 投資信託受益証券 | 9,492,882,562 | 16,535,615,462 |
| 親投資信託受益証券 | 1,005,200 | 1,007,400 |
| 未収入金 | 35,930,001 | 5,730,000 |
| 未収利息 | 2,207 | 2,825 |
| 流動資産合計 | 9,709,775,395 | 16,772,637,229 |
| 資産合計 | 9,709,775,395 | 16,772,637,229 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 26,700,000 | 8,050,000 |
| 未払収益分配金 | 71,633,562 | 110,663,871 |
| 未払解約金 | 22,041,389 | 10,820,710 |
| 未払受託者報酬 | 216,551 | 386,775 |
| 未払委託者報酬 | 5,197,250 | 9,282,576 |
| その他未払費用 | 55,893 | 57,696 |
| 流動負債合計 | 125,844,645 | 139,261,628 |
| 負債合計 | 125,844,645 | 139,261,628 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,955,141,687 | 1,14,755,182,874 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 32,789,063 | 1,878,192,727 |
| （分配準備積立金） | 358,421,424 | 562,489,902 |
| 元本等合計 | 9,583,930,750 | 16,633,375,601 |
| 純資産合計 | 9,583,930,750 | 16,633,375,601 |
| 負債純資産合計 | 9,709,775,395 | 16,772,637,229 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 188,995,217 | 259,777,019 |
| 受取利息 | 179,838 | 397,144 |
| 有価証券売買等損益 | 90,506,899 | 1,817,965,140 |
| 営業収益合計 | 279,681,954 | 2,078,139,303 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,186,557 | 1,811,126 |
| 委託者報酬 | 28,477,329 | 43,466,923 |
| その他費用 | 328,146 | 333,555 |
| 営業費用合計 | 29,992,032 | 45,611,604 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 249,689,922 | 2,032,527,699 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 249,689,922 | 2,032,527,699 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 249,689,922 | 2,032,527,699 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 1,972,216 | 6,121,170 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 164,117,466 | 32,789,063 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 23,737,875 | 438,207,457 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 1,098,540 | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 22,639,335 | 438,207,457 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 18,249,799 | 57,841,609 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 16,815,234 | 57,841,609 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,434,565 | - |
| 分配金 | 388,478,617 | 561,368,713 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 32,789,063 | 1,878,192,727 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当期 |
|-----------------------------|---|
| | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎と なる事項 | 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当特定期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 前期 | 当期 |
|--|--------------------------------|
| 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌特定期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前期 | 当期 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| | [2025年 4月25日現在] | [2025年10月27日現在] |
| 1. 1 期首元本額 | 8,794,039,417円 | 9,551,141,687円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,163,612,795円 | 6,100,702,770円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,406,510,525円 | 896,661,583円 |
| 2. 1 特定期間末日における受益権の総数 | 9,551,141,687口 | 14,755,182,874口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前期 | 当期 |
|---|---|
| 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 1 分配金の計算過程 (2024年10月26日から2024年11月25日までの分配金 計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (26,566,317円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規 定される収益調整金(5,994,380,622円)及び分配 準備積立金(370,900,807円)より、分配対象額は 6,391,847,746円(1万口当たり7,698.82円)であ り、うち62,267,567円(1万口当たり75円)を分配 金額としております。 | 1 分配金の計算過程 (2025年4月26日から2025年5月26日までの分配金計 算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (33,246,014円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規 定される収益調整金(7,029,389,285円)及び分配 準備積立金(351,630,776円)より、分配対象額は 7,414,266,075円(1万口当たり7,453.51円)であ り、うち74,604,905円(1万口当たり75円)を分配 金額としております。 |

| | |
|--|--|
| <p>(2024年11月26日から2024年12月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,968,309円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,875,471,942円)及び分配準備積立金(358,680,660円)より、分配対象額は6,259,120,911円(1万口当たり7,656.28円)であり、うち61,313,527円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年5月27日から2025年6月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(37,569,988円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,679,957,224円)及び分配準備積立金(352,291,344円)より、分配対象額は8,069,818,556円(1万口当たり7,414.10円)であり、うち81,632,892円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2024年12月26日から2025年1月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(29,507,347円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,929,943,005円)及び分配準備積立金(356,505,243円)より、分配対象額は6,315,955,595円(1万口当たり7,617.20円)であり、うち62,187,503円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年6月26日から2025年7月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(39,945,987円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,591,628,451円)及び分配準備積立金(355,512,032円)より、分配対象額は8,987,086,470円(1万口当たり7,374.02円)であり、うち91,406,049円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年1月28日から2025年2月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(29,136,429円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,995,240,913円)及び分配準備積立金(354,199,363円)より、分配対象額は6,378,576,705円(1万口当たり7,577.56円)であり、うち63,132,746円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年7月26日から2025年8月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(45,140,605円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,145,234,437円)及び分配準備積立金(355,750,066円)より、分配対象額は9,546,125,108円(1万口当たり7,334.42円)であり、うち97,616,090円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年2月26日から2025年3月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,051,034円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(6,440,254,301円)及び分配準備積立金(356,578,713円)より、分配対象額は6,828,884,048円(1万口当たり7,538.07円)であり、うち67,943,712円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年8月26日から2025年9月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(43,066,965円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,850,095,147円)及び分配準備積立金(358,124,258円)より、分配対象額は10,251,286,370円(1万口当たり7,291.44円)であり、うち105,444,906円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>(2025年3月26日から2025年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,139,023円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(6,770,370,331円)及び分配準備積立金(358,935,826円)より、分配対象額は7,157,445,180円(1万口当たり7,493.79円)であり、うち71,633,562円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年9月26日から2025年10月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,807,685円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(204,073,280円)、投資信託約款に規定される収益調整金(10,296,866,029円)及び分配準備積立金(352,874,485円)より、分配対象額は10,903,621,479円(1万口当たり7,389.66円)であり、うち110,663,871円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> |
|--|--|

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|--|--------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としております。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っております。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。 | 同左 |

・金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| | | |

| | | |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載していません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

前期(自 2024年10月26日 至 2025年4月25日)

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 67,776,452円 |
| 親投資信託受益証券 | 300円 |
| 合計 | 67,776,152円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2025年4月26日 至 2025年10月27日)

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 281,067,403円 |
| 親投資信託受益証券 | 500円 |
| 合計 | 281,067,903円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 前期 [2025年 4月25日現在] | | 当期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0034円 10,034円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.1273円 11,273円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|----------------|----------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class | 928,289.1968 | 16,535,615,462 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 928,289.1968 | 16,535,615,462 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 合計 | | 1,928,289.1968 | 16,536,622,862 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

| | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 115,812,668 | 121,855,317 |
| 投資信託受益証券 | 4,346,285,579 | 6,409,922,830 |
| 親投資信託受益証券 | 1,005,200 | 1,007,400 |
| 未収入金 | 53,810,000 | 2,000,000 |
| 未収利息 | 1,420 | 1,494 |
| 流動資産合計 | 4,516,914,867 | 6,534,787,041 |
| 資産合計 | 4,516,914,867 | 6,534,787,041 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 24,099,999 | 47,899,999 |
| 未払収益分配金 | 1,835,541 | 2,282,145 |
| 未払解約金 | 35,737,435 | 2,014,150 |
| 未払受託者報酬 | 599,702 | 736,812 |
| 未払委託者報酬 | 14,392,802 | 17,683,289 |
| その他未払費用 | 239,792 | 289,910 |
| 流動負債合計 | 76,905,271 | 70,906,305 |
| 負債合計 | 76,905,271 | 70,906,305 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,835,541,627 | 2,282,145,700 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 2,604,467,969 | 4,181,735,036 |
| (分配準備積立金) | 883,821,019 | 974,708,750 |
| 元本等合計 | 4,440,009,596 | 6,463,880,736 |
| 純資産合計 | 4,440,009,596 | 6,463,880,736 |
| 負債純資産合計 | 4,516,914,867 | 6,534,787,041 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 95,810,485 | 105,419,653 |
| 受取利息 | 79,765 | 171,818 |
| 有価証券売買等損益 | 46,370,746 | 725,589,496 |
| 営業収益合計 | 142,260,996 | 831,180,967 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 599,702 | 736,812 |
| 委託者報酬 | 14,392,802 | 17,683,289 |
| その他費用 | 239,792 | 289,910 |
| 営業費用合計 | 15,232,296 | 18,710,011 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 127,028,700 | 812,470,956 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 127,028,700 | 812,470,956 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 127,028,700 | 812,470,956 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 8,242,183 | 52,386,502 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 2,623,224,187 | 2,604,467,969 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 282,917,714 | 1,229,839,110 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 282,917,714 | 1,229,839,110 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 418,624,908 | 410,374,352 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 418,624,908 | 410,374,352 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 1,835,541 | 2,282,145 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,604,467,969 | 4,181,735,036 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当計算期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当計算期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--|
| 当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 1,943,616,042円 | 1,835,541,627円 |
| 期中追加設定元本額 | 203,432,872円 | 729,796,912円 |
| 期中一部解約元本額 | 311,507,287円 | 283,192,839円 |
| 2. 1 計算期間末日における受益権の総数 | 1,835,541,627口 | 2,282,145,700口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--|
| <p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（80,104,890円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（3,308,055,784円）及び分配準備積立金（805,551,670円）より、分配対象額は4,193,712,344円（1万口当たり22,847.27円）であり、うち1,835,541円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> | <p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（97,709,474円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（109,318,721円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,461,742,429円）及び分配準備積立金（769,962,700円）より、分配対象額は5,438,733,324円（1万口当たり23,831.63円）であり、うち2,282,145円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> |

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|--|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。 | 同左 |

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

第29期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 46,136,021円 |
| 親投資信託受益証券 | 1,000円 |
| 合計 | 46,137,021円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第30期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 690,874,027円 |
| 親投資信託受益証券 | 2,200円 |
| 合計 | 690,876,227円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 第29期 [2025年 4月25日現在] | | 第30期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 2.4189円 24,189円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 2.8324円 28,324円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|----------------|---------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class | 359,845.2159 | 6,409,922,830 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 359,845.2159 | 6,409,922,830 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 合計 | | 1,359,845.2159 | 6,410,930,230 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

| | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 133,226,882 | 147,362,016 |
| 投資信託受益証券 | 9,585,588,437 | 11,796,409,104 |
| 親投資信託受益証券 | 1,005,200 | 1,007,400 |
| 未収入金 | 97,330,001 | 6,250,002 |
| 未収利息 | 1,634 | 1,807 |
| 流動資産合計 | 9,817,152,154 | 11,951,030,329 |
| 資産合計 | 9,817,152,154 | 11,951,030,329 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 61,763,264 | 60,618,170 |
| 未払解約金 | 100,451,715 | 19,998,177 |
| 未払受託者報酬 | 230,288 | 282,202 |
| 未払委託者報酬 | 5,526,860 | 6,772,857 |
| その他未払費用 | 55,893 | 57,696 |
| 流動負債合計 | 168,028,020 | 87,729,102 |
| 負債合計 | 168,028,020 | 87,729,102 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | ₁ 11,229,684,441 | ₁ 11,021,485,618 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | ₂ 1,580,560,307 | ₂ 841,815,609 |
| (分配準備積立金) | 820,654,216 | 1,902,304,741 |
| 元本等合計 | 9,649,124,134 | 11,863,301,227 |
| 純資産合計 | 9,649,124,134 | 11,863,301,227 |
| 負債純資産合計 | 9,817,152,154 | 11,951,030,329 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 201,381,144 | 196,423,758 |
| 受取利息 | 153,787 | 218,526 |
| 有価証券売買等損益 | 740,518,038 | 2,645,782,916 |
| 営業収益合計 | 538,983,107 | 2,842,425,200 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,388,000 | 1,522,268 |
| 委託者報酬 | 33,311,924 | 36,534,467 |
| その他費用 | 328,146 | 333,555 |
| 営業費用合計 | 35,028,070 | 38,390,290 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 574,011,177 | 2,804,034,910 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 574,011,177 | 2,804,034,910 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 574,011,177 | 2,804,034,910 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 13,052,505 | 10,895,721 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 654,173,245 | 1,580,560,307 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 72,560,429 | 33,953,672 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 72,560,429 | 33,084,117 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | 869,555 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 69,373,222 | 34,521,652 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | 8,674,875 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 69,373,222 | 25,846,777 |
| 分配金 | 1,368,615,597 | 1,370,195,293 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 1,580,560,307 | 841,815,609 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当期 |
|-----------------------------|---|
| | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎と なる事項 | 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当特定期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 前期 | 当期 |
|--|--------------------------------|
| 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌特定期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前期 | 当期 |
|-----------------------|--|-----------------|
| | [2025年 4月25日現在] | [2025年10月27日現在] |
| 1. 1 期首元本額 | 11,325,143,129円 | 11,229,684,441円 |
| 期中追加設定元本額 | 755,819,238円 | 415,260,662円 |
| 期中一部解約元本額 | 851,277,926円 | 623,459,485円 |
| 2. 1 特定期間末日における受益権の総数 | 11,229,684,441口 | 11,021,485,618口 |
| 3. 2 元本の欠損 | 純資産額が元本総額を 下回っており、その差 額は1,580,560,307円で あります。 | |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前期 | 当期 |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| | |

| | |
|--|--|
| <p>1 分配金の計算過程 (2024年10月26日から2024年11月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,570,652円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(6,020,730,538円)及び分配準備積立金(863,315,589円)より、分配対象額は6,911,616,779円(1万口当たり6,151.38円)であり、うち61,797,087円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> | <p>1 分配金の計算過程 (2025年4月26日から2025年5月26日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,389,498円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,844,062,964円)及び分配準備積立金(816,467,247円)より、分配対象額は6,692,919,709円(1万口当たり5,980.55円)であり、うち61,551,190円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2024年11月26日から2024年12月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,467,901円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,882,681,156円)及び分配準備積立金(845,293,092円)より、分配対象額は6,755,442,149円(1万口当たり6,121.83円)であり、うち60,692,337円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年5月27日から2025年6月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,369,388円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,920,512,972円)及び分配準備積立金(813,012,982円)より、分配対象額は6,765,895,342円(1万口当たり5,954.80円)であり、うち62,491,191円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2024年12月26日から2025年1月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,166,986円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,822,881,138円)及び分配準備積立金(837,087,525円)より、分配対象額は6,692,135,649円(1万口当たり6,096.36円)であり、うち60,374,747円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年6月26日から2025年7月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,584,772円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,853,685,046円)及び分配準備積立金(807,530,512円)より、分配対象額は6,693,800,330円(1万口当たり5,929.09円)であり、うち62,093,539円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年1月28日から2025年2月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,765,839円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,938,286,331円)及び分配準備積立金(831,025,055円)より、分配対象額は6,797,077,225円(1万口当たり6,066.49円)であり、うち61,623,437円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年7月26日から2025年8月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,447,999円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(371,245,313円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,795,630,386円)及び分配準備積立金(813,522,905円)より、分配対象額は7,012,846,603円(1万口当たり6,232.99円)であり、うち61,881,250円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(2025年2月26日から2025年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,365,442円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,988,058,489円)及び分配準備積立金(828,502,650円)より、分配対象額は6,844,926,581円(1万口当たり6,036.59円)であり、うち62,364,725円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年8月26日から2025年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,018,610円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(354,725,597円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,728,353,943円)及び分配準備積立金(1,186,718,452円)より、分配対象額は7,301,816,602円(1万口当たり6,523.69円)であり、うち61,559,953円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年3月26日から2025年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,533,843円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,902,020,695円)及び分配準備積立金(815,579,741円)より、分配対象額は6,745,134,279円(1万口当たり6,006.50円)であり、うち61,763,264円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年9月26日から2025年10月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,440,730円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(377,665,345円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,609,261,603円)及び分配準備積立金(1,520,752,380円)より、分配対象額は7,539,120,058円(1万口当たり6,840.35円)であり、うち60,618,170円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> |

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|---|--------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |

| | | |
|-------------------|---|----|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p> | 同左 |
|-------------------|---|----|

・金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

前期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 361,597,545円 |
| 親投資信託受益証券 | 300円 |

| | |
|----|--------------|
| 合計 | 361,597,245円 |
|----|--------------|

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）
 売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 384,381,209円 |
| 親投資信託受益証券 | 500円 |
| 合計 | 384,381,709円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 前期 [2025年 4月25日現在] | | 当期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|--------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.8593円 8,593円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0764円 10,764円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|----------------|----------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class | 568,611.2554 | 11,796,409,104 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 568,611.2554 | 11,796,409,104 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 合計 | | 1,568,611.2554 | 11,797,416,504 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 9,493,908 | 11,404,137 |
| 投資信託受益証券 | 749,189,807 | 962,925,231 |
| 親投資信託受益証券 | 1,005,200 | 1,007,400 |
| 未収入金 | 9,840,000 | - |
| 未収利息 | 116 | 139 |
| 流動資産合計 | 769,529,031 | 975,336,907 |
| 資産合計 | 769,529,031 | 975,336,907 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 9,500,000 | - |
| 未払収益分配金 | 214,332 | 215,145 |
| 未払解約金 | 9,597,956 | 469,960 |
| 未払受託者報酬 | 108,048 | 118,275 |
| 未払委託者報酬 | 2,592,932 | 2,838,415 |
| その他未払費用 | 43,128 | 47,211 |
| 流動負債合計 | 22,056,396 | 3,689,006 |
| 負債合計 | 22,056,396 | 3,689,006 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 214,332,798 | 1 215,145,792 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 533,139,837 | 756,502,109 |
| （分配準備積立金） | 315,380,329 | 415,543,824 |
| 元本等合計 | 747,472,635 | 971,647,901 |
| 純資産合計 | 747,472,635 | 971,647,901 |
| 負債純資産合計 | 769,529,031 | 975,336,907 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 15,586,330 | 15,335,089 |
| 受取利息 | 12,074 | 18,637 |
| 有価証券売買等損益 | 56,505,254 | 207,137,638 |
| 営業収益合計 | 40,906,850 | 222,491,364 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 108,048 | 118,275 |
| 委託者報酬 | 2,592,932 | 2,838,415 |
| その他費用 | 43,128 | 47,211 |
| 営業費用合計 | 2,744,108 | 3,003,901 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 43,650,958 | 219,487,463 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 43,650,958 | 219,487,463 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 43,650,958 | 219,487,463 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 1,441,985 | 7,716,752 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 629,172,009 | 533,139,837 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 15,742,915 | 46,951,527 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 15,742,915 | 46,951,527 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 69,351,782 | 35,144,821 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 69,351,782 | 35,144,821 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 1,214,332 | 1,215,145 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 533,139,837 | 756,502,109 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎と なる事項 | 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当計算期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当計算期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--|
| 当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 234,104,054円 | 214,332,798円 |
| 期中追加設定元本額 | 6,141,589円 | 14,986,835円 |
| 期中一部解約元本額 | 25,912,845円 | 14,173,841円 |
| 2. 1 計算期間末日における受益権の総数 | 214,332,798口 | 215,145,792口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|---|
| 1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (12,402,492円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規 定される収益調整金(377,912,935円)及び分配準 備積立金(303,192,169円)より、分配対象額は 693,507,596円(1万口当たり32,356.56円)であ り、うち214,332円(1万口当たり10円)を分配金額 としております。 | 1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (14,714,394円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(106,107,733円)、投資信 託約款に規定される収益調整金(401,726,026円) 及び分配準備積立金(294,936,842円)より、分配 対象額は817,484,995円(1万口当たり37,996.76 円)であり、うち215,145円(1万口当たり10円)を 分配金額としております。 |

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|--|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。 | 同左 |

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

第29期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 54,297,583円 |
| 親投資信託受益証券 | 1,000円 |
| 合計 | 54,296,583円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第30期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 199,155,552円 |
| 親投資信託受益証券 | 2,200円 |
| 合計 | 199,157,752円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 第29期 [2025年 4月25日現在] | | 第30期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 3.4874円 34,874円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 4.5162円 45,162円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|----------------|-------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class | 46,414.9827 | 962,925,231 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 46,414.9827 | 962,925,231 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 合計 | | 1,46,414.9827 | 963,932,631 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 120,427,851 | 115,420,195 |
| 投資信託受益証券 | 7,346,323,576 | 9,516,384,939 |
| 親投資信託受益証券 | 3,014,897 | 3,021,495 |
| 未収入金 | 9,490,000 | 7,610,000 |
| 未収利息 | 1,477 | 1,416 |
| 流動資産合計 | 7,479,257,801 | 9,642,438,045 |
| 資産合計 | 7,479,257,801 | 9,642,438,045 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 43,772,443 | 41,662,732 |
| 未払解約金 | 39,526,422 | 18,046,782 |
| 未払受託者報酬 | 176,969 | 225,388 |
| 未払委託者報酬 | 4,247,274 | 5,409,334 |
| その他未払費用 | 55,893 | 57,696 |
| 流動負債合計 | 87,779,001 | 65,401,932 |
| 負債合計 | 87,779,001 | 65,401,932 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | ¹ 14,590,814,552 | ¹ 13,887,577,337 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | ² 7,199,335,752 | ² 4,310,541,224 |
| （分配準備積立金） | 1,838,515,156 | 1,732,697,275 |
| 元本等合計 | 7,391,478,800 | 9,577,036,113 |
| 純資産合計 | 7,391,478,800 | 9,577,036,113 |
| 負債純資産合計 | 7,479,257,801 | 9,642,438,045 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 160,475,451 | 147,754,231 |
| 受取利息 | 111,500 | 171,596 |
| 有価証券売買等損益 | 69,729,304 | 2,743,897,961 |
| 営業収益合計 | 90,857,647 | 2,891,823,788 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,065,066 | 1,185,248 |
| 委託者報酬 | 25,561,467 | 28,445,933 |
| その他費用 | 328,146 | 333,555 |
| 営業費用合計 | 26,954,679 | 29,964,736 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 63,902,968 | 2,861,859,052 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 63,902,968 | 2,861,859,052 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 63,902,968 | 2,861,859,052 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 10,609,376 | 13,415,857 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 7,568,966,711 | 7,199,335,752 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 630,906,236 | 408,511,720 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 630,906,236 | 408,511,720 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 64,827,492 | 112,416,949 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 64,827,492 | 112,416,949 |
| 分配金 | 1,270,960,129 | 1,255,743,438 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 7,199,335,752 | 4,310,541,224 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当期 |
|-----------------------------|---|
| | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎と なる事項 | 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当特定期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 前期 | 当期 |
|--|--------------------------------|
| 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌特定期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前期 | 当期 |
|-----------------------|--|--|
| | [2025年 4月25日現在] | [2025年10月27日現在] |
| 1. 1 期首元本額 | 15,762,407,587円 | 14,590,814,552円 |
| 期中追加設定元本額 | 133,429,552円 | 293,105,459円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,305,022,587円 | 996,342,674円 |
| 2. 1 特定期間末日における受益権の総数 | 14,590,814,552口 | 13,887,577,337口 |
| 3. 2 元本の欠損 | 純資産額が元本総額を 下回っており、その差 額は7,199,335,752円で あります。 | 純資産額が元本総額を 下回っており、その差 額は4,310,541,224円で あります。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前期 | 当期 |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| | |

| | |
|--|--|
| <p>1 分配金の計算過程 (2024年10月26日から2024年11月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,439,350円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(6,174,460,951円)及び分配準備積立金(1,945,733,765円)より、分配対象額は8,144,634,066円(1万口当たり5,260.41円)であり、うち46,448,514円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> | <p>1 分配金の計算過程 (2025年4月26日から2025年5月26日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,739,952円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,681,213,675円)及び分配準備積立金(1,831,093,560円)より、分配対象額は7,537,047,187円(1万口当たり5,179.43円)であり、うち43,655,468円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2024年11月26日から2024年12月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(22,781,923円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(6,067,040,944円)及び分配準備積立金(1,916,998,659円)より、分配対象額は8,006,821,526円(1万口当たり5,245.56円)であり、うち45,791,873円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年5月27日から2025年6月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,892,380円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,599,127,819円)及び分配準備積立金(1,811,280,478円)より、分配対象額は7,435,300,677円(1万口当たり5,166.90円)であり、うち43,170,602円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2024年12月26日から2025年1月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(26,433,091円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,997,231,730円)及び分配準備積立金(1,897,908,010円)より、分配対象額は7,921,572,831円(1万口当たり5,233.16円)であり、うち45,411,655円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年6月26日から2025年7月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,212,584円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,494,147,054円)及び分配準備積立金(1,784,653,151円)より、分配対象額は7,303,012,789円(1万口当たり5,154.25円)であり、うち42,506,495円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年1月28日から2025年2月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(25,786,790円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,909,188,198円)及び分配準備積立金(1,877,632,868円)より、分配対象額は7,812,607,856円(1万口当たり5,220.56円)であり、うち44,895,037円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年7月26日から2025年8月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,241,273円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,515,010,455円)及び分配準備積立金(1,778,129,514円)より、分配対象額は7,317,381,242円(1万口当たり5,141.50円)であり、うち42,695,892円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(2025年2月26日から2025年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(25,193,415円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,856,141,787円)及び分配準備積立金(1,867,709,605円)より、分配対象額は7,749,044,807円(1万口当たり5,207.61円)であり、うち44,640,607円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年8月26日から2025年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,815,852円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,417,392,296円)及び分配準備積立金(1,748,144,251円)より、分配対象額は7,189,352,399円(1万口当たり5,128.85円)であり、うち42,052,249円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年3月26日から2025年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,115,743円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,723,026,799円)及び分配準備積立金(1,831,990,227円)より、分配対象額は7,576,132,769円(1万口当たり5,192.38円)であり、うち43,772,443円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年9月26日から2025年10月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,535,905円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,351,421,758円)及び分配準備積立金(1,729,992,736円)より、分配対象額は7,104,950,399円(1万口当たり5,116.02円)であり、うち41,662,732円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> |

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|---|--------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |

| | | |
|--------------------------|---|-----------|
| <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> | <p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p> | <p>同左</p> |
|--------------------------|---|-----------|

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

前期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 292,107,571円 |
| 親投資信託受益証券 | 900円 |

| | |
|----|--------------|
| 合計 | 292,106,671円 |
|----|--------------|

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 359,228,526円 |
| 親投資信託受益証券 | 1,499円 |
| 合計 | 359,230,025円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 前期 [2025年 4月25日現在] | | 当期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|--------------------|---------------------------|--------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.5066円 5,066円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.6896円 6,896円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|----------------|---------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class | 1,132,498.5052 | 9,516,384,939 | |
| 投資信託受益証券 | 合計 | 1,132,498.5052 | 9,516,384,939 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 2,999,301.0000 | 3,021,495 | |
| 親投資信託受益証券 | 合計 | 2,999,301.0000 | 3,021,495 | |
| | 合計 | 4,131,799.5052 | 9,519,406,434 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 12,453,878 | 16,523,666 |
| 投資信託受益証券 | 969,983,579 | 1,472,694,404 |
| 親投資信託受益証券 | 1,005,200 | 1,007,400 |
| 未収入金 | - | 4,930,000 |
| 未収利息 | 152 | 202 |
| 流動資産合計 | 983,442,809 | 1,495,155,672 |
| 資産合計 | 983,442,809 | 1,495,155,672 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 18,730,000 |
| 未払収益分配金 | 301,544 | 321,967 |
| 未払解約金 | 28 | 5,454,460 |
| 未払受託者報酬 | 140,276 | 164,868 |
| 未払委託者報酬 | 3,366,497 | 3,956,829 |
| その他未払費用 | 56,022 | 65,860 |
| 流動負債合計 | 3,864,367 | 28,693,984 |
| 負債合計 | 3,864,367 | 28,693,984 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 301,544,789 | 1 321,967,152 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 678,033,653 | 1,144,494,536 |
| （分配準備積立金） | 471,449,895 | 635,666,409 |
| 元本等合計 | 979,578,442 | 1,466,461,688 |
| 純資産合計 | 979,578,442 | 1,466,461,688 |
| 負債純資産合計 | 983,442,809 | 1,495,155,672 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 21,089,671 | 20,594,881 |
| 受取利息 | 16,596 | 31,235 |
| 有価証券売買等損益 | 11,065,079 | 381,573,025 |
| 営業収益合計 | 10,041,188 | 402,199,141 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 140,276 | 164,868 |
| 委託者報酬 | 3,366,497 | 3,956,829 |
| その他費用 | 56,022 | 65,860 |
| 営業費用合計 | 3,562,795 | 4,187,557 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 6,478,393 | 398,011,584 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 6,478,393 | 398,011,584 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 6,478,393 | 398,011,584 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 2,300,311 | 28,630,748 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 739,298,900 | 678,033,653 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 5,276,673 | 186,525,259 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 5,276,673 | 186,525,259 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 75,019,080 | 89,123,245 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 75,019,080 | 89,123,245 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 1,301,544 | 1,321,967 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 678,033,653 | 1,144,494,536 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当計算期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当計算期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--|
| 当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 333,038,392円 | 301,544,789円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,434,844円 | 59,427,767円 |
| 期中一部解約元本額 | 33,928,447円 | 39,005,404円 |
| 2. 1 計算期間末日における受益権の総数 | 301,544,789口 | 321,967,152口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|---|
| 1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (16,601,577円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(743,567,947円)及び分配準備積立金(455,149,862円)より、分配対象額は1,215,319,386円(1万口当たり40,303.10円)であり、うち301,544円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 | 1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (19,103,724円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(202,108,413円)、投資信託約款に規定される収益調整金(885,193,363円)及び分配準備積立金(414,776,239円)より、分配対象額は1,521,181,739円(1万口当たり47,246.47円)であり、うち321,967円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 |

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|--|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。 | 同左 |

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

第29期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 7,268,774円 |
| 親投資信託受益証券 | 1,000円 |
| 合計 | 7,267,774円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第30期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 357,114,976円 |
| 親投資信託受益証券 | 2,200円 |
| 合計 | 357,117,176円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 第29期 [2025年 4月25日現在] | | 第30期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 3.2485円 32,485円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 4.5547円 45,547円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|----------------|---------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class | 175,258.1702 | 1,472,694,404 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 175,258.1702 | 1,472,694,404 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 合計 | | 1,175,258.1702 | 1,473,701,804 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 51,841,485 | 51,152,600 |
| 投資信託受益証券 | 2,027,658,028 | 2,380,496,817 |
| 親投資信託受益証券 | 1,005,200 | 1,007,400 |
| 未収入金 | 2,500,000 | 3,960,001 |
| 未収利息 | 635 | 627 |
| 流動資産合計 | 2,083,005,348 | 2,436,617,445 |
| 資産合計 | 2,083,005,348 | 2,436,617,445 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 1,710,000 |
| 未払収益分配金 | 21,764,077 | 20,783,668 |
| 未払解約金 | 10,104,771 | 6,357,925 |
| 未払受託者報酬 | 49,811 | 56,301 |
| 未払委託者報酬 | 1,195,429 | 1,351,200 |
| その他未払費用 | 19,909 | 22,501 |
| 流動負債合計 | 33,133,997 | 30,281,595 |
| 負債合計 | 33,133,997 | 30,281,595 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | ₁ 2,176,407,749 | ₁ 2,078,366,806 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | ₂ 126,536,398 | ₂ 327,969,044 |
| （分配準備積立金） | 239,125,108 | 225,198,853 |
| 元本等合計 | 2,049,871,351 | 2,406,335,850 |
| 純資産合計 | 2,049,871,351 | 2,406,335,850 |
| 負債純資産合計 | 2,083,005,348 | 2,436,617,445 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 93,741,437 | 86,951,944 |
| 受取利息 | 56,891 | 76,452 |
| 有価証券売買等損益 | 275,191,140 | 506,351,003 |
| 営業収益合計 | 181,392,812 | 593,379,399 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 318,540 | 314,165 |
| 委託者報酬 | 7,644,866 | 7,539,891 |
| その他費用 | 127,322 | 125,570 |
| 営業費用合計 | 8,090,728 | 7,979,626 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 189,483,540 | 585,399,773 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 189,483,540 | 585,399,773 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 189,483,540 | 585,399,773 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 4,770,654 | 2,392,112 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 205,706,412 | 126,536,398 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 4,320,033 | 7,080,536 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | 647,716 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 4,320,033 | 6,432,820 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 19,589,352 | 8,944,478 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 18,172,551 | 8,241,299 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,416,801 | 703,179 |
| 分配金 | 132,260,605 | 126,638,277 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 126,536,398 | 327,969,044 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当期 |
|-----------------------------|---|
| | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎と なる事項 | 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当特定期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 前期 | 当期 |
|--|--------------------------------|
| 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌特定期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前期 | 当期 |
|-----------------------|--|-----------------|
| | [2025年 4月25日現在] | [2025年10月27日現在] |
| 1. 1 期首元本額 | 2,341,764,089円 | 2,176,407,749円 |
| 期中追加設定元本額 | 118,088,759円 | 94,820,456円 |
| 期中一部解約元本額 | 283,445,099円 | 192,861,399円 |
| 2. 1 特定期間末日における受益権の総数 | 2,176,407,749口 | 2,078,366,806口 |
| 3. 2 元本の欠損 | 純資産額が元本総額を 下回っており、その差 額は126,536,398円であ ります。 | |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前期 | 当期 |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| | |

| | |
|---|---|
| <p>1 分配金の計算過程 (2024年10月26日から2024年11月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,826,072円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,975,084,110円)及び分配準備積立金(260,706,794円)より、分配対象額は2,250,616,976円(1万口当たり9,737.22円)であり、うち23,113,498円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> | <p>1 分配金の計算過程 (2025年4月26日から2025年5月26日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,013,333円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,835,280,547円)及び分配準備積立金(238,512,745円)より、分配対象額は2,088,806,625円(1万口当たり9,534.86円)であり、うち21,907,016円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2024年11月26日から2024年12月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,347,215円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,894,253,292円)及び分配準備積立金(250,193,807円)より、分配対象額は2,158,794,314円(1万口当たり9,703.33円)であり、うち22,247,945円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年5月27日から2025年6月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,899,352円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,820,904,851円)及び分配準備積立金(237,180,502円)より、分配対象額は2,072,984,705円(1万口当たり9,503.40円)であり、うち21,813,021円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2024年12月26日から2025年1月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,991,797円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,869,545,079円)及び分配準備積立金(245,015,220円)より、分配対象額は2,129,552,096円(1万口当たり9,671.98円)であり、うち22,017,679円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年6月26日から2025年7月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,282,414円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,748,191,366円)及び分配準備積立金(228,320,147円)より、分配対象額は1,990,793,927円(1万口当たり9,472.55円)であり、うち21,016,407円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年1月28日から2025年2月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,806,601円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,824,828,788円)及び分配準備積立金(240,553,667円)より、分配対象額は2,079,189,056円(1万口当たり9,636.92円)であり、うち21,575,187円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年7月26日から2025年8月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,976,640円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,702,973,520円)及び分配準備積立金(224,311,897円)より、分配対象額は1,941,262,057円(1万口当たり9,441.31円)であり、うち20,561,310円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(2025年2月26日から2025年3月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,881,350円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,814,554,107円)及び分配準備積立金(239,958,620円)より、分配対象額は2,068,394,077円(1万口当たり9,601.56円)であり、うち21,542,219円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年8月26日から2025年9月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,627,493円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,695,977,768円)及び分配準備積立金(224,400,127円)より、分配対象額は1,933,005,388円(1万口当たり9,403.20円)であり、うち20,556,855円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年3月26日から2025年4月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,936,394円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,829,756,835円)及び分配準備積立金(238,247,160円)より、分配対象額は2,081,940,389円(1万口当たり9,565.93円)であり、うち21,764,077円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年9月26日から2025年10月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,905,832円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,709,903,534円)及び分配準備積立金(223,763,221円)より、分配対象額は1,947,572,587円(1万口当たり9,370.66円)であり、うち20,783,668円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> |

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|---|--------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |

| | | |
|-------------------|---|----|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p> | 同左 |
|-------------------|---|----|

・金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

前期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 149,194,516円 |
| 親投資信託受益証券 | 300円 |

| | |
|----|--------------|
| 合計 | 149,194,216円 |
|----|--------------|

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 122,757,989円 |
| 親投資信託受益証券 | 500円 |
| 合計 | 122,758,489円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 前期 [2025年 4月25日現在] | | 当期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|--------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.9419円 9,419円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.1578円 11,578円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|----------------|---------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class | 163,878.3435 | 2,380,496,817 | |
| 投資信託受益証券 | 合計 | 163,878.3435 | 2,380,496,817 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 親投資信託受益証券 | 合計 | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| | 合計 | 1,163,878.3435 | 2,381,504,217 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 4,007,090 | 9,952,256 |
| 投資信託受益証券 | 227,919,246 | 262,328,276 |
| 親投資信託受益証券 | 1,005,200 | 1,007,400 |
| 未収利息 | 49 | 122 |
| 流動資産合計 | 232,931,585 | 273,288,054 |
| 資産合計 | 232,931,585 | 273,288,054 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 54,647 | 49,435 |
| 未払解約金 | 96 | 556,618 |
| 未払受託者報酬 | 34,402 | 35,011 |
| 未払委託者報酬 | 825,548 | 840,083 |
| その他未払費用 | 13,671 | 13,920 |
| 流動負債合計 | 928,364 | 1,495,067 |
| 負債合計 | 928,364 | 1,495,067 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,54,647,611 | 1,49,435,074 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 177,355,610 | 222,357,913 |
| （分配準備積立金） | 107,776,851 | 119,634,891 |
| 元本等合計 | 232,003,221 | 271,792,987 |
| 純資産合計 | 232,003,221 | 271,792,987 |
| 負債純資産合計 | 232,931,585 | 273,288,054 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 10,150,508 | 9,616,224 |
| 受取利息 | 5,616 | 15,820 |
| 有価証券売買等損益 | 30,578,154 | 55,811,236 |
| 営業収益合計 | 20,422,030 | 65,443,280 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 34,402 | 35,011 |
| 委託者報酬 | 825,548 | 840,083 |
| その他費用 | 13,671 | 13,920 |
| 営業費用合計 | 873,621 | 889,014 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 21,295,651 | 64,554,266 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 21,295,651 | 64,554,266 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 21,295,651 | 64,554,266 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 399,548 | 2,827,507 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 200,548,744 | 177,355,610 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 5,846,911 | 1,440,856 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 5,846,911 | 1,440,856 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 8,089,295 | 18,115,877 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 8,089,295 | 18,115,877 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 1,54,647 | 1,49,435 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 177,355,610 | 222,357,913 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎と なる事項 | 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当計算期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当計算期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--|
| 当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 55,277,437円 | 54,647,611円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,606,934円 | 386,923円 |
| 期中一部解約元本額 | 2,236,760円 | 5,599,460円 |
| 2. 1 計算期間末日における受益権の総数 | 54,647,611口 | 49,435,074口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|---|
| 1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (9,046,575円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越 欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定 される収益調整金(146,385,745円)及び分配準備 積立金(98,784,923円)より、分配対象額は 254,217,243円(1万口当たり46,519.34円)であ り、うち54,647円(1万口当たり10円)を分配金額 としております。 | 1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (9,150,762円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越 欠損金を補填した額(13,691,607円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(133,158,162円)及 び分配準備積立金(96,841,957円)より、分配対 象額は252,842,488円(1万口当たり51,146.35 円)であり、うち49,435円(1万口当たり10円)を 分配金額としております。 |

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|--|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。 | 同左 |

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

第29期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 29,878,357円 |
| 親投資信託受益証券 | 1,000円 |
| 合計 | 29,877,357円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第30期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 53,283,558円 |
| 親投資信託受益証券 | 2,200円 |
| 合計 | 53,285,758円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 第29期 [2025年 4月25日現在] | | 第30期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 4.2454円 42,454円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 5.4980円 54,980円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|----------------|-------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class | 18,059.2232 | 262,328,276 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 18,059.2232 | 262,328,276 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 1,000,000.0000 | 1,007,400 | |
| 合計 | | 1,018,059.2232 | 263,335,676 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

| | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 76,461,655 | 101,759,603 |
| 投資信託受益証券 | 6,281,071,058 | 9,255,149,359 |
| 親投資信託受益証券 | 10,021 | 10,043 |
| 未収入金 | 810,000 | - |
| 未収利息 | 937 | 1,248 |
| 流動資産合計 | 6,358,353,671 | 9,356,920,253 |
| 資産合計 | 6,358,353,671 | 9,356,920,253 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 102,250,000 | - |
| 未払収益分配金 | 37,675,064 | 45,649,517 |
| 未払解約金 | 775,896 | 113,917 |
| 未払受託者報酬 | 146,806 | 214,589 |
| 未払委託者報酬 | 3,523,317 | 5,150,091 |
| その他未払費用 | 55,893 | 57,696 |
| 流動負債合計 | 144,426,976 | 51,185,810 |
| 負債合計 | 144,426,976 | 51,185,810 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 4,186,118,302 | 1 5,072,168,571 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,027,808,393 | 4,233,565,872 |
| （分配準備積立金） | 1,479,970,795 | 2,372,157,775 |
| 元本等合計 | 6,213,926,695 | 9,305,734,443 |
| 純資産合計 | 6,213,926,695 | 9,305,734,443 |
| 負債純資産合計 | 6,358,353,671 | 9,356,920,253 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 169,551,723 | 194,540,844 |
| 受取利息 | 117,253 | 210,389 |
| 有価証券売買等損益 | 225,051,960 | 1,736,738,364 |
| 営業収益合計 | 55,382,984 | 1,931,489,597 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 858,040 | 1,081,356 |
| 委託者報酬 | 20,592,844 | 25,952,387 |
| その他費用 | 328,144 | 333,555 |
| 営業費用合計 | 21,779,028 | 27,367,298 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 77,162,012 | 1,904,122,299 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 77,162,012 | 1,904,122,299 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 77,162,012 | 1,904,122,299 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 1,298,086 | 19,562,412 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 2,170,564,649 | 2,027,808,393 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 417,160,841 | 841,470,272 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 417,160,841 | 841,470,272 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 267,305,468 | 263,716,680 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 267,305,468 | 263,716,680 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 1 216,747,703 | 1 256,556,000 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,027,808,393 | 4,233,565,872 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎と なる事項 | 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当特定期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当特定期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--------------------------------------|
| 当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌特定期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 3,906,426,677円 | 4,186,118,302円 |
| 期中追加設定元本額 | 751,809,053円 | 1,313,255,170円 |
| 期中一部解約元本額 | 472,117,428円 | 427,204,901円 |
| 2. 1 特定期間末日における受益権の総数 | 4,186,118,302口 | 5,072,168,571口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|---|
| 1 分配金の計算過程 (2024年10月26日から2024年11月25日までの分配金 計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (27,534,232円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規 定される収益調整金(1,618,646,287円)及び分配 準備積立金(1,586,260,998円)より、分配対象額 は3,232,441,517円(1万口当たり8,019.46円)で あり、うち36,276,659円(1万口当たり90円)を分 配金額としております。 | 1 分配金の計算過程 (2025年4月26日から2025年5月26日までの分配金計 算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (28,712,369円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規 定される収益調整金(1,961,831,801円)及び分配 準備積立金(1,465,805,280円)より、分配対象額 は3,456,349,450円(1万口当たり7,869.36円)で あり、うち39,529,361円(1万口当たり90円)を分 配金額としております。 |

| | |
|--|--|
| <p>(2024年11月26日から2024年12月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,336,939円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,594,545,106円)及び分配準備積立金(1,546,505,057円)より、分配対象額は3,165,387,102円(1万口当たり7,992.19円)であり、うち35,645,380円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年5月27日から2025年6月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,116,358円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,130,469,826円)及び分配準備積立金(1,455,133,831円)より、分配対象額は3,616,720,015円(1万口当たり7,848.47円)であり、うち41,473,581円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2024年12月26日から2025年1月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(26,552,049円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,593,449,062円)及び分配準備積立金(1,520,272,857円)より、分配対象額は3,140,273,968円(1万口当たり7,970.61円)であり、うち35,458,250円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年6月26日から2025年7月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,529,910円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(8,150,751円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,229,842,350円)及び分配準備積立金(1,432,097,158円)より、分配対象額は3,701,620,169円(1万口当たり7,844.64円)であり、うち42,467,878円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年1月28日から2025年2月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,770,188円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,605,868,238円)及び分配準備積立金(1,485,843,074円)より、分配対象額は3,115,481,500円(1万口当たり7,942.87円)であり、うち35,301,168円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年7月26日から2025年8月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,067,251円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(560,052,152円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,304,452,673円)及び分配準備積立金(1,387,080,264円)より、分配対象額は4,283,652,340円(1万口当たり9,001.50円)であり、うち42,829,266円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年2月26日から2025年3月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,083,841円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,694,764,913円)及び分配準備積立金(1,480,785,803円)より、分配対象額は3,202,634,557円(1万口当たり7,920.50円)であり、うち36,391,182円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年8月26日から2025年9月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(30,184,337円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(10,684,404円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,479,122,610円)及び分配準備積立金(1,938,103,859円)より、分配対象額は4,458,095,210円(1万口当たり8,994.85円)であり、うち44,606,397円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(2025年3月26日から2025年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(25,045,140円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,802,609,812円)及び分配準備積立金(1,475,856,246円)より、分配対象額は3,303,511,198円(1万口当たり7,891.57円)であり、うち37,675,064円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年9月26日から2025年10月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(33,957,719円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(443,977,526円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,592,931,032円)及び分配準備積立金(1,924,655,541円)より、分配対象額は4,995,521,818円(1万口当たり9,848.87円)であり、うち45,649,517円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> |
|--|---|

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|---|--------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p> | 同左 |

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

前期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 322,554,104円 |
| 親投資信託受益証券 | 3円 |
| 合計 | 322,554,101円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 449,179,513円 |
| 親投資信託受益証券 | 5円 |
| 合計 | 449,179,518円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 前期 [2025年 4月25日現在] | | 当期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.4844円 14,844円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.8347円 18,347円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|--------------|---------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund USD Class | 459,335.4191 | 9,255,149,359 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 459,335.4191 | 9,255,149,359 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 9,970.0000 | 10,043 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 9,970.0000 | 10,043 | |
| 合計 | | 469,305.4191 | 9,255,159,402 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第22期 [2025年 4月25日現在] | 第23期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 124,831,553 | 95,797,318 |
| 投資信託受益証券 | 4,324,375,007 | 7,774,690,990 |
| 親投資信託受益証券 | 10,021 | 10,043 |
| 未収入金 | - | 1,140,001 |
| 未収利息 | 1,531 | 1,175 |
| 流動資産合計 | 4,449,218,112 | 7,871,639,527 |
| 資産合計 | 4,449,218,112 | 7,871,639,527 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 93,540,000 | - |
| 未払収益分配金 | 1,774,050 | 2,518,366 |
| 未払解約金 | 15,951,370 | 15,031,621 |
| 未払受託者報酬 | 543,932 | 811,744 |
| 未払委託者報酬 | 13,054,244 | 19,481,683 |
| その他未払費用 | 217,483 | 302,067 |
| 流動負債合計 | 125,081,079 | 38,145,481 |
| 負債合計 | 125,081,079 | 38,145,481 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,774,050,688 | 2,518,366,012 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,550,086,345 | 5,315,128,034 |
| （分配準備積立金） | 1,363,831,726 | 2,172,634,640 |
| 元本等合計 | 4,324,137,033 | 7,833,494,046 |
| 純資産合計 | 4,324,137,033 | 7,833,494,046 |
| 負債純資産合計 | 4,449,218,112 | 7,871,639,527 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第22期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 106,786,843 | 145,570,053 |
| 受取利息 | 86,625 | 201,257 |
| 有価証券売買等損益 | 156,537,350 | 1,294,246,052 |
| 営業収益合計 | 49,663,882 | 1,440,017,362 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 543,932 | 811,744 |
| 委託者報酬 | 13,054,244 | 19,481,683 |
| その他費用 | 217,483 | 302,067 |
| 営業費用合計 | 13,815,659 | 20,595,494 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 63,479,541 | 1,419,421,868 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 63,479,541 | 1,419,421,868 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 63,479,541 | 1,419,421,868 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 6,972,300 | 73,753,306 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 2,458,541,831 | 2,550,086,345 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 604,829,558 | 1,784,600,899 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 604,829,558 | 1,784,600,899 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 441,059,153 | 362,709,406 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 441,059,153 | 362,709,406 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 1,177,050 | 1,2518,366 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,550,086,345 | 5,315,128,034 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎と なる事項 | 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当計算期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当計算期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 第22期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--|
| 当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第22期 [2025年 4月25日現在] | 第23期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 1,673,436,398円 | 1,774,050,688円 |
| 期中追加設定元本額 | 401,703,401円 | 988,151,959円 |
| 期中一部解約元本額 | 301,089,111円 | 243,836,635円 |
| 2. 1 計算期間末日における受益権の総数 | 1,774,050,688口 | 2,518,366,012口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第22期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--|
| <p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (87,502,788円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規 定される収益調整金(1,464,540,265円)及び分配 準備積立金(1,278,102,988円)より、分配対象額 は2,830,146,041円(1万口当たり15,952.99円) であり、うち1,774,050円(1万口当たり10円)を分 配金額としております。</p> | <p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (136,974,963円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(821,641,465円)、投資信 託約款に規定される収益調整金(3,142,493,394 円)及び分配準備積立金(1,216,536,578円)よ り、分配対象額は5,317,646,400円(1万口当 たり21,115.44円)であり、うち2,518,366円(1万口 当たり10円)を分配金額としております。</p> |

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第22期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|--|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。 | 同左 |

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第22期 [2025年 4月25日現在] | 第23期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

第22期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 156,745,802円 |
| 親投資信託受益証券 | 10円 |
| 合計 | 156,745,792円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第23期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 1,269,687,414円 |
| 親投資信託受益証券 | 22円 |
| 合計 | 1,269,687,436円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 第22期 [2025年 4月25日現在] | | 第23期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 2.4374円 24,374円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 3.1105円 31,105円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|--------------|---------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund USD Class | 385,859.8933 | 7,774,690,990 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 385,859.8933 | 7,774,690,990 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 9,970.0000 | 10,043 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 9,970.0000 | 10,043 | |
| 合計 | | 395,829.8933 | 7,774,701,033 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコベソコース（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

| | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 7,556,575 | 9,021,384 |
| 投資信託受益証券 | 557,893,434 | 721,227,504 |
| 親投資信託受益証券 | 10,021 | 10,043 |
| 未収利息 | 92 | 110 |
| 流動資産合計 | 565,460,122 | 730,259,041 |
| 資産合計 | 565,460,122 | 730,259,041 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 2,416,606 | 2,309,644 |
| 未払解約金 | - | 1,694 |
| 未払受託者報酬 | 13,089 | 16,996 |
| 未払委託者報酬 | 314,176 | 407,924 |
| その他未払費用 | 5,219 | 6,780 |
| 流動負債合計 | 2,749,090 | 2,743,038 |
| 負債合計 | 2,749,090 | 2,743,038 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,483,321,267 | 1,461,928,854 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 79,389,765 | 265,587,149 |
| （分配準備積立金） | 224,470,184 | 273,493,805 |
| 元本等合計 | 562,711,032 | 727,516,003 |
| 純資産合計 | 562,711,032 | 727,516,003 |
| 負債純資産合計 | 565,460,122 | 730,259,041 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 17,673,089 | 16,451,065 |
| 受取利息 | 13,546 | 16,823 |
| 有価証券売買等損益 | 1,114,096 | 196,434,096 |
| 営業収益合計 | 16,572,539 | 212,901,984 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 82,051 | 91,236 |
| 委託者報酬 | 1,969,273 | 2,189,529 |
| その他費用 | 32,735 | 36,395 |
| 営業費用合計 | 2,084,059 | 2,317,160 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 14,488,480 | 210,584,824 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 14,488,480 | 210,584,824 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 14,488,480 | 210,584,824 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 1,043,092 | 131,489 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 92,231,455 | 79,389,765 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 814,265 | 2,900,817 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 814,265 | 2,900,817 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 13,944,672 | 12,852,757 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 13,944,672 | 12,852,757 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 15,242,855 | 14,304,011 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 79,389,765 | 265,587,149 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当期 |
|-------------------------|---|
| | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当特定期間末日を 2025年10月27日としております。このため、当特 定期間は185日となっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--------------------------------------|
| 当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌特定期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 1. 1 期首元本額 | 563,497,909円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,990,396円 | 7,513,270円 |
| 期中一部解約元本額 | 85,167,038円 | 28,905,683円 |
| 2. 1 特定期間末日における受益権の総数 | 483,321,267口 | 461,928,854口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|---|
| 1 分配金の計算過程 (2024年10月26日から2024年11月25日までの分配金 計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,830,904円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越 欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定 される収益調整金(224,603,476円)及び分配準備 積立金(260,194,287円)より、分配対象額は 487,628,667円(1万口当たり8,727.24円)であ り、うち2,793,708円(1万口当たり50円)を分配金 額としております。 | 1 分配金の計算過程 (2025年4月26日から2025年5月26日までの分配金計 算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,746,216円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越 欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定 される収益調整金(196,687,561円)及び分配準備 積立金(224,458,405円)より、分配対象額は 423,892,182円(1万口当たり8,758.01円)であ り、うち2,420,019円(1万口当たり50円)を分配金 額としております。 |

| | |
|--|---|
| <p>(2024年11月26日から2024年12月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,915,199円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(210,278,175円)及び分配準備積立金(242,973,839円)より、分配対象額は456,167,213円(1万口当たり8,735.41円)であり、うち2,611,016円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年5月27日から2025年6月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,768,964円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(197,539,438円)及び分配準備積立金(224,782,020円)より、分配対象額は425,090,422円(1万口当たり8,765.16円)であり、うち2,424,884円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2024年12月26日から2025年1月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,822,873円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(206,829,807円)及び分配準備積立金(238,630,058円)より、分配対象額は448,282,738円(1万口当たり8,741.11円)であり、うち2,564,212円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年6月26日から2025年7月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,761,028円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(197,232,040円)及び分配準備積立金(224,208,820円)より、分配対象額は424,201,888円(1万口当たり8,772.40円)であり、うち2,417,816円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年1月28日から2025年2月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,471,075円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(196,471,704円)及び分配準備積立金(226,341,639円)より、分配対象額は425,284,418円(1万口当たり8,743.83円)であり、うち2,431,907円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年7月26日から2025年8月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,757,445円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(8,951,403円)、投資信託約款に規定される収益調整金(197,431,121円)及び分配準備積立金(224,218,217円)より、分配対象額は433,358,186円(1万口当たり8,964.68円)であり、うち2,417,027円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> |
| <p>(2025年2月26日から2025年3月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,733,289円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(196,461,229円)及び分配準備積立金(225,268,920円)より、分配対象額は424,463,438円(1万口当たり8,750.33円)であり、うち2,425,406円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年8月26日から2025年9月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (2,602,115円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(16,862,488円)、投資信託約款に規定される収益調整金(190,959,891円)及び分配準備積立金(221,829,145円)より、分配対象額は432,253,639円(1万口当たり9,337.44円)であり、うち2,314,621円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(2025年3月26日から2025年4月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,453,292円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(196,081,637円)及び分配準備積立金(224,433,498円)より、分配対象額は422,968,427円(1万口当たり8,751.27円)であり、うち2,416,606円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> | <p>(2025年9月26日から2025年10月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,625,022円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(34,991,928円)、投資信託約款に規定される収益調整金(190,834,944円)及び分配準備積立金(238,186,499円)より、分配対象額は466,638,393円(1万口当たり10,101.93円)であり、うち2,309,644円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> |
|--|---|

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 前期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 当期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|---|--------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p> | 同左 |

. 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前期 [2025年 4月25日現在] | 当期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

前期(自 2024年10月26日 至 2025年4月25日)

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 9,214,339円 |
| 親投資信託受益証券 | 3円 |
| 合計 | 9,214,336円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 35,399,772円 |
| 親投資信託受益証券 | 5円 |
| 合計 | 35,399,777円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 前期 [2025年 4月25日現在] | | 当期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.1643円 11,643円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.5750円 15,750円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|-------------|-------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class | 47,358.8223 | 721,227,504 | |
| 投資信託受益証券 | 合計 | 47,358.8223 | 721,227,504 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 9,970.0000 | 10,043 | |
| 親投資信託受益証券 | 合計 | 9,970.0000 | 10,043 | |
| | 合計 | 57,328.8223 | 721,237,547 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコベソコース（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第22期 [2025年 4月25日現在] | 第23期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 4,274,535 | 5,502,762 |
| 投資信託受益証券 | 115,994,148 | 166,889,092 |
| 親投資信託受益証券 | 10,021 | 10,043 |
| 未収利息 | 52 | 67 |
| 流動資産合計 | 120,278,756 | 172,401,964 |
| 資産合計 | 120,278,756 | 172,401,964 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 46,977 | 49,349 |
| 未払受託者報酬 | 45,487 | 18,839 |
| 未払委託者報酬 | 1,091,689 | 451,983 |
| その他未払費用 | 18,100 | 7,444 |
| 流動負債合計 | 1,202,253 | 527,615 |
| 負債合計 | 1,202,253 | 527,615 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,46,977,412 | 1,49,349,687 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 72,099,091 | 122,524,662 |
| （分配準備積立金） | 80,000,519 | 88,451,833 |
| 元本等合計 | 119,076,503 | 171,874,349 |
| 純資産合計 | 119,076,503 | 171,874,349 |
| 負債純資産合計 | 120,278,756 | 172,401,964 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第22期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 9,467,622 | 3,330,021 |
| 受取利息 | 13,318 | 10,075 |
| 有価証券売買等損益 | 1,140,489 | 39,534,967 |
| 営業収益合計 | 8,340,451 | 42,875,063 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 45,487 | 18,839 |
| 委託者報酬 | 1,091,689 | 451,983 |
| その他費用 | 18,100 | 7,444 |
| 営業費用合計 | 1,155,276 | 478,266 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 7,185,175 | 42,396,797 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 7,185,175 | 42,396,797 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 7,185,175 | 42,396,797 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 4,313,488 | 835,251 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 233,278,484 | 72,099,091 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 439,231 | 17,869,389 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 439,231 | 17,869,389 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 164,443,334 | 8,956,015 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 164,443,334 | 8,956,015 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 1 46,977 | 1 49,349 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 72,099,091 | 122,524,662 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎と なる事項 | 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当計算期間末日を2025年10 月27日としております。このため、当計算期間は185日と なっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 第22期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--|
| 当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会 計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な 影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記 を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第22期 [2025年 4月25日現在] | 第23期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 159,861,921円 | 46,977,412円 |
| 期中追加設定元本額 | 297,365円 | 8,234,660円 |
| 期中一部解約元本額 | 113,181,874円 | 5,862,385円 |
| 2. 1 計算期間末日における受益権の総数 | 46,977,412口 | 49,349,687口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第22期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--|
| <p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (3,085,924円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越 欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定 される収益調整金(38,040,561円)及び分配準備 積立金(76,961,572円)より、分配対象額は 118,088,057円(1万口当たり25,137.18円)であ り、うち46,977円(1万口当たり10円)を分配金額 としております。</p> | <p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分 配後の配当等収益から費用を控除した額 (3,280,234円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越 欠損金を補填した額(15,149,488円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(54,306,676円)及 び分配準備積立金(70,071,460円)より、分配対 象額は142,807,858円(1万口当たり28,937.92 円)であり、うち49,349円(1万口当たり10円)を 分配金額としております。</p> |

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第22期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第23期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------|--|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。 | 同左 |

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第22期 [2025年 4月25日現在] | 第23期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

第22期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 112,875円 |
| 親投資信託受益証券 | 10円 |
| 合計 | 112,885円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第23期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 38,736,219円 |
| 親投資信託受益証券 | 22円 |
| 合計 | 38,736,241円 |

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| 第22期 [2025年 4月25日現在] | | 第23期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 2.5348円 25,348円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 3.4828円 34,828円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|-------------|-------------|-----|
| 投資信託 受益証券 | Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class | 10,958.6376 | 166,889,092 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 10,958.6376 | 166,889,092 | |
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 9,970.0000 | 10,043 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 9,970.0000 | 10,043 | |
| 合計 | | 20,928.6376 | 166,899,135 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)】
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

| | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 360,028 | 360,778 |
| 未収入金 | 6 | - |
| 流動資産合計 | 360,034 | 360,778 |
| 資産合計 | 360,034 | 360,778 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 11 | - |
| 未払委託者報酬 | 117 | 220 |
| 流動負債合計 | 128 | 220 |
| 負債合計 | 128 | 220 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,358,679 | 1,358,763 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 1,227 | 1,795 |
| (分配準備積立金) | 2,437 | 2,613 |
| 元本等合計 | 359,906 | 360,558 |
| 純資産合計 | 359,906 | 360,558 |
| 負債純資産合計 | 360,034 | 360,778 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 359 | 788 |
| 営業収益合計 | 359 | 788 |
| 営業費用 | | |
| 委託者報酬 | 117 | 220 |
| 営業費用合計 | 117 | 220 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 242 | 568 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 242 | 568 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 242 | 568 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | - | 1 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 985 | 1,227 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | 1 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | 1 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 1 - | 1 - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 1,227 | 1,795 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日が休日のため、当計算期間末日を2025年10月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--|
| 当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 358,571円 | 358,679円 |
| 期中追加設定元本額 | 119円 | 420円 |
| 期中一部解約元本額 | 11円 | 336円 |
| 2. 1 計算期間末日における受益権の総数 | 358,679口 | 358,763口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|---|---|
| 1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（117円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（15,395円）及び分配準備積立金（2,320円）より、分配対象額は17,832円（1万口当たり497.15円）であります。分配を行っておりません。 | 1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（176円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（15,403円）及び分配準備積立金（2,437円）より、分配対象額は18,016円（1万口当たり502.15円）であります。分配を行っておりません。 |

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第29期 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 第30期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-----|--|--|
| | | |

| | | |
|-------------------|---|----|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p> | 同左 |

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第29期 [2025年 4月25日現在] | 第30期 [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありませぬ。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> |

| | | |
|----------------------------|---|----|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |
|----------------------------|---|----|

（有価証券に関する注記）

第29期（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 393円 |
| 合計 | 393円 |

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第30期（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 859円 |
| 合計 | 859円 |

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

| 第29期 [2025年 4月25日現在] | | 第30期 [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0034円 10,034円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0050円 10,050円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|-------------------|---------|---------|-----|
| 親投資信託 受益証券 | 東京海上マネープールマザーファンド | 358,128 | 360,778 | |
| 親投資信託受益証券 | 合計 | 358,128 | 360,778 | |
| | 合計 | 358,128 | 360,778 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）及び円コース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class」を、豪ドルコース（毎月分配型）及び豪ドルコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class」を、ブラジルリアルコース（毎月分配型）及びブラジルリアル

コース(年2回決算型)は「Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class」を、インドネシアルピアコース(毎月分配型)及びインドネシアルピアコース(年2回決算型)は「Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class」を、米ドルコース(毎月分配型)及び米ドルコース(年2回決算型)は「Tokio Marine J-REIT Fund USD Class」を、メキシコペソコース(毎月分配型)及びメキシコペソコース(年2回決算型)は「Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらファンドの受益証券です。

また、東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)、円コース(年2回決算型)、豪ドルコース(毎月分配型)、豪ドルコース(年2回決算型)、ブラジルリアルコース(毎月分配型)、ブラジルリアルコース(年2回決算型)、インドネシアルピアコース(毎月分配型)、インドネシアルピアコース(年2回決算型)、米ドルコース(毎月分配型)、米ドルコース(年2回決算型)、メキシコペソコース(毎月分配型)、メキシコペソコース(年2回決算型)、マネープール・ファンド(年2回決算型)は、「東京海上マネープールマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、これら投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「Tokio Marine J-REIT Fund」の状況

当投資信託は、ケイマンの法律に基づき設立された複数の通貨クラスを持つ円建て外国投資信託であり、同ファンドの財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成され、独立監査人の監査を受けております。以下に記載した情報は、委託会社が同投資信託の管理会社であるNomura Bank (Luxembourg) S.A. から入手した2025年3月25日現在の財務書類の一部を抜粋・翻訳したものです。

なお、開示情報につきましては、各通貨クラスを合算した単位(Tokio Marine J-REIT Fund)の純資産計算書、重要な会計方針に関する注記、投資有価証券明細表、及び為替予約取引に係る未実現損益明細表を掲載しております。

(1)純資産計算書

2025年3月25日現在

金額（円）

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 資産： | |
| 投資有価証券 | 45,287,250,000 |
| （取得原価：46,687,026,672円） | |
| 現預金 | 1,492,655,655 |
| 為替予約取引に係る未実現収益 | 176,939,251 |
| 追加設定に係る未収入金 | 46,200,000 |
| 未収配当金 | 417,092,295 |
| 預金利息 | 92,571 |
| 資産合計 | 47,420,229,772 |
| 負債： | |
| 当座借越 | 110,000,000 |
| 未払解約金 | 26,680,004 |
| 未払費用 | 66,530,439 |
| 負債合計 | 203,210,443 |
| 純資産総額 | 47,217,019,329 |

各通貨クラスにおける純資産計算書

| | Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class | Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 期末純資産総額 | 13,522,924,710円 | 10,922,821,451円 |
| 発行済み受益証券口数 | 869,440口 | 645,670口 |
| 期末1口当たり基準価額 | 15,554円 | 16,917円 |
| | Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class | Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class |
| 期末純資産総額 | 8,873,967,103円 | 2,421,528,507円 |
| 発行済み受益証券口数 | 1,407,184口 | 194,626口 |
| 期末1口当たり基準価額 | 6,306円 | 12,442円 |
| | Tokio Marine J-REIT Fund USD Class | Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class |
| 期末純資産総額 | 10,537,397,222円 | 938,380,336円 |
| 発行済み受益証券口数 | 617,338口 | 81,040口 |
| 期末1口当たり基準価額 | 17,069円 | 11,579円 |

(2)重要な会計方針に関する注記

当ファンドは、ファンドに適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類を作成しております。以下、重要な会計方針の要約です。

有価証券の評価

- (a) 株式市場に上場または規制市場において取引されている有価証券については、当該株式市場または規制市場における入手可能な最終相場にて評価しています。
複数の市場に上場または取引されている有価証券については、当該有価証券の主たる市場における入手可能な最終相場にて評価しています。
- (b) 株式市場に上場または規制市場において取引されていない有価証券、または、上記(a)に基づき決定された価格が公正価値を表していない有価証券については、入手可能な最終市場価格にて評価しています。
- (c) 入手可能な最終市場価格がない場合、または、市場価格が当該有価証券の公正市場価値を表していない場合は、合理的に見積もられた売却価格に基づき慎重かつ誠実に評価しています。
- (d) 容易に利用できる市場相場がない有価証券またはその他資産については、管理会社が採用する手順に従い、受託者と運用会社の助言に基づき、誠実に決定された公正価値にて評価しています。
- (e) 現金及び他の流動資産については、減損が認められない限り、額面価額で評価しています。

投資取引及び投資収益

投資取引は約定日に計上しています。受取利息については発生主義に基づき計上しています。配当金は権利落日に計上しています。有価証券取引に関する実現損益は、売却有価証券の平均原価に基づいて決定しています。

外貨換算

当ファンドは日本円で会計を記録しており、財務書類は日本円で表示しています。日本円以外の資産及び負債は期末日現在に適用される為替レートで日本円に換算します。日本円以外の収益及び費用については発生日現在に適用される為替レートで換算します。

日本円以外の投資取引は取引日現在に適用される為替レートで日本円に換算します。

当ファンドでは、投資に係る為替レートの変動から生じる損益と保有有価証券の市場価格の変動から生じる損益を分離していません。このような変動は、投資から生じる実現損益及び未実現損益の変動に含まれます。

為替レート：2025年3月25日現在

| | | | |
|-------|---|-----------|-----|
| 1 JPY | = | 0.01057 | AUD |
| 1 JPY | = | 0.03825 | BRL |
| 1 JPY | = | 110.18320 | IDR |
| 1 JPY | = | 0.13297 | MXN |
| 1 JPY | = | 0.00664 | USD |

為替予約取引契約

為替予約取引契約は、満期までの残存期間について期末日現在に適用される先物為替レートで評価しています。未実現収益は純資産計算書に資産として記載し、未実現損失は純資産計算書に負債として記載しています。

(3)投資有価証券明細表

投資証券

Statement of Investments
as at March 25, 2025
(expressed in Japanese Yen)

| Quantity ⁽¹⁾ | Description | Cost | Market Value | In % of Net Assets |
|-------------------------|-------------------------------|---------------|---------------|--------------------|
| JAPAN | | | | |
| INVESTMENT FUND | | | | |
| 200 | SAMTY RESIDENTIA | 21,129,479 | 18,580,000 | 0.04 |
| 100 | CRE LOGISTICS RE | 15,520,473 | 14,640,000 | 0.03 |
| 100 | SOSILA LOGISTICS | 11,731,361 | 10,880,000 | 0.02 |
| 100 | TAKARA LEBEN REA | 11,113,673 | 8,690,000 | 0.02 |
| | | 59,494,986 | 52,790,000 | 0.11 |
| ORDINARY SHARES | | | | |
| 39,000 | JAPAN REAL ESTATE INVESTMENT | 4,145,749,423 | 4,282,200,000 | 9.06 |
| 38,300 | JAPAN METROPOLIT | 3,621,341,201 | 3,611,690,000 | 7.64 |
| 24,900 | NOMURA REAL ESTATE MASTER FD | 3,943,848,531 | 3,565,680,000 | 7.54 |
| 34,800 | SEKISUI HOUSE INC | 2,798,589,546 | 2,763,120,000 | 5.85 |
| 18,200 | KDX REALTY INVES | 2,842,914,020 | 2,713,620,000 | 5.75 |
| 28,750 | DAIWA SECURITIES | 2,550,628,305 | 2,653,625,000 | 5.62 |
| 37,400 | INVINCIBLE INVES | 1,678,229,922 | 2,389,860,000 | 5.06 |
| 15,600 | UNITED URBAN INVESTMENT CORP | 2,256,946,719 | 2,372,760,000 | 5.03 |
| 9,800 | DAIWA HOUSE INVEST CORP | 2,902,549,306 | 2,325,540,000 | 4.93 |
| 8,600 | NIPPON PROLOGIS INC | 2,118,101,486 | 2,036,480,000 | 4.31 |
| 26,600 | JAPAN HOTEL INVESTMENT CORP | 1,923,059,977 | 1,963,080,000 | 4.16 |
| 4,700 | ACTIVIA PROPERTIES INC | 1,848,067,905 | 1,607,400,000 | 3.40 |
| 4,700 | JAPAN PRIME REALTY INVESTMENT | 1,528,819,744 | 1,605,050,000 | 3.40 |
| 5,400 | DA OFFICE INVEST CORP | 1,709,548,577 | 1,574,640,000 | 3.33 |
| 12,800 | GLP | 1,936,951,488 | 1,565,440,000 | 3.32 |
| 10,250 | LASALLE LOGIPORT | 1,607,467,636 | 1,428,850,000 | 3.03 |
| 11,750 | mitsui fudosan LOGISTICS PAR | 1,294,251,903 | 1,224,350,000 | 2.59 |
| 6,250 | ADVANCE RESIDENCE INVEST CORP | 1,012,539,722 | 912,500,000 | 1.93 |
| 8,000 | NIPPON ACCOMMODATIONS FUND | 947,932,267 | 904,800,000 | 1.92 |
| 6,600 | HEIWA REAL ESTAT | 900,584,071 | 847,440,000 | 1.79 |
| 2,800 | COMFORIA RESIDENTIAL IN | 872,888,416 | 755,440,000 | 1.60 |
| 5,100 | mitsubishi ESTATE LOGISTIC | 625,751,879 | 597,720,000 | 1.27 |
| 3,400 | NTT UD REIT INVE | 488,844,155 | 449,820,000 | 0.95 |
| 2,900 | HULIC INC | 397,245,156 | 417,310,000 | 0.88 |
| 1,000 | HOSHINO RESORTS INC | 220,235,325 | 206,300,000 | 0.44 |
| 1,000 | NP BUILDING FUND INC | 118,069,421 | 128,500,000 | 0.27 |
| 450 | AEON REIT INVESTMENT CORP | 57,744,681 | 56,340,000 | 0.12 |
| 300 | JAPAN LOGISTICS FUND INC | 26,624,009 | 28,260,000 | 0.06 |
| 200 | GLOBAL ONE | 21,059,991 | 23,440,000 | 0.05 |
| 200 | INDUSTRIAL&INFRASTRUCTURE FD | 26,410,879 | 23,320,000 | 0.05 |
| 250 | FRONTIER REAL ESTATE INVEST | 21,969,200 | 19,875,000 | 0.04 |
| 100 | ORIX JREIT INC | 15,466,339 | 17,850,000 | 0.04 |
| 100 | TOKYU REIT INC | 16,985,735 | 17,560,000 | 0.04 |
| 200 | ICHIGO OFFICE INVESTMENT | 16,884,227 | 16,680,000 | 0.04 |
| 200 | NIPPON INVEST CORP | 16,544,525 | 16,580,000 | 0.04 |
| 100 | HANKYU HANSHIN | 12,603,477 | 15,240,000 | 0.03 |
| 100 | FUKUOKA REIT CORP | 17,670,723 | 14,630,000 | 0.03 |
| 100 | MORI HILLS REIT INVEST CORP | 14,847,551 | 13,530,000 | 0.03 |
| 100 | TOSEI REIT INVESTMENT CORP | 13,844,225 | 13,060,000 | 0.03 |
| 100 | JAPAN EXCELLENT INC | 12,208,278 | 12,860,000 | 0.03 |

⁽¹⁾ Quantity represents a number of units/shares.

Statement of Investments (continued)
as at March 25, 2025
(expressed in Japanese Yen)

| Quantity ⁽¹⁾ Description | Cost | Market Value | In % of Net Assets |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|
| JAPAN (CONTINUED) | | | |
| ORDINARY SHARES (CONTINUED) | | | |
| 200 MORI TRUST | 13,071,427 | 12,560,000 | 0.03 |
| 50 ONE INC | 11,722,185 | 12,215,000 | 0.03 |
| 50 STARTS PROCEED INVESTMENT CO | 11,130,565 | 8,735,000 | 0.02 |
| 200 MIRAI CORP | 9,587,568 | 8,510,000 | 0.02 |
| | 46,627,531,686 | 45,234,460,000 | 95.80 |
| Total JAPAN | 46,687,026,672 | 45,287,250,000 | 95.91 |
| Total Investments | 46,687,026,672 | 45,287,250,000 | 95.91 |

(4)為替予約取引に係る未実現損益明細表

当ファンドは、JPYクラスを除く各クラスにおいて、各クラスの通貨で為替ヘッジを行なっております。

Note 10 - Forward foreign exchange contracts

As at March 25, 2025, the Trust had the following open forward foreign exchange contracts which were used to hedge the portion of assets attributable to each classes of Units as described in note 1:

| Currency Bought | Amount Bought | Currency Sold | Amount Sold | Maturity Date | Unrealised Gain / (Loss) in JPY |
|-----------------|-----------------|---------------|---------------|----------------|---------------------------------|
| USD | 21,327,256 | JPY | 3,135,000,000 | May 23, 2025 | 55,842,646 |
| USD | 21,258,200 | JPY | 3,135,000,000 | April 24, 2025 | 55,492,331 |
| BRL | 79,608,217 | JPY | 2,003,500,000 | May 23, 2025 | 38,676,305 |
| BRL | 78,859,324 | JPY | 2,003,500,000 | April 24, 2025 | 35,682,965 |
| MXN | 120,985,727 | JPY | 868,000,000 | April 24, 2025 | 34,517,662 |
| AUD | 37,529,889 | JPY | 3,500,000,000 | May 23, 2025 | 29,737,613 |
| AUD | 37,416,147 | JPY | 3,500,000,000 | April 24, 2025 | 29,384,454 |
| BRL | 32,463,608 | JPY | 816,500,000 | May 23, 2025 | 16,283,521 |
| BRL | 32,156,354 | JPY | 816,500,000 | April 24, 2025 | 15,014,730 |
| IDR | 211,525,649,567 | JPY | 1,905,000,000 | April 24, 2025 | 3,916,456 |
| USD | 1,421,599 | JPY | 210,000,000 | May 23, 2025 | 2,690,335 |
| USD | 1,279,028 | JPY | 190,000,000 | April 24, 2025 | 1,960,234 |
| USD | 1,348,710 | JPY | 200,000,000 | May 23, 2025 | 1,785,112 |
| IDR | 48,127,153,496 | JPY | 433,000,000 | April 24, 2025 | 1,324,232 |
| AUD | 1,498,877 | JPY | 140,000,000 | May 23, 2025 | 971,530 |
| USD | 1,003,450 | JPY | 150,000,000 | April 24, 2025 | 600,762 |
| BRL | 5,088,261 | JPY | 130,000,000 | May 23, 2025 | 528,330 |
| MXN | 2,347,108 | JPY | 17,000,000 | April 24, 2025 | 508,732 |
| AUD | 1,806,842 | JPY | 170,000,000 | April 24, 2025 | 435,524 |
| MXN | 823,175 | JPY | 6,000,000 | May 23, 2025 | 98,087 |
| IDR | 4,109,741,197 | JPY | 37,000,000 | April 24, 2025 | 88,422 |
| IDR | 4,787,885,536 | JPY | 43,000,000 | May 23, 2025 | 33,008 |
| MXN | 1,612,197 | JPY | 12,000,000 | April 24, 2025 | 26,517 |
| JPY | 15,748,717 | MXN | 2,200,000 | April 24, 2025 | (662,631) |
| JPY | 44,615,772 | IDR | 5,032,800,000 | April 24, 2025 | (802,808) |
| USD | 1,127,058 | JPY | 170,000,000 | April 24, 2025 | (847,778) |
| JPY | 117,026,320 | USD | 800,000 | April 24, 2025 | (3,039,997) |
| BRL | 33,336,119 | JPY | 869,500,000 | April 24, 2025 | (7,478,330) |
| BRL | 76,328,706 | JPY | 1,990,500,000 | April 24, 2025 | (16,755,002) |
| AUD | 35,536,565 | JPY | 3,410,000,000 | April 24, 2025 | (57,912,466) |
| USD | 21,080,608 | JPY | 3,225,000,000 | April 24, 2025 | (61,161,245) |
| | | | | | 176,939,251 |

「東京海上マネープールマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

| 区 分 | 注記 番号 | [2025年 4月25日現在] | [2025年10月27日現在] |
|--------------|----------|-----------------|-----------------|
| | | 金額（円） | 金額（円） |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| コール・ローン | | 3,487,499 | 2,513,304 |
| 国債証券 | | 7,996,156 | 8,994,701 |
| 未収利息 | | 42 | 30 |
| 流動資産合計 | | 11,483,697 | 11,508,035 |
| 資産合計 | | 11,483,697 | 11,508,035 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払解約金 | | 6 | |
| 流動負債合計 | | 6 | |
| 負債合計 | | 6 | |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 11,423,951 | 11,423,913 |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 59,740 | 84,122 |
| 元本等合計 | | 11,483,691 | 11,508,035 |
| 純資産合計 | | 11,483,691 | 11,508,035 |
| 負債純資産合計 | | 11,483,697 | 11,508,035 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。 |

（重要な会計上の見積りに関する注記）

| 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|--|--------------------------------|
| 本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。 | 同左 |

（貸借対照表に関する注記）

| 区 分 | [2025年 4月25日現在] | [2025年10月27日現在] |
|---|-----------------|-----------------|
| 1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 11,423,850円 | 11,423,951円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 119円 | 420円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 18円 | 458円 |
| 同期末における元本額 | 11,423,951円 | 11,423,913円 |
| 元本の内訳* | | |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型） | 1,000,000円 | 1,000,000円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型） | 1,000,000円 | 1,000,000円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型） | 1,000,000円 | 1,000,000円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型） | 1,000,000円 | 1,000,000円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型） | 2,999,301円 | 2,999,301円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型） | 1,000,000円 | 1,000,000円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型） | 1,000,000円 | 1,000,000円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型） | 1,000,000円 | 1,000,000円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型） | 358,166円 | 358,128円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型） | 9,970円 | 9,970円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型） | 9,970円 | 9,970円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型） | 9,970円 | 9,970円 |
| 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型） | 9,970円 | 9,970円 |
| 東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド（毎月決算型） | 996,711円 | 996,711円 |
| 東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド（年1回決算型） | 9,965円 | 9,965円 |
| 東京海上・米国リカバリー・ポテンシャル戦略株式ファンド | 9,964円 | 9,964円 |
| 東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド（年6回決算型） | 9,964円 | 9,964円 |
| 計 | 11,423,951円 | 11,423,913円 |

| | | |
|--|-------------|-------------|
| 2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間 末日における当該親投資信託の受益権の総 数 | 11,423,951口 | 11,423,913口 |
|--|-------------|-------------|

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日 | 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日 |
|-----------------------|--|--------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びその リスク | 当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理 体制 | 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。 | 同左 |

・ 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | [2025年 4月25日現在] | [2025年10月27日現在] |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

（自 2024年10月26日 至 2025年4月25日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|-----------------|
| 国債証券 | 2,820円 |
| 合計 | 2,820円 |

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年10月26日から2025年4月25日まで)を指しております。

（自 2025年4月26日 至 2025年10月27日）

売買目的有価証券

| 種 類 | 当期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|-----------------|
| 国債証券 | 4,970円 |
| 合計 | 4,970円 |

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年10月26日から2025年10月27日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

| [2025年 4月25日現在] | | [2025年10月27日現在] | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0052円 10,052円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0074円 10,074円) |

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|------|-------------------|-----------|-----------|-----|
| 国債証券 | 第 1 3 2 5 回国庫短期証券 | 4,000,000 | 3,999,076 | |
| | 第 1 3 3 4 回国庫短期証券 | 5,000,000 | 4,995,625 | |
| 国債証券 | 合計 | 9,000,000 | 8,994,701 | |
| | 合計 | 9,000,000 | 8,994,701 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|------------------|------------------|
| 資産総額 | 18,156,861,118 円 |
| 負債総額 | 35,049,500 円 |
| 純資産総額（ - ） | 18,121,811,618 円 |
| 発行済数量 | 15,505,150,098 口 |
| 1 単位当たり純資産額（ / ） | 1.1688 円 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|------------------|-----------------|
| 資産総額 | 6,898,790,622 円 |
| 負債総額 | 16,576,905 円 |
| 純資産総額（ - ） | 6,882,213,717 円 |
| 発行済数量 | 2,328,469,014 口 |
| 1 単位当たり純資産額（ / ） | 2.9557 円 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|------------------|------------------|
| 資産総額 | 12,849,038,657 円 |
| 負債総額 | 8,152,769 円 |
| 純資産総額（ - ） | 12,840,885,888 円 |
| 発行済数量 | 11,184,385,950 口 |
| 1 単位当たり純資産額（ / ） | 1.1481 円 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|------------------|-----------------|
| 資産総額 | 1,245,330,598 円 |
| 負債総額 | 48,544,212 円 |
| 純資産総額（ - ） | 1,196,786,386 円 |
| 発行済数量 | 247,238,876 口 |
| 1 単位当たり純資産額（ / ） | 4.8406 円 |

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|------|------------------|
| 資産総額 | 10,354,622,913 円 |

| | |
|-------------------|------------------|
| 負債総額 | 15,168,193 円 |
| 純資産総額 (-) | 10,339,454,720 円 |
| 発行済数量 | 13,857,262,559 口 |
| 1 単位当たり純資産額 (/) | 0.7461 円 |

東京海上 J - R E I T 投信 (通貨選択型) ブラジルリアルコース (年 2 回決算型)

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|-------------------|-----------------|
| 資産総額 | 1,688,369,689 円 |
| 負債総額 | 972,171 円 |
| 純資産総額 (-) | 1,687,397,518 円 |
| 発行済数量 | 341,002,767 口 |
| 1 単位当たり純資産額 (/) | 4.9483 円 |

東京海上 J - R E I T 投信 (通貨選択型) インドネシアルピアコース (毎月分配型)

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|-------------------|-----------------|
| 資産総額 | 2,541,785,559 円 |
| 負債総額 | 3,604,530 円 |
| 純資産総額 (-) | 2,538,181,029 円 |
| 発行済数量 | 2,071,689,500 口 |
| 1 単位当たり純資産額 (/) | 1.2252 円 |

東京海上 J - R E I T 投信 (通貨選択型) インドネシアルピアコース (年 2 回決算型)

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|-------------------|---------------|
| 資産総額 | 287,502,645 円 |
| 負債総額 | 926,475 円 |
| 純資産総額 (-) | 286,576,170 円 |
| 発行済数量 | 48,931,029 口 |
| 1 単位当たり純資産額 (/) | 5.8567 円 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|-----------------|------------------|
| 資産総額 | 10,041,147,947 円 |
| 負債総額 | 39,696,421 円 |
| 純資産総額(-) | 10,001,451,526 円 |
| 発行済数量 | 5,124,761,089 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.9516 円 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額 | 8,576,280,641 円 |
| 負債総額 | 49,005,442 円 |
| 純資産総額(-) | 8,527,275,199 円 |
| 発行済数量 | 2,565,107,223 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 3.3243 円 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産総額 | 785,318,162 円 |
| 負債総額 | 746,604 円 |
| 純資産総額(-) | 784,571,558 円 |
| 発行済数量 | 464,734,672 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.6882 円 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産総額 | 190,899,100 円 |
| 負債総額 | 108,969 円 |
| 純資産総額(-) | 190,790,131 円 |
| 発行済数量 | 51,023,802 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 3.7392 円 |

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|------------------|-----------|
| 資産総額 | 360,664 円 |
| 負債総額 | 38 円 |
| 純資産総額(-) | 360,626 円 |
| 発行済数量 | 358,763 口 |
| 1 単位当たり純資産額(/) | 1.0052 円 |

(ご参考: 親投資信託の現況)

東京海上マネープールマザーファンド

2025年11月28日 現在

| 種類 | 金額 |
|------------------|--------------|
| 資産総額 | 11,512,030 円 |
| 負債総額 | 円 |
| 純資産総額(-) | 11,512,030 円 |
| 発行済数量 | 11,423,694 口 |
| 1 単位当たり純資産額(/) | 1.0077 円 |

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

2025年11月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した運用リスク管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、運用リスク管理部門担当役員を委員長としリスク管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年11月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

| | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|-----|------------|
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 追加型株式投資信託 | 177 | 2,530,302 |
| 単位型公社債投資信託 | 1 | 1,819 |
| 単位型株式投資信託 | 19 | 88,354 |
| 合計 | 197 | 2,620,476 |

3【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第282条及び第306条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第39期 (2024年3月31日現在) | 第40期 (2025年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 20,242,052 | 1,643,002 |
| 前払費用 | 523,560 | 504,626 |
| 関係会社短期貸付金 | - | * 1 19,384,558 |
| 未収委託者報酬 | 3,523,505 | 3,544,046 |
| 未収収益 | 4,088,251 | 3,929,834 |
| 未収入金 | - | 12,841 |
| その他の流動資産 | 26,495 | 34,763 |
| 流動資産計 | 28,403,865 | 29,053,672 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | * 2 631,543 | * 2 646,419 |
| 建物 | 434,854 | 387,569 |
| 器具備品 | 196,689 | 167,868 |
| リース資産 | - | 90,981 |
| 無形固定資産 | 397,761 | 614,848 |
| 電話加入権 | 3,795 | 3,795 |
| ソフトウェア | 372,797 | 410,834 |
| ソフトウェア仮勘定 | 21,168 | 200,219 |
| 投資その他の資産 | 3,566,905 | 3,375,118 |
| 投資有価証券 | 49,108 | 45,279 |
| 関係会社株式 | 1,668,529 | 1,641,087 |
| その他の関係会社有価証券 | 80,000 | 80,000 |
| 長期前払費用 | 16,227 | 85,968 |
| 敷金 | 474,324 | 474,324 |
| その他長期差入保証金 | 21,230 | 21,230 |
| 繰延税金資産 | 1,257,485 | 1,027,229 |
| 固定資産計 | 4,596,210 | 4,636,386 |
| 資産合計 | 33,000,075 | 33,690,058 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 4,260,390 | 4,569,098 |
| 未払手数料 | 1,583,647 | 1,597,903 |
| その他未払金 | 2,676,743 | 2,971,194 |
| 未払費用 | 321,531 | 419,084 |
| 未払消費税等 | 420,603 | 176,930 |
| 未払法人税等 | 1,391,000 | 679,000 |
| 預り金 | 72,829 | 55,624 |
| 前受収益 | 2,583 | 2,517 |
| 賞与引当金 | 296,807 | 430,032 |
| リース債務 | - | 18,913 |
| その他の流動負債 | 24 | 1 |
| 流動負債計 | 6,765,771 | 6,351,202 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | - | 7,284 |
| 退職給付引当金 | 927,210 | 929,235 |
| リース債務 | - | 70,555 |
| 固定負債計 | 927,210 | 1,007,074 |
| 負債合計 | 7,692,982 | 7,358,277 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 25,296,494 | 26,322,588 |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 400,000 | 400,000 |
| その他資本剰余金 | 400,000 | 400,000 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 利益剰余金 | 22,896,494 | 23,922,588 |
| 利益準備金 | 500,000 | 500,000 |
| その他利益剰余金 | 22,396,494 | 23,422,588 |
| 繰越利益剰余金 | 22,396,494 | 23,422,588 |
| 評価・換算差額等 | 10,599 | 9,192 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,599 | 9,192 |
| 純資産合計 | 25,307,093 | 26,331,781 |
| 負債・純資産合計 | 33,000,075 | 33,690,058 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第39期 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) | 第40期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) |
|-----------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 16,958,564 | 15,942,593 |
| 運用受託報酬 | 13,291,669 | 13,704,198 |
| 投資助言報酬 | 107,390 | 119,640 |
| その他営業収益 | 678,515 | 698,269 |
| 営業収益計 | 31,036,140 | 30,464,702 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 7,801,482 | 7,184,184 |
| 広告宣伝費 | 203,242 | 208,842 |
| 調査費 | 8,650,200 | 9,117,522 |
| 調査費 | 3,298,847 | 3,569,637 |
| 委託調査費 | 5,351,353 | 5,547,885 |
| 委託計算費 | 116,944 | 130,446 |
| 営業雑経費 | 263,317 | 266,277 |
| 通信費 | 57,380 | 59,666 |
| 印刷費 | 157,178 | 154,034 |
| 協会費 | 24,327 | 26,294 |
| 諸会費 | 15,737 | 16,846 |
| 図書費 | 8,693 | 9,435 |
| 営業費用計 | 17,035,188 | 16,907,274 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 4,075,417 | 4,011,683 |
| 役員報酬 | 82,371 | 78,387 |
| 給料・手当 | 3,010,062 | 3,201,466 |
| 賞与 | 982,983 | 731,830 |
| 交際費 | 25,693 | 20,001 |
| 寄付金 | 9,893 | 1,400 |
| 旅費交通費 | 162,304 | 191,110 |
| 租税公課 | 246,078 | 92,032 |
| 不動産賃借料 | 468,091 | 468,092 |
| 退職給付費用 | 178,404 | 180,129 |
| 賞与引当金繰入 | 296,807 | 430,032 |
| 固定資産減価償却費 | 247,247 | 277,210 |
| 法定福利費 | 686,198 | 713,675 |
| 福利厚生費 | 14,385 | 13,064 |
| 諸経費 | 642,231 | 482,971 |
| 一般管理費計 | 7,052,753 | 6,881,403 |
| 営業利益 | 6,948,198 | 6,676,024 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 185 | 41,081 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 受取配当金 | 1,238 | 2,222 |
| 雑益 | 15,069 | 15,596 |
| 営業外収益計 | 16,493 | 58,900 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 686 |
| 為替差損 | 80,542 | 29,798 |
| 雑損 | 15,415 | 4,633 |
| 営業外費用計 | 95,958 | 35,118 |
| 経常利益 | 6,868,734 | 6,699,806 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 829 | - |
| 関係会社清算益 | - | 172,297 |
| その他特別利益 | 402 | - |
| 特別利益計 | 1,232 | 172,297 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 30,348 | 14 |
| 関係会社清算損 | 382 | 2,236 |
| 特別損失計 | 30,731 | 2,251 |
| 税引前当期純利益 | 6,839,235 | 6,869,851 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,410,514 | 1,825,606 |
| 法人税等調整額 | 305,632 | 230,702 |
| 法人税等合計 | 2,104,882 | 2,056,308 |
| 当期純利益 | 4,734,352 | 4,813,542 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|----------|---------|---------|---------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | 22,310,382 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 4,648,241 |
| 当期純利益 | | | | | 4,734,352 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 86,111 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | 22,396,494 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|--------|------------|------------|----------------------|--------------------|------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 22,810,382 | 25,210,382 | 5,624 | 5,624 | 25,216,006 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 4,648,241 | 4,648,241 | | | 4,648,241 |
| 当期純利益 | 4,734,352 | 4,734,352 | | | 4,734,352 |

| | | | | | |
|-------------------------|------------|------------|--------|--------|------------|
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 4,974 | 4,974 | 4,974 |
| 当期変動額合計 | 86,111 | 86,111 | 4,974 | 4,974 | 91,086 |
| 当期末残高 | 22,896,494 | 25,296,494 | 10,599 | 10,599 | 25,307,093 |

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|--------------|-------------|---------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | 22,396,494 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,787,448 |
| 当期純利益 | | | | | 4,813,542 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,026,094 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | 23,422,588 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|------------|----------------------|--------------------|------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 22,896,494 | 25,296,494 | 10,599 | 10,599 | 25,307,093 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 3,787,448 | 3,787,448 | | | 3,787,448 |
| 当期純利益 | 4,813,542 | 4,813,542 | | | 4,813,542 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 1,406 | 1,406 | 1,406 |
| 当期変動額合計 | 1,026,094 | 1,026,094 | 1,406 | 1,406 | 1,024,687 |
| 当期末残高 | 23,922,588 | 26,322,588 | 9,192 | 9,192 | 26,331,781 |

注記事項

（重要な会計方針）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

（重要な会計上の見積り）

| 第39期 2024年3月31日現在 | 第40期 2025年3月31日現在 |
|---|----------------------|
| 当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。 | 同左 |

（未適用の会計基準等）

| |
|--|
| <p>第40期 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年 9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年 9月13日） <p>ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改定</p> <p>(1) 概要</p> <p>企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。</p> <p>借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。</p> <p>(2) 適用予定日 2028年3月期の期首から適用します。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p> |

(貸借対照表関係)

| 第39期 2024年 3月31日現在 | 第40期 2025年 3月31日現在 | | | | | | |
|----------------------------------|--|--------------|--------------|--------|--------------|-----|--------------|
| - | <p>* 1 . 当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・サービス（以下「CMS」）を導入しております。当社は、関係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">30,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">19,384,558千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,615,441千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。</p> | 貸出コミットメントの総額 | 30,000,000千円 | 貸出実行残高 | 19,384,558千円 | 差引額 | 10,615,441千円 |
| 貸出コミットメントの総額 | 30,000,000千円 | | | | | | |
| 貸出実行残高 | 19,384,558千円 | | | | | | |
| 差引額 | 10,615,441千円 | | | | | | |
| * 2 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 | * 2 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 | | | | | | |

| | | | |
|------|-----------|-------|-----------|
| 建物 | 245,354千円 | 建物 | 292,639千円 |
| 器具備品 | 481,065千円 | 器具備品 | 533,641千円 |
| | | リース資産 | 8,271千円 |

(損益計算書関係)

| 第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 |
|---|---|
| 関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,623千円であります。 | 関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は7,222千円であります。 |

(株主資本等変動計算書関係)

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 2023年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 2024年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 4,648,241千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 121,364円 |
| (ハ) 基準日 | 2023年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 2023年6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 3,787,448千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 繰越利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 98,889円 |
| (ニ) 基準日 | 2024年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 2024年6月26日 |

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 2024年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 2025年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 3,787,448千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 98,889円 |
| (ハ) 基準日 | 2024年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 2024年6月26日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 3,850,796千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 繰越利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 100,543円 |
| (ニ) 基準日 | 2025年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 2025年6月26日 |

(リース取引関係)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産 主として、社内システム用ハードウェア（器具備品）であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

| 第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 |
|--|--|
| (1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。 | (1) 金融商品に対する取組方針 同左 |
| (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 | (2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左 |
| (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。 | (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左 |

2. 金融商品の時価等に関する事項

第39期(2024年3月31日現在)

2024年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------|----------|---------|-------|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 49,108 | 49,108 | - |
| 敷金 | 474,324 | 472,538 | 1,786 |
| 資産計 | 523,432 | 521,646 | 1,786 |

(注1)以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
預り金
未払金
未払費用

(注2)関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------------|-----------|
| 関係会社株式 | |
| 子会社株式 | 1,640,302 |
| 関連会社株式 | 28,227 |
| その他の関係会社有価証券 | 80,000 |

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|------|-------------|--------------|-------|
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | - | 18,872 | 1,912 | 1,101 |
| 合計 | - | 18,872 | 1,912 | 1,101 |

第40期(2025年3月31日現在)

2025年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------|---------|-------|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 45,279 | 45,279 | - |
| 敷金 | 474,324 | 471,310 | 3,013 |
| 資産計 | 519,603 | 516,589 | 3,013 |
| リース債務(注3) | 89,468 | 88,245 | 1,222 |
| 長期未払金(注4) | 9,317 | 8,824 | 492 |
| 負債計 | 98,785 | 97,070 | 1,715 |

(注1)以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
関係会社短期貸付金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金

預り金
未払金（1年内返済予定の長期未払金を除く）
未払費用

（注2）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|-----------|
| 関係会社株式 子会社株式 | 1,641,087 |
| その他の関係会社有価証券 | 80,000 |

（注3）リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

（注4）長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

（注5）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 関係会社短期貸付金 | 19,384,558 | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの | 866 | 8,257 | 8,534 | - |
| 合計 | 19,385,424 | 8,257 | 8,534 | - |

（注6）リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| リース債務（注3） | 18,913 | 19,247 | 19,586 | 19,932 | 11,789 | - |
| 長期未払金（注4） | 2,032 | 2,032 | 2,032 | 2,032 | 1,185 | - |
| 合計 | 20,946 | 21,279 | 21,619 | 21,965 | 12,974 | - |

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第39期（2024年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

| | 時価 | | | |
|-------------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 | - | 49,108 | - | 49,108 |
| 資産計 | - | 49,108 | - | 49,108 |

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

| | 時価 |
|--|----|
| | |

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-----|------|---------|------|---------|
| 敷金 | - | 472,538 | - | 472,538 |
| 資産計 | - | 472,538 | - | 472,538 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第40期(2025年3月31日現在)

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 千円)

| | 時価 | | | |
|------------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 其他有価証券 | - | 45,279 | - | 45,279 |
| 資産計 | - | 45,279 | - | 45,279 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 千円)

| | 時価 | | | |
|-------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 敷金 | - | 471,310 | - | 471,310 |
| 資産計 | - | 471,310 | - | 471,310 |
| リース債務 | - | 88,245 | - | 88,245 |
| 長期未払金 | - | 8,824 | - | 8,824 |
| 負債計 | - | 97,070 | - | 97,070 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注3) 長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

(有価証券関係)

| 第39期 2024年3月31日現在 | 第40期 2025年3月31日現在 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|----------|---------|----|-------------------------------|--------|--------|--------|--------------------------------|--------|--------|-------|----|--------|--------|--------|----|-----|---------|---------|----|---|---|---|----|---|---|---|-----|-------|-----|---|----|-------|-----|---|--|----|----------|------|----|-------------------------------|--------|--------|--------|--------------------------------|--------|--------|-------|----|--------|--------|--------|
| <p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載していません。</p> <p>2. その他有価証券 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託</td> <td style="text-align: right;">37,893</td> <td style="text-align: right;">20,877</td> <td style="text-align: right;">17,015</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託</td> <td style="text-align: right;">11,214</td> <td style="text-align: right;">12,953</td> <td style="text-align: right;">1,738</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">49,108</td> <td style="text-align: right;">33,831</td> <td style="text-align: right;">15,277</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>売却額</th> <th>売却益の合計額</th> <th>売却損の合計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,767</td> <td style="text-align: right;">829</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,767</td> <td style="text-align: right;">829</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託 | 37,893 | 20,877 | 17,015 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託 | 11,214 | 12,953 | 1,738 | 合計 | 49,108 | 33,831 | 15,277 | 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 株式 | - | - | - | 債券 | - | - | - | その他 | 5,767 | 829 | - | 合計 | 5,767 | 829 | - | <p>1. 子会社株式及びその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式（貸借対照表計上額 1,641,087千円）及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載していません。</p> <p>2. その他有価証券 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託</td> <td style="text-align: right;">33,551</td> <td style="text-align: right;">17,453</td> <td style="text-align: right;">16,098</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託</td> <td style="text-align: right;">11,727</td> <td style="text-align: right;">14,402</td> <td style="text-align: right;">2,674</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">45,279</td> <td style="text-align: right;">31,855</td> <td style="text-align: right;">13,423</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当する取引はありません。</p> | 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託 | 33,551 | 17,453 | 16,098 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託 | 11,727 | 14,402 | 2,674 | 合計 | 45,279 | 31,855 | 13,423 |
| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託 | 37,893 | 20,877 | 17,015 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託 | 11,214 | 12,953 | 1,738 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 49,108 | 33,831 | 15,277 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式 | - | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債券 | - | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 5,767 | 829 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 5,767 | 829 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託 | 33,551 | 17,453 | 16,098 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託 | 11,727 | 14,402 | 2,674 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 45,279 | 31,855 | 13,423 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(収益認識関係)

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 運用報酬 | 成功報酬 | 合計 |
|---------|------------|---------|------------|
| 委託者報酬 | 16,958,564 | - | 16,958,564 |
| 運用受託報酬 | 12,488,818 | 802,851 | 13,291,669 |
| 投資助言報酬 | 107,390 | - | 107,390 |
| その他営業収益 | 678,515 | - | 678,515 |
| 合計 | 30,233,289 | 802,851 | 31,036,140 |

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 6,222,195千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 7,611,757千円

（*）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| | 運用報酬 | 成功報酬 | 合計 |
|---------|------------|---------|------------|
| 委託者報酬 | 15,928,520 | 14,072 | 15,942,593 |
| 運用受託報酬 | 13,578,919 | 125,279 | 13,704,198 |
| 投資助言報酬 | 119,640 | - | 119,640 |
| その他営業収益 | 698,269 | - | 698,269 |
| 合計 | 30,325,350 | 139,352 | 30,464,702 |

2．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 7,611,757千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 7,473,880千円

（*）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（退職給付関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 869,667千円 |
| 勤務費用 | 73,630千円 |
| 利息費用 | 6,822千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 29,062千円 |
| 退職給付の支払額 | 38,184千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 940,999千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - |
| 年金資産 | - |
| | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 940,999千円 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 未積立退職給付債務 | 940,999千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 13,789千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 927,210千円 |
| 退職給付引当金 | 927,210千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 927,210千円 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|----------|
| 勤務費用 | 73,630千円 |
| 利息費用 | 6,822千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,778千円 |
| その他 | 10,687千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 89,362千円 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、89,041千円であります。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 940,999千円 |
| 勤務費用 | 69,192千円 |
| 利息費用 | 8,142千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 54,402千円 |
| 退職給付の支払額 | 76,437千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 887,494千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - |
| 年金資産 | - |
| | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 887,494千円 |
| 未積立退職給付債務 | 887,494千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 41,740千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 929,235千円 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 退職給付引当金 | 929,235千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 929,235千円 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|----------|
| 勤務費用 | 69,192千円 |
| 利息費用 | 8,142千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,127千円 |
| その他 | 10,501千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 88,963千円 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、91,165千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第39期 (2024年3月31日現在) | 第40期 (2025年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 283,911千円 | 292,894千円 |
| 未払金 | 3,362千円 | 3,308千円 |
| 賞与引当金 | 90,882千円 | 131,675千円 |
| 未払法定福利費 | 12,359千円 | 15,190千円 |
| 未払事業所税 | 4,097千円 | 4,044千円 |
| 未払事業税 | 73,982千円 | 39,392千円 |
| 未払調査費 | 108,813千円 | 99,432千円 |
| 減価償却超過額 | 7,259千円 | 12千円 |
| 繰延資産超過額 | 12,236千円 | 14,842千円 |
| 未払確定拠出年金 | 2,331千円 | 2,352千円 |
| 未収実績連動報酬 | 264,384千円 | 38,200千円 |
| 前払費用 | - | 562千円 |
| 未払費用 | 404,707千円 | 397,773千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,268,329千円 | 1,039,682千円 |
| 評価性引当額 | - | - |
| 繰延税金資産合計 | 1,268,329千円 | 1,039,682千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払費用 | 6,166千円 | 8,221千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,677千円 | 4,231千円 |
| 繰延税金負債合計 | 10,844千円 | 12,453千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,257,485千円 | 1,027,229千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 第39期 (2024年3月31日現在) | 第40期 (2025年3月31日現在) |
|---|------------------------|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 同左 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,670千円、法人税等調整額が8,791千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が120千円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

（セグメント情報等）

| 第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 |
|---|-------------------------------------|
| <p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> | <p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> |

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 27,411,151 | 3,624,988 | 31,036,140 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております

3. 主要な顧客ごとの情報

(1) 投資信託の名称

東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）

(2) 委託者報酬

3,106,318千円

(3) 関連するセグメント名

投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

同左

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 26,788,631 | 3,676,070 | 30,464,702 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

同左

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権 の所有 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------------------|----------------------------|-------------|--------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------|-----------|--------------|
| 同一の 親会社 をもつ 会社 | 東京海上 日動火災 保険 株式会社 | 東京都 千代田区 | 101,994,694 | 損害 保険業 | なし | 投資信託 の取扱 役員の 兼任 | 投資信託 に係る 事務代行 手数料の 支払 | 1,337,087 | 未払 手数料 | 450,379 |

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (USD) | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権 の所有 割合 | 関連 当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---|-------------------|---------------------------|-----------------------|------------------|----------------------------|---------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | Tokio Marine Asset Management (USA), Ltd. | 米国・ ニュー ヨーク | 500,000 | 投資運用業 投資助言業 | 直接100% | 運用及び調 査の委託 役員の兼任 | 調査費等 の支払 (注1) | 969,960 | 未払金 | 377,132 |

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権 の所有 割合 | 関連 当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------------------|----------------------------|-------------|--------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------------------------------------|--------------|-------------------|--------------|
| 同一の 親会社 をもつ 会社 | 東京海上 日動火災 保険 株式会社 | 東京都 千代田区 | 101,994,694 | 損害 保険業 | なし | 投資信託 の取扱 | 投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払(注1) | 1,559,839 | 未払 手数料 | 496,183 |
| | | | | | | 役員の 兼任 | 資金の 貸付 (注2) | 14,166,773 | 関係会社 短期 貸付金 | 19,384,558 |
| | | | | | | 資金の 貸付 | 資金の 貸付に 係る利息 受取(注2) | 39,806 | 関係会社 未収収益 | - |

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(注2)資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、適用金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また資金の貸付に係る取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(注3)取引金額には、消費税等を含めておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

| 第39期 | |
|--|--------------|
| 自 2023年 4月 1日 | |
| 至 2024年 3月31日 | |
| 1株当たり純資産額 | 660,759円61銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 123,612円34銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> | |
| (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 25,307,093千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - |
| 普通株式に係る当期末の純資産額 | 25,307,093千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 | 38,300株 |
| 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | |
| 損益計算書上の当期純利益金額 | 4,734,352千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 4,734,352千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 38,300株 |

| 第40期 | |
|--|--------------|
| 自 2024年 4月 1日 | |
| 至 2025年 3月31日 | |
| 1株当たり純資産額 | 687,513円86銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 125,679円97銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> | |
| (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 26,331,781千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - |
| 普通株式に係る当期末の純資産額 | 26,331,781千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 | 38,300株 |
| 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | |
| 損益計算書上の当期純利益金額 | 4,813,542千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 4,813,542千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 38,300株 |

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| 当中間会計期間 | |
|----------------|----------------|
| (2025年9月30日現在) | |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金・預金 | 1,635,994 |
| 金銭の信託 | 302,881 |
| 前払費用 | 492,646 |
| 関係会社短期貸付金 | * 1 16,658,081 |
| 未収委託者報酬 | 4,095,820 |
| 未収収益 | 4,717,739 |
| 未収入金 | 5,782 |
| その他の流動資産 | 25,153 |
| 流動資産計 | 27,934,100 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | * 2 599,630 |
| 建物 | 364,271 |
| 器具備品 | 130,709 |
| リース資産 | 104,649 |
| 無形固定資産 | 618,815 |
| 電話加入権 | 3,795 |
| ソフトウェア | 574,500 |
| ソフトウェア仮勘定 | 40,519 |
| 投資その他の資産 | 3,490,573 |
| 投資有価証券 | 55,840 |
| 関係会社株式 | 1,647,722 |
| その他の関係会社有価証券 | 82,100 |
| 長期前払費用 | 82,660 |
| 敷金 | 474,324 |
| その他長期差入保証金 | 10,030 |
| 繰延税金資産 | 1,137,895 |
| 固定資産計 | 4,709,018 |
| 資産合計 | 32,643,119 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 4,380,712 |
| 未払手数料 | 1,858,868 |
| その他未払金 | 2,521,844 |
| 未払費用 | 597,178 |
| 未払消費税等 | 306,936 |
| 未払法人税等 | 1,160,000 |
| 預り金 | 67,450 |
| 前受収益 | 6,947 |
| 賞与引当金 | 395,919 |
| リース債務 | 24,518 |
| その他の流動負債 | 14 |
| 流動負債計 | 6,939,677 |
| 固定負債 | |
| 長期未払金 | 8,360 |
| 退職給付引当金 | 941,539 |

| | |
|--------------|------------|
| リース債務 | 81,046 |
| 固定負債計 | 1,030,946 |
| 負債合計 | 7,970,623 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 24,658,012 |
| 資本金 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 400,000 |
| その他資本剰余金 | 400,000 |
| 利益剰余金 | 22,258,012 |
| 利益準備金 | 500,000 |
| その他利益剰余金 | 21,758,012 |
| 繰越利益剰余金 | 21,758,012 |
| 評価・換算差額等 | 14,482 |
| その他有価証券評価差額金 | 14,482 |
| 純資産合計 | 24,672,495 |
| 負債・純資産合計 | 32,643,119 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|---------|--|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 8,562,283 |
| 運用受託報酬 | 6,778,943 |
| 投資助言報酬 | 59,113 |
| その他営業収益 | 324,147 |
| 営業収益計 | 15,724,487 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 3,903,819 |
| 広告宣伝費 | 62,933 |
| 調査費 | 4,871,379 |
| 調査費 | 1,818,930 |
| 委託調査費 | 3,052,448 |
| 委託計算費 | 55,767 |
| 営業雑経費 | 138,115 |
| 通信費 | 32,139 |
| 印刷費 | 77,518 |
| 協会費 | 12,575 |
| 諸会費 | 10,697 |
| 図書費 | 5,184 |
| 営業費用計 | 9,032,015 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | 1,873,571 |
| 役員報酬 | 45,090 |
| 給料・手当 | 1,638,938 |
| 賞与 | 189,542 |
| 交際費 | 7,428 |
| 旅費交通費 | 94,212 |
| 租税公課 | 90,086 |
| 不動産賃借料 | 234,045 |
| 退職給付費用 | 81,106 |
| 賞与引当金繰入 | 395,919 |

| | | |
|--------------|-----|-----------|
| 固定資産減価償却費 | * 1 | 166,649 |
| 法定福利費 | | 375,290 |
| 福利厚生費 | | 9,716 |
| 諸経費 | | 260,612 |
| 一般管理費計 | | 3,588,639 |
| 営業利益 | | 3,103,831 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 75,382 |
| 受取配当金 | | 1,188 |
| 金銭の信託運用益 | | 2,882 |
| 雑益 | | 5,711 |
| 営業外収益計 | | 85,165 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | | 1,066 |
| 為替差損 | | 26,805 |
| 雑損 | | 3,573 |
| 営業外費用計 | | 31,445 |
| 経常利益 | | 3,157,551 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | | 129 |
| 特別利益計 | | 129 |
| 特別損失 | | |
| ゴルフ会員権売却損 | | 1,400 |
| 特別損失計 | | 1,400 |
| 税引前中間純利益 | | 3,156,280 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,083,159 |
| 法人税等調整額 | | 113,100 |
| 法人税等合計 | | 970,059 |
| 中間純利益 | | 2,186,221 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|--------------|-------------|-------------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 |
| | | | | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | 23,422,588 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,850,796 |
| 中間純利益 | | | | | 2,186,221 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | - | 1,664,575 |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | 21,758,012 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|-------------|------------|----------------------|--------------------|------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 23,922,588 | 26,322,588 | 9,192 | 9,192 | 26,331,781 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 3,850,796 | 3,850,796 | | | 3,850,796 |
| 中間純利益 | 2,186,221 | 2,186,221 | | | 2,186,221 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | 5,289 | 5,289 | 5,289 |
| 当中間期変動額合計 | 1,664,575 | 1,664,575 | 5,289 | 5,289 | 1,659,285 |
| 当中間期末残高 | 22,258,012 | 24,658,012 | 14,482 | 14,482 | 24,672,495 |

注記事項

(重要な会計方針)

| 当中間会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 |
|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> |

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬(運用報酬)については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

(中間貸借対照表関係)

| | 当中間会計期間 (2025年9月30日現在) | | | | | | |
|---------------------|---|--------------|--------------|--------|--------------|-------|--------------|
| * 1. 貸出コミットメント | <p>当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。当社は、関係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>30,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>16,658,081千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,341,918千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。</p> | 貸出コミットメントの総額 | 30,000,000千円 | 貸出実行残高 | 16,658,081千円 | 差引額 | 13,341,918千円 |
| 貸出コミットメントの総額 | 30,000,000千円 | | | | | | |
| 貸出実行残高 | 16,658,081千円 | | | | | | |
| 差引額 | 13,341,918千円 | | | | | | |
| * 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>315,937千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>573,954千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>24,094千円</td> </tr> </table> | 建物 | 315,937千円 | 器具備品 | 573,954千円 | リース資産 | 24,094千円 |
| 建物 | 315,937千円 | | | | | | |
| 器具備品 | 573,954千円 | | | | | | |
| リース資産 | 24,094千円 | | | | | | |

(中間損益計算書関係)

| | 当中間会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 |
|--|--|
| | |

| | | |
|--------------|--------|----------|
| * 1. 減価償却実施額 | 有形固定資産 | 63,611千円 |
| | 無形固定資産 | 87,214千円 |
| | リース資産 | 15,823千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

| 当中間会計期間 自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日 | | | | |
|--|----------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首 (株) | 当中間会計期間 増加 (株) | 当中間会計期間 減少 (株) | 当中間会計期間末 (株) |
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |
| 2. 配当に関する事項 | | | | |
| 配当金支払額 | | | | |
| 2025年 6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 | | | | |
| ・普通株式の配当に関する事項 | | | | |
| (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・3,850,796千円 | | | | |
| (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・100,543円 | | | | |
| (ハ) 基準日・・・・・・・・・・2025年 3月31日 | | | | |
| (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2025年 6月26日 | | | | |

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産 主として、社内システム用ハードウェア(器具備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

当中間会計期間(2025年 9月 30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年 9月 30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|------------|---------|-------|
| 金銭の信託 | 302,881 | 302,881 | - |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 55,840 | 55,840 | - |
| 敷金 | 474,324 | 473,379 | 944 |
| 資産計 | 833,046 | 832,101 | 944 |
| リース債務(注3) | 105,564 | 104,695 | 869 |
| 長期未払金(注4) | 10,991 | 10,469 | 521 |
| 負債計 | 116,556 | 115,164 | 1,391 |

(注1)以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

関係会社短期貸付金

未収委託者報酬

未収収益

未収入金

預り金
未払金（1年内返済予定の長期未払金を除く）
未払費用

（注2）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの中間貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| 関係会社株式 | |
| 子会社株式 | 1,647,722 |
| その他の関係会社有価証券 | 82,100 |

（注3）リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

（注4）長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

| | 時価 | | | 合計 |
|-----------|-------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 金銭の信託（注2） | 2,082 | 304,963 | - | 302,881 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | - | 55,840 | - | 55,840 |
| 資産計 | 2,082 | 360,804 | - | 358,721 |

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

| | 時価 | | | 合計 |
|-----------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 敷金 | - | 473,379 | - | 473,379 |
| 資産計 | - | 473,379 | - | 473,379 |
| リース債務（注3） | - | 104,695 | - | 104,695 |
| 長期未払金（注4） | - | 10,469 | - | 10,469 |
| 負債計 | - | 115,164 | - | 115,164 |

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行勘定貸等）で構成されております。

信託財産のうち、投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

信託財産のうち、デリバティブ取引に関しては、株価指数先物の取引所の価額により算定しており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、レベル1の時価に分類しております。

信託財産のうち、銀行勘定貸については、取引先金融機関から提供された価格により算定しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元金金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭の信託の信託財産のうち、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注3) リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注4) 長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

(有価証券関係)

当中間会計期間(2025年9月30日現在)

その他有価証券

(単位:千円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|--------|------------|--------|--------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 証券投資信託 | 45,559 | 22,365 | 23,194 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 証券投資信託 | 10,281 | 12,327 | 2,046 |
| 合計 | | 55,840 | 34,692 | 21,148 |

(金銭の信託関係)

当中間会計期間(2025年9月30日現在)

運用目的の金銭の信託

(単位:千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 当中間会計期間の損益に含まれた評価差額 |
|------------|------------|---------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 302,881 | 5,117 |

(収益認識関係)

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

| | 運用報酬 | 成功報酬 | 合計 |
|---------|------------|--------|------------|
| 委託者報酬 | 8,529,657 | 32,626 | 8,562,283 |
| 運用受託報酬 | 6,778,943 | - | 6,778,943 |
| 投資助言報酬 | 59,113 | - | 59,113 |
| その他営業収益 | 324,147 | - | 324,147 |
| 合計 | 15,691,861 | 32,626 | 15,724,487 |

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 7,473,880千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 8,813,560千円

（*）なお、当中間会計期間の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 13,880,574 | 1,843,912 | 15,724,487 |

（注）営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1 株当たり情報）

| 当中間会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | |
|---|--------------|
| 1 株当たり純資産額 | 644,190円48銭 |
| 1 株当たり中間純利益金額 | 57,081円49銭 |
| なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | |
| （注） 1 株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額 | 24,672,495千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - |
| 普通株式に係る中間会計期間末の純資産額 | 24,672,495千円 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数 | 38,300株 |
| 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 | |
| 中間損益計算書上の中間純利益金額 | 2,186,221千円 |

| | |
|----------------|-------------|
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額 | 2,186,221千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 38,300株 |

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の利用の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)
- ・資本金の額 342,037百万円(2025年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 株式会社日本カストディ銀行
- ・資本金の額 51,000百万円(2025年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

| 名称 | 資本金の額() | 事業の内容 |
|----------|-----------|-------------------------------|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

()2025年3月末日現在

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

資本関係はありません。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井章悟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の実行責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実行責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提下に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提下に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提下に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコベソコース（毎月分配型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコベソコース（毎月分配型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコベソコース（年2回決算型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコベソコース（年2回決算型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）の2025年4月26日から2025年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）の2025年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井章悟指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈良将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。